

保存

昭和48年度春季特別展

越前和紙の歴史展

解説総目録

5.1~5.31



昭和48年度春季特別展

越前和紙の歴史展

解説総目録



⑥3岡本村製紙組合票章（明治後期）

昭和48年5月

福井市立郷土歴史博物館編

はじめに

越前紙漉きの歴史は古く、越前が紙の面から観て、わが國の文化を今日に伝へる為に間接的に果たした役割は決して過小評価することができません。

わが國の断絶なき文化、即ち、千数百年来、不变の文字と言語によつて伝へられた文化も、実は勝れた不朽の素材たる墨と紙を用ひたからこそ、なほ一層確実に今日迄伝へられ、我々日本國民が、絢爛豪華な奈良朝、平安朝文化を眼の当たり看ることが出来るといふ仕合はせを享受して居るのであります。

しかるに、人々は兎角絢爛豪華なものに、その眼を、そして心を奪はれ、それを生み出す為の裏方の努力と苦心を忘れ勝ちなもので、わが國の文化面に於ても亦然り、それを伝へる為の媒体となつた紙の、その紙を黙々として漉き続けた数限りない名も無き人々のことは忘れ去つて居るのであります。

わが郷土福井の人々も、恐らくは誰しも伝統ある越前和紙の名は知つて居りませうが、その歴史を、そして寒中手足を真赤にして寒さに耐えつつ水作業を繰り返へす紙漉作業の実態を知る人は少いであります。ましてや、明治の初期、押し寄せる文明開化の風潮にもめげず、和紙生産の誇りと伝統を捨てずに、血のにじむ様な努力と創意工夫によつて辛ふじて手漉和紙の生産に勵み、その命脈護持に挺身した五箇村（現今立町）の人々のことを知る者など、殆んど指折り数へる程しかありますまい。

この度、当郷土歴史博物館に於て、特別展として越前和紙の歴史を探り上げましたのは、以上申し述べた様な気持から、わが伝統文化の継承に重要な役割を果たし続けた媒体たる紙の歴史と裏方とし

て黙々と製紙業に貢献した人々の実態を明らかにし、併はせて伝統産業の価値を認識し、その後継を志す若人が一人でも出現せんことを期待致しての為であります。この解説目録も、一ヶ月の特別展で事終はれりとせず、より多くの諸彦に越前和紙に付ての認識を深めて頂くために作成致したものであります。

最後に、この特別展実施の為並びに本解説目録作成の為、物心両面にわたつて並々ならぬ御援助を賜はつた、左記の各機関、諸家、諸彦に対し、深甚の謝意を表するものであります。

今立町・福井県和紙工業協同組合・大瀧神社・三田村家・岩野製紙所・紙市製紙所・大音家（三方郡神子）・財団法人紙の博物館（東京都北区）・私立教賀郷土博物館・大野市郷土歴史館・和泉村立穴馬民俗館等並びに福井県文化財専門委員山田誠一・県立藤島高校教諭木下昭三・元県立南越中学校長齋藤岩雄・同校教諭山口哲夫・羽水高校教諭水島直文等の諸氏

昭和四八年五月一日

福井市立郷土歴史博物館
館長 松平永芳

凡 例

一、本書は昭和四十八年五月一日より同月三十一日までを会期とする、春季特別展「越前和紙の歴史」の解説目録である。

一、本目録は前半部に主要展示史料の写真を収め、後半部には展示文書・資料を「和紙の歴史」「和紙生産地と主な特産」「和紙の出来るまで」「和紙の種類とその利用」など四部門に大別し、それぞれの史・資料を原則として陳列の順に従つて収録解説してある。

一、それぞれの史料に付した「史料通し番号」は、本目録内に関する限り図版(写真)番号、列品題籤ともすべて共通している。

一、各項目の最後に①②③の順にあげたのは、本展で展示補助用として作製した主要な解説パネル名である。

一、会期中、本目録中の史料の展示換えや、目録以外の史料を展示することもある。

◎表紙模様解説

表・裏表紙の自由画式のとんぼと銀杏の模様は、藍を用いて絞出しの方法で描き、その上から、もう一度無色の紙素を薄く漉きかけた江戸時代中期の森下風の模様漉掛紙からとったものである。

原品は画を描いた上から、もう一度薄紙を漉きかけたことにより、藍が淡くすんで、素朴な内にも高雅な趣がある。
(図版・本文の⑩参照)

代 表 的 越 前 和 紙

奉書



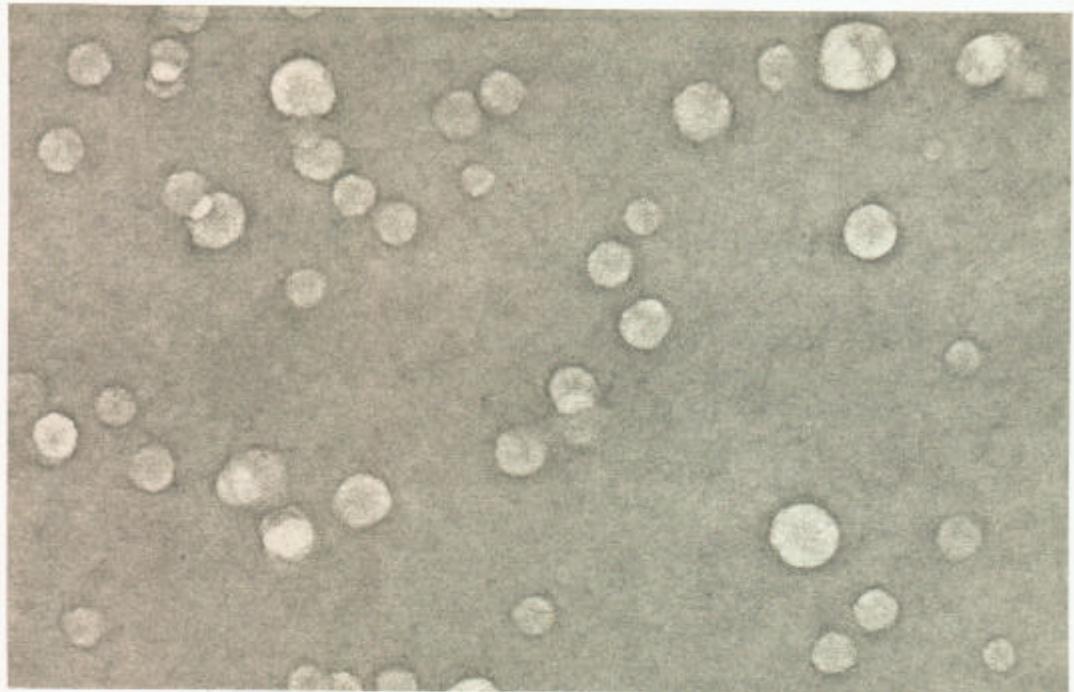
抄紙者 岩野市兵衛

鳥の子



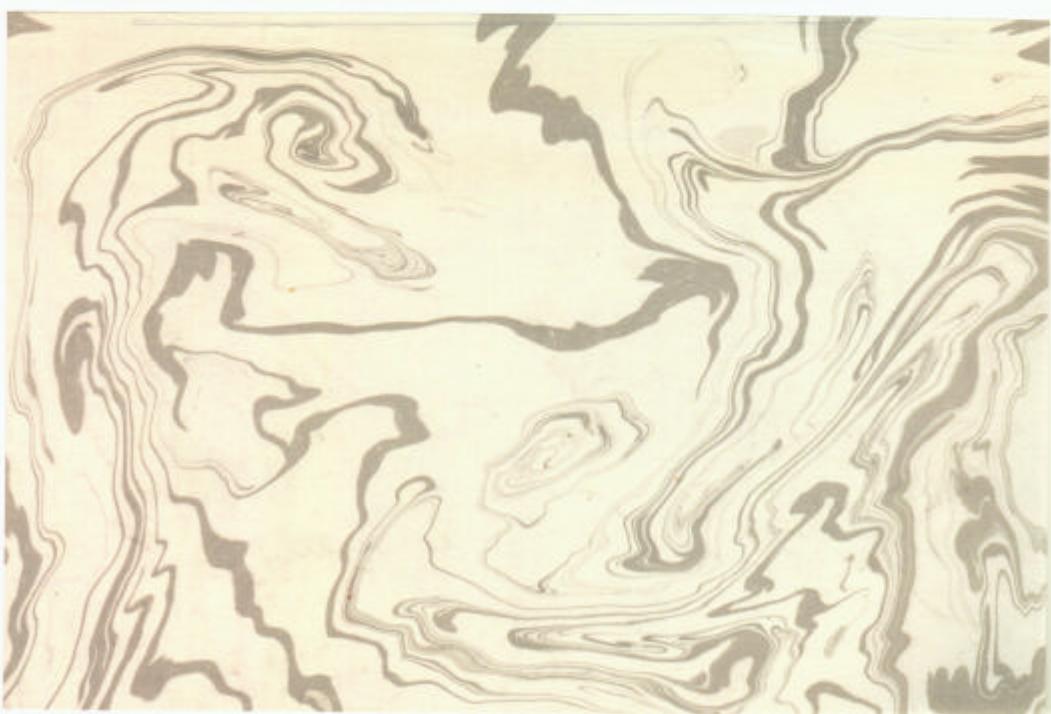
抄紙者 岩野平三郎

水 玉



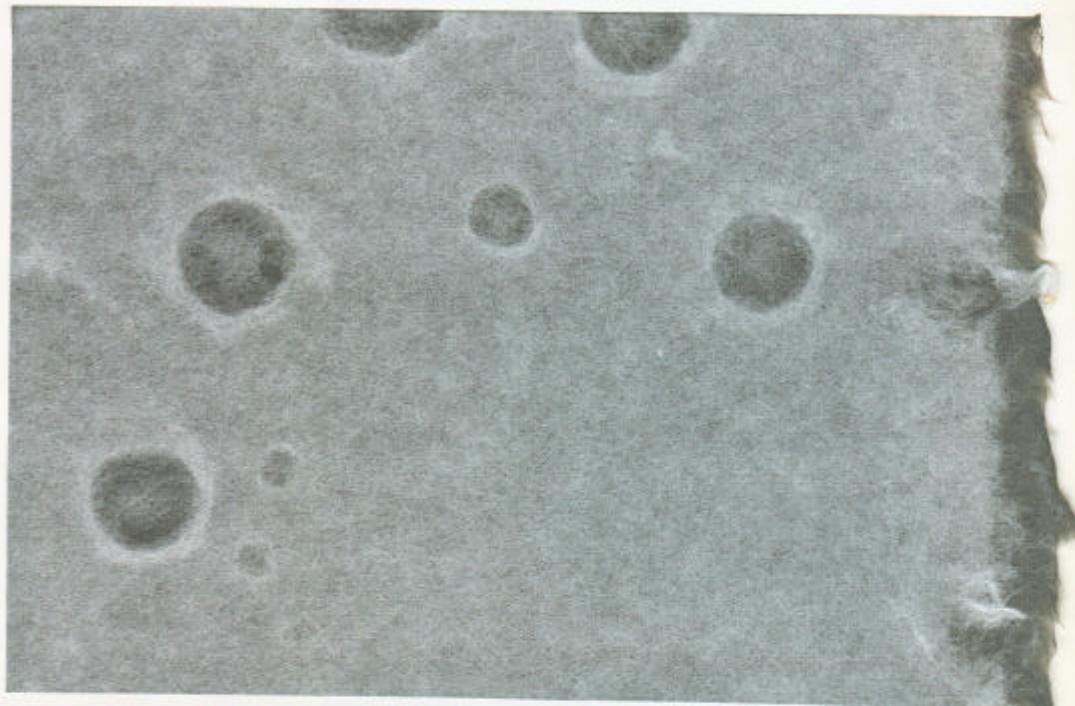
抄紙者 岩野平三郎

墨 流 し



抄紙者 山田幸一

大正水玉



抄紙者 岩野平三郎

註記

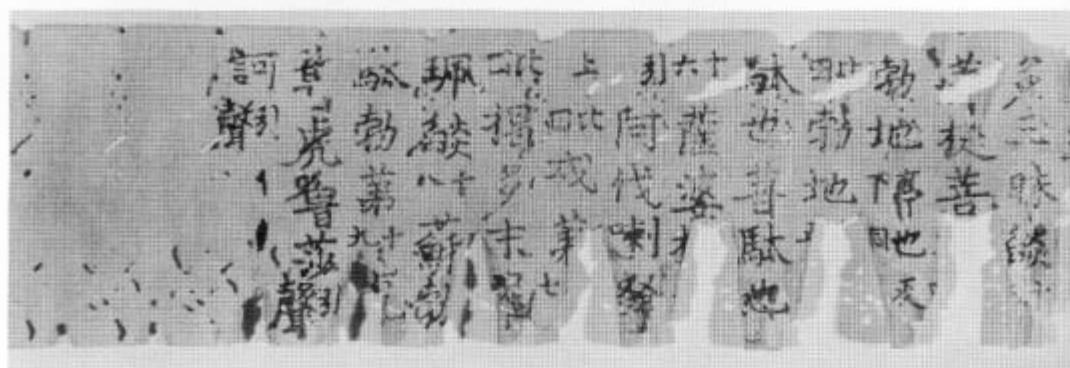
大正水玉は故茂山岩野平三郎翁(現平三郎氏先代)が、大正の初期に、従来の水玉技法を反対に行なう方法を工夫して、大正水玉と名付けられたもの。

地紙を色漉きにし、その上に別の漉槽で白の紙素を漉掛け、これに水滴を振りかけて丸い孔を作る。これによつて色玉が丸孔部分に表われることとなり、従来のものとは又別の趣がある紙となつた。極めて簡単な工夫ではあるが茂山翁以前には誰も着目しなかつた点で意義深いものがある。

第一和紙の歴史

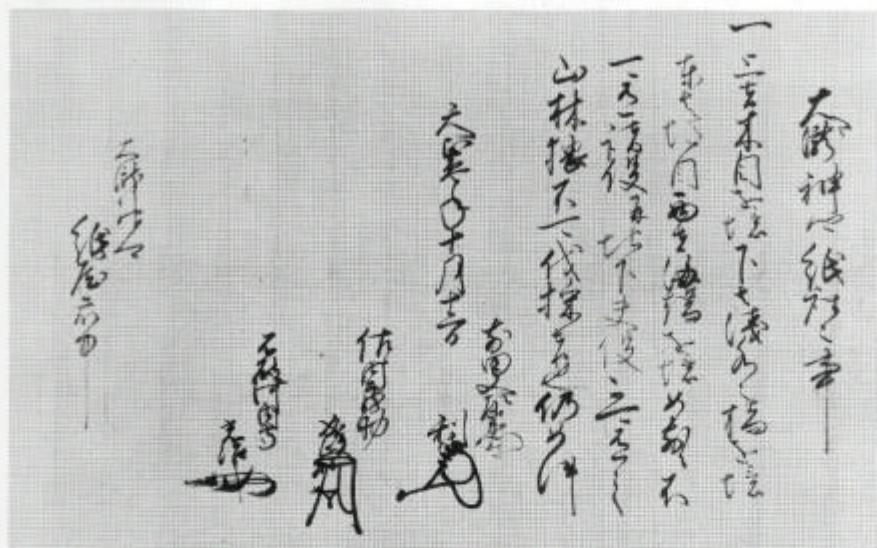


②百萬塔

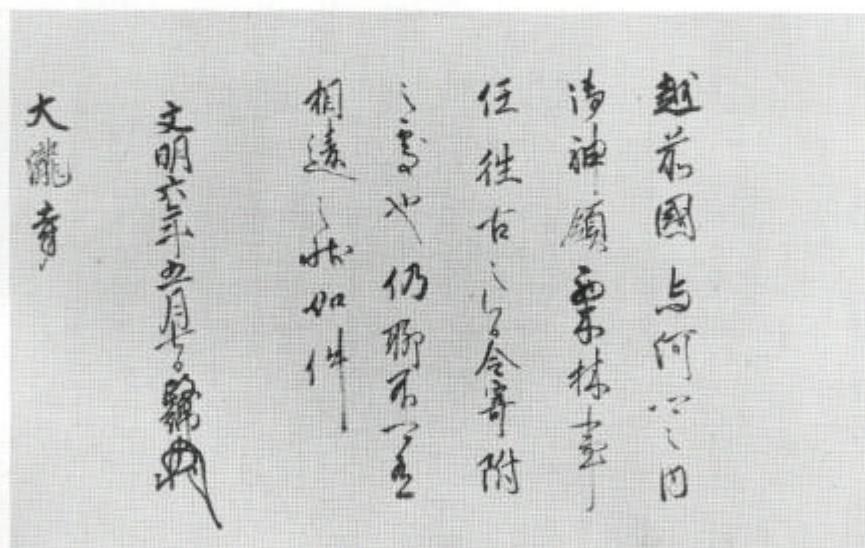


③陀羅尼

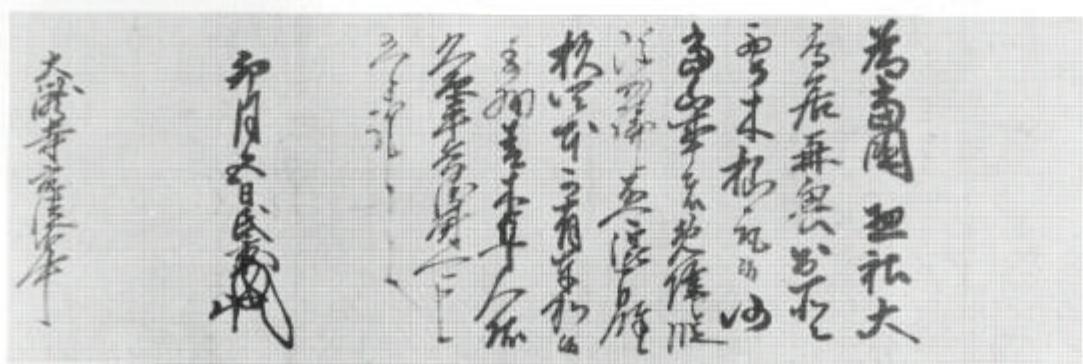
〔大滝神社文書〕



① 大滝神郷紙座定書



② 政綿神領寄進狀

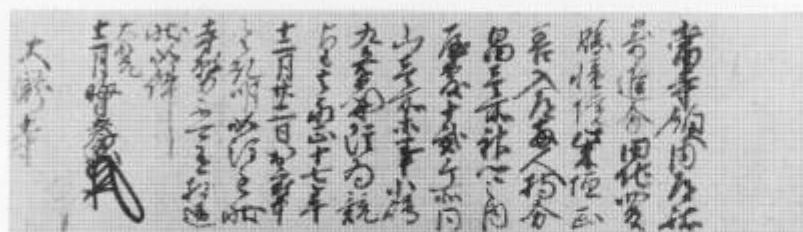


③ 朝倉氏景書狀

大船寺信謹上



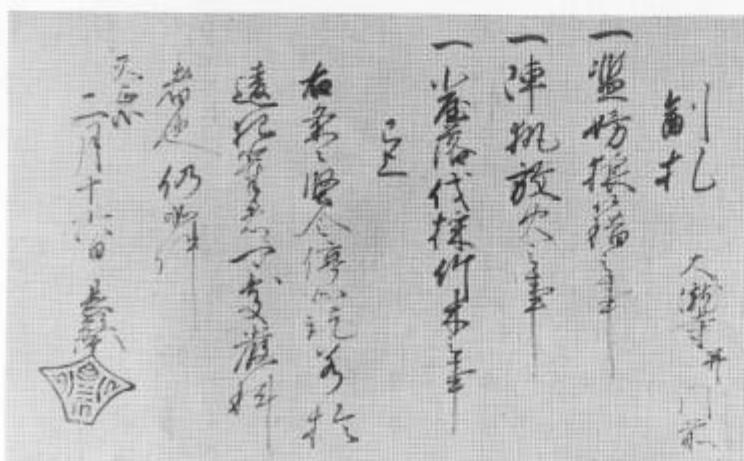
④1 大船寺々僧言上書



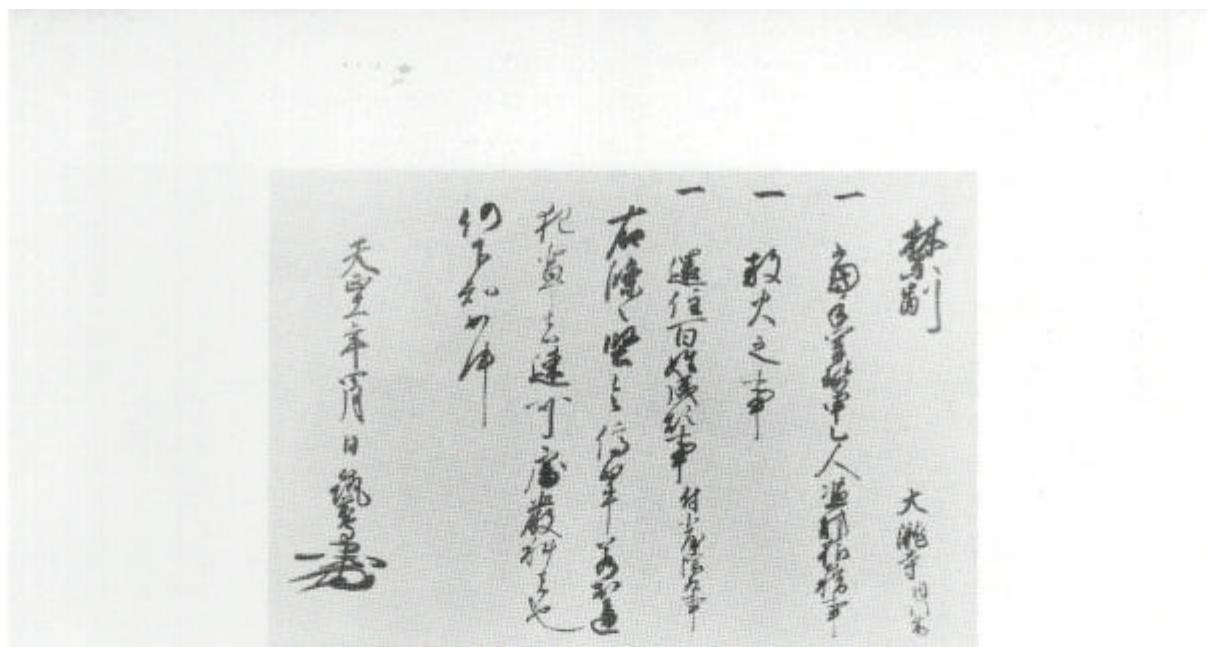
④2 朝倉孝景判物



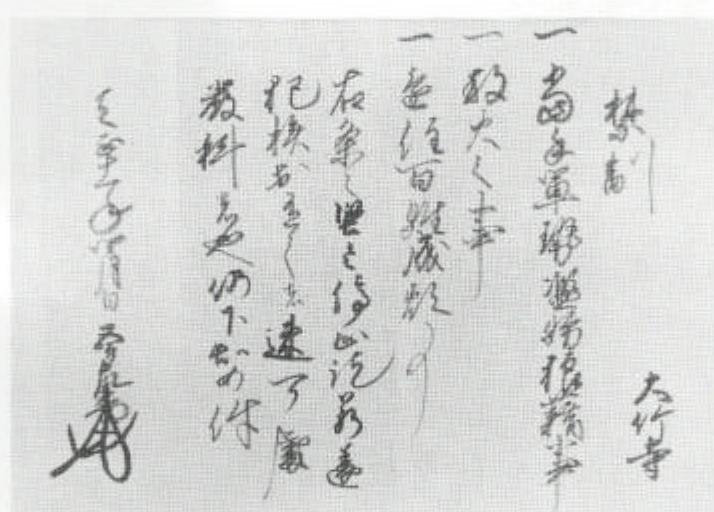
④3 前波長俊書狀



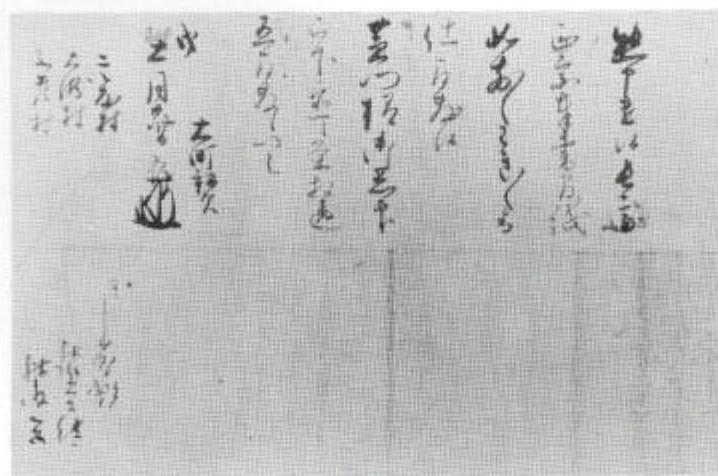
④4 富田長繁禁制



⑦ 羽柴秀吉禁制

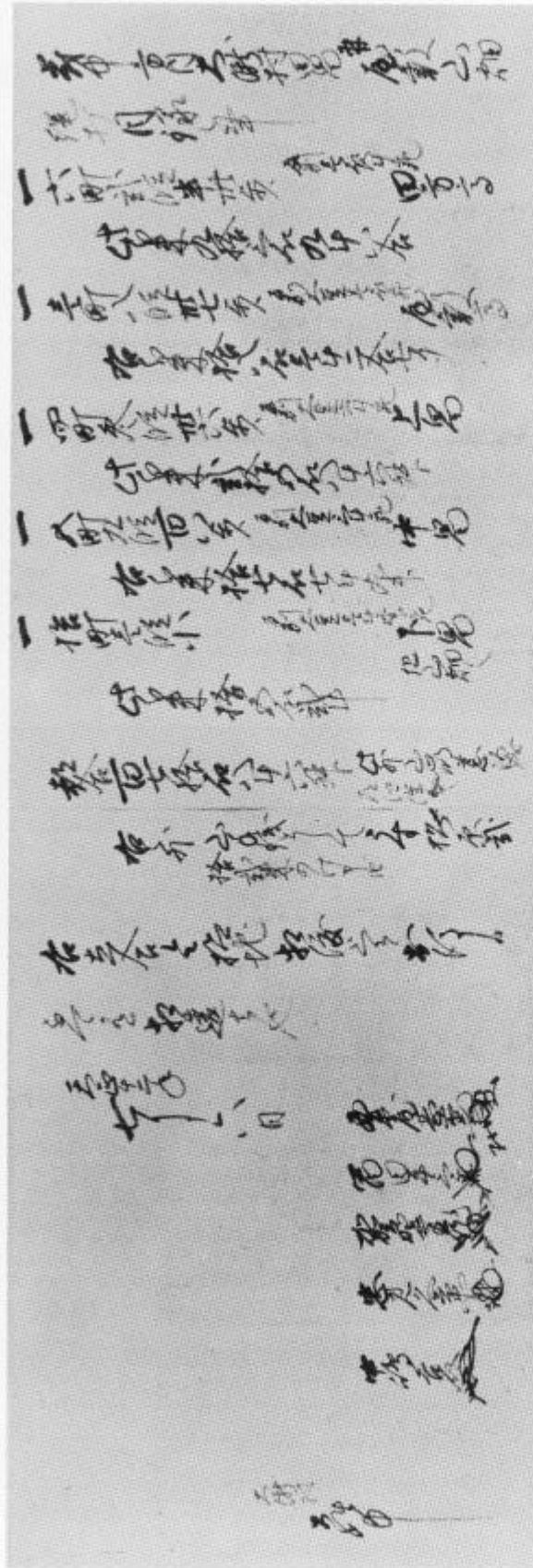


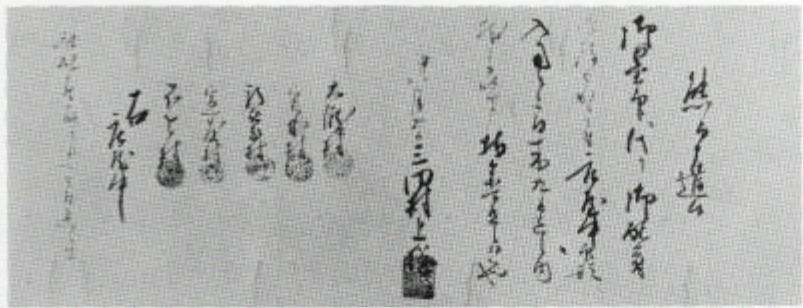
⑧ 丹羽長秀禁制



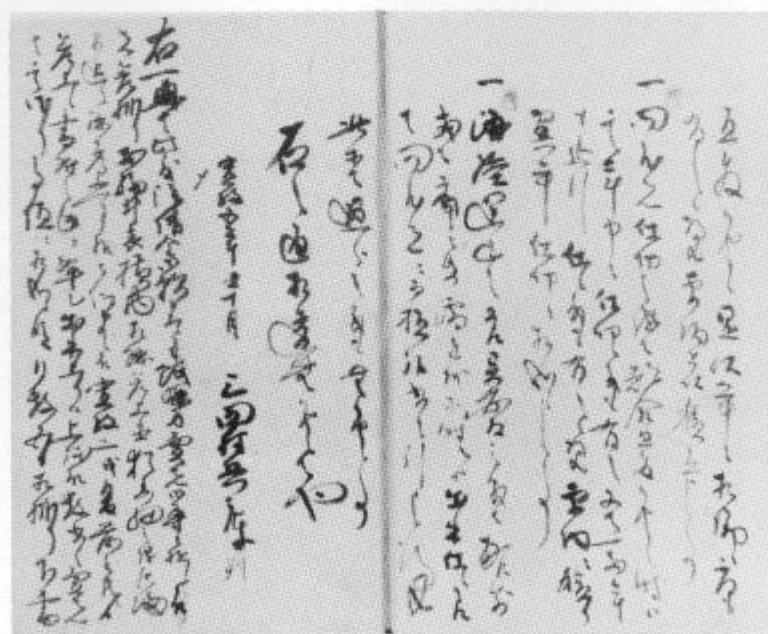
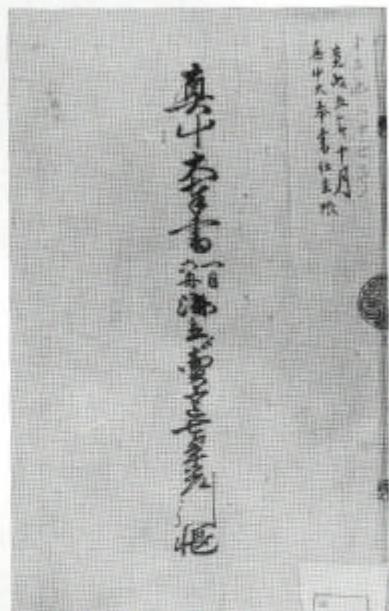
⑨ 大町勒負安堵狀

55 大遼村極地目錄





⑥ 三田村上總觸書

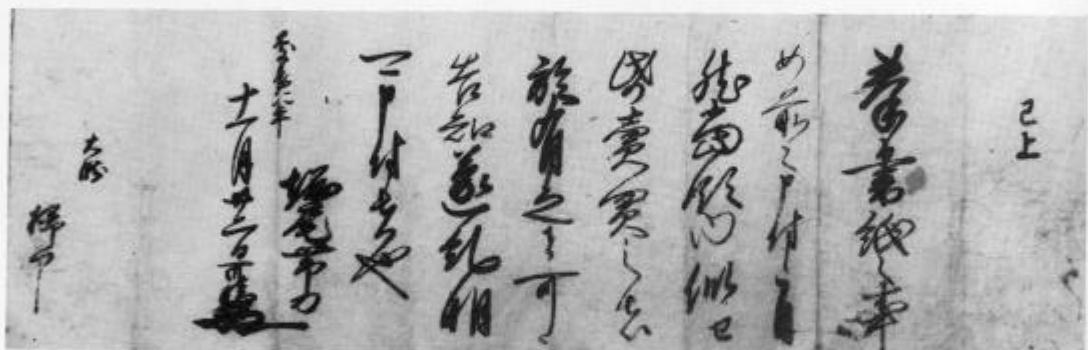


⑦ 真草大奉書差引帳

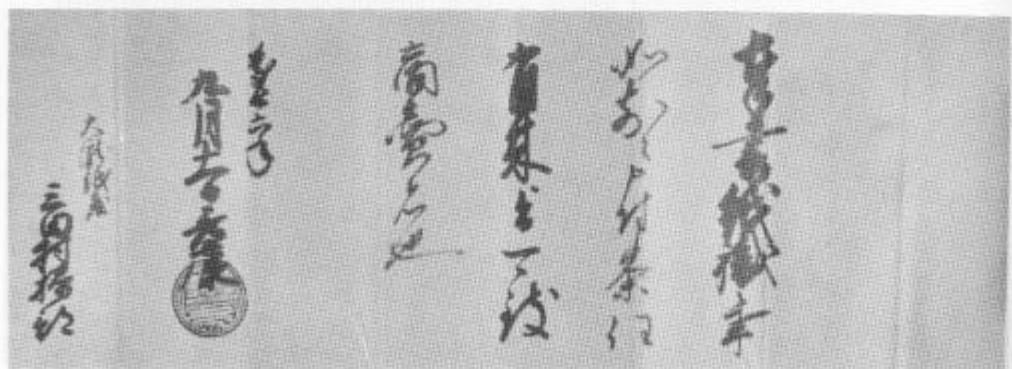
〔三田家文書〕



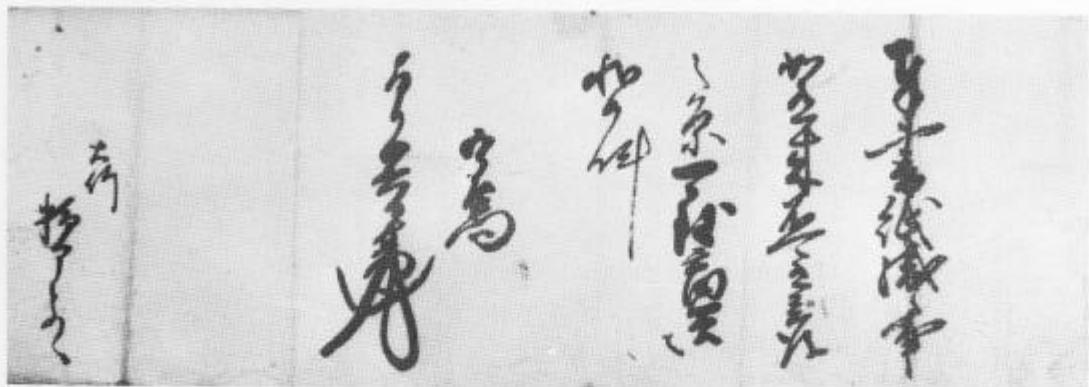
③ 佐々成政判物



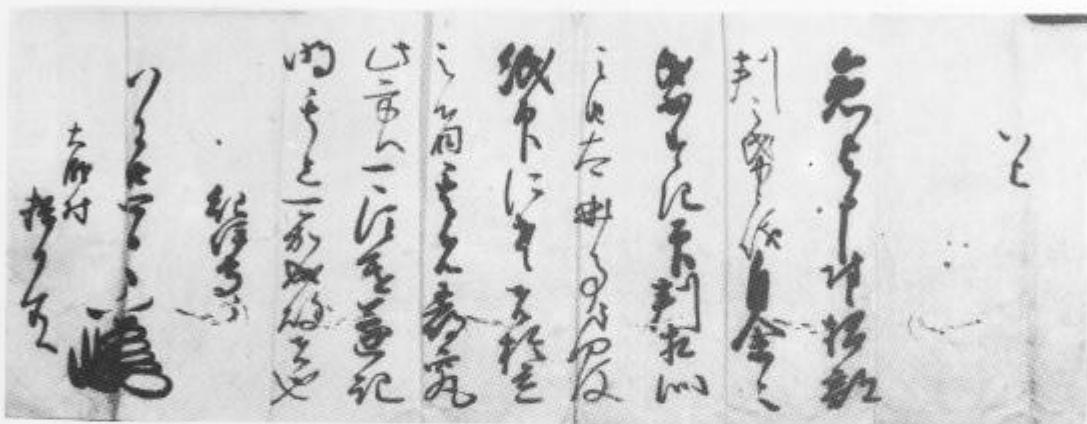
④ 堀尾可晴判物



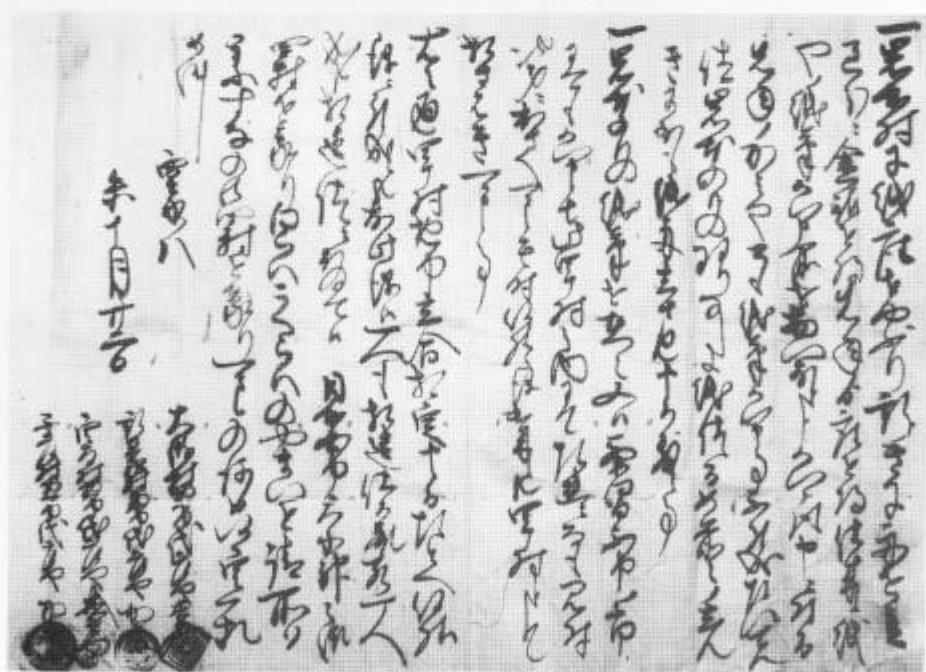
⑤ 結城秀康判物



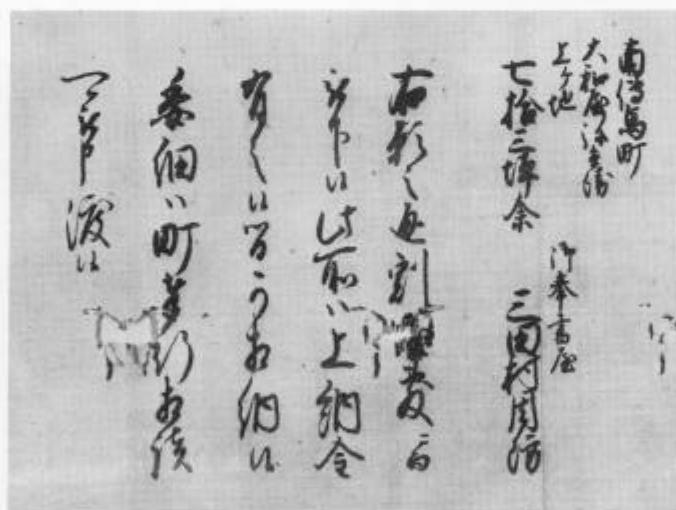
⑥ 丹羽長秀判物



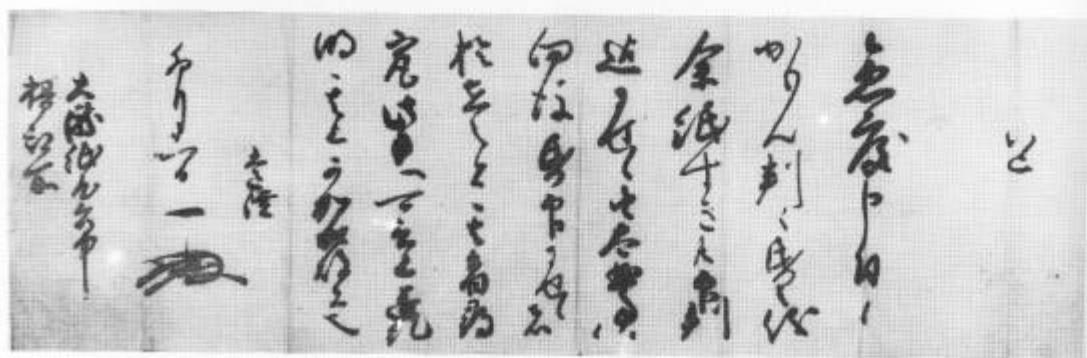
⑦ 青木一矩禁制状



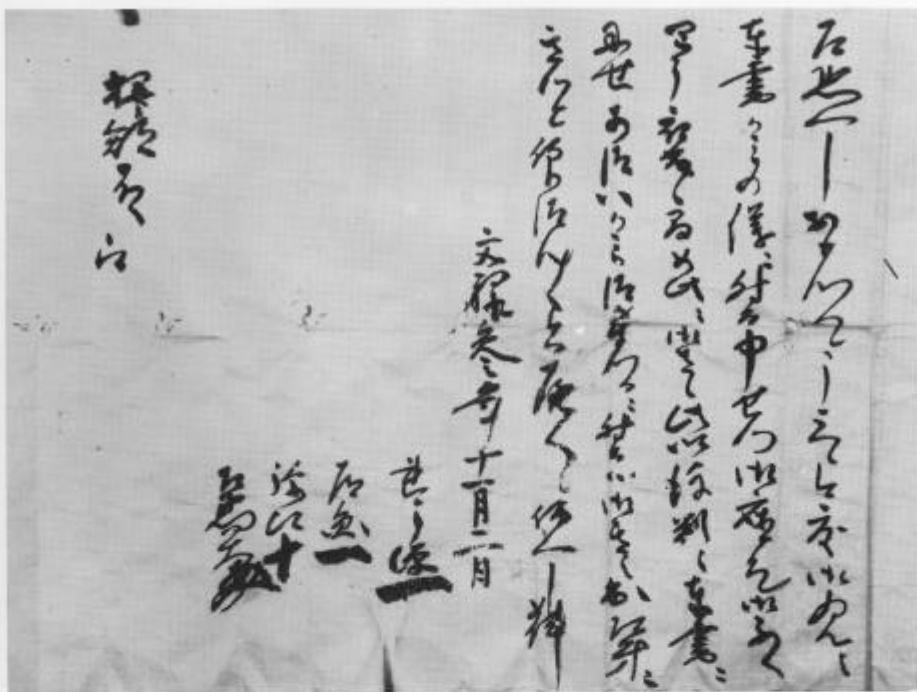
⑧ 大滝・新在家・定友・不老村庄屋定書



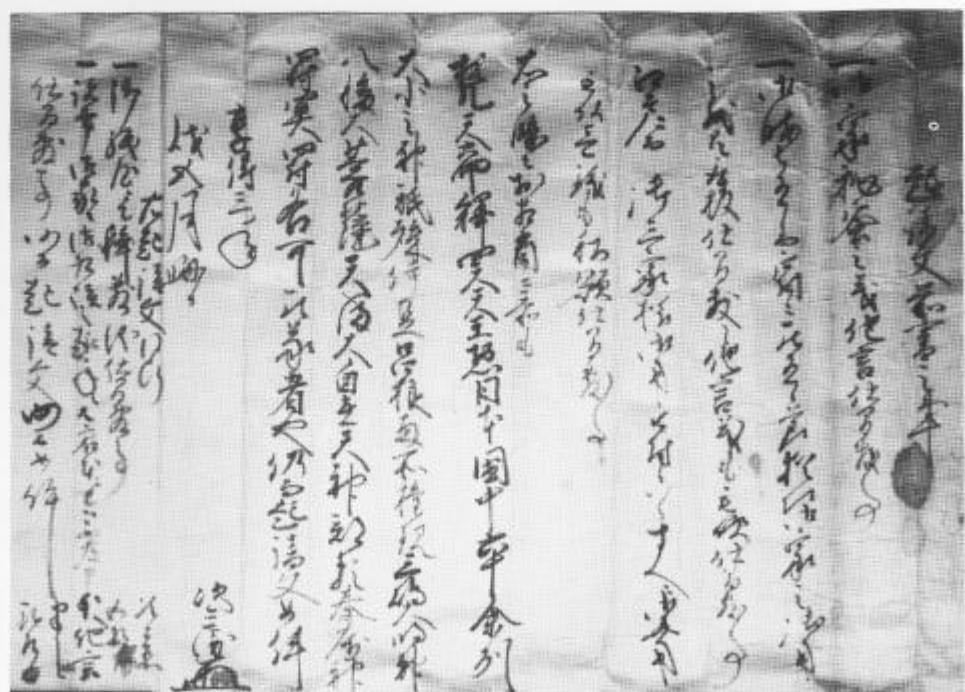
⑦6 元文元年南伝馬町屋舗絵図(付属文書)



⑦7 木村常陸證狀

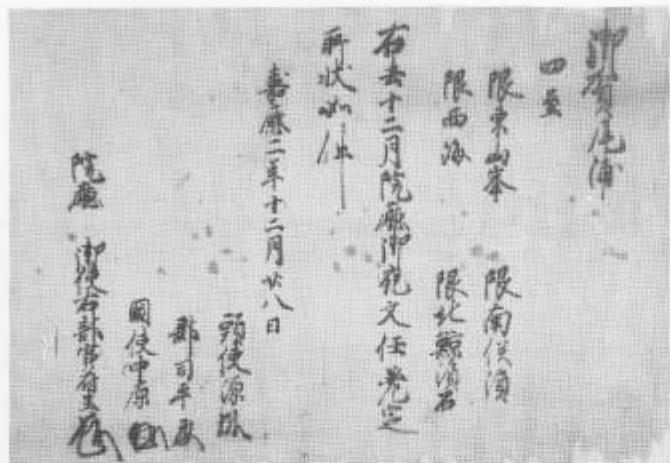


(2) れう源等連署状



(3) 次兵衛等起請文前書

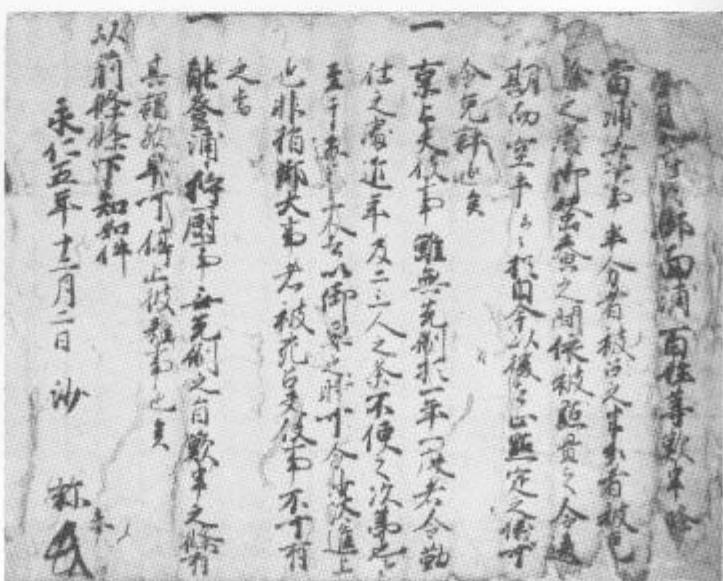
〔大音家文書〕



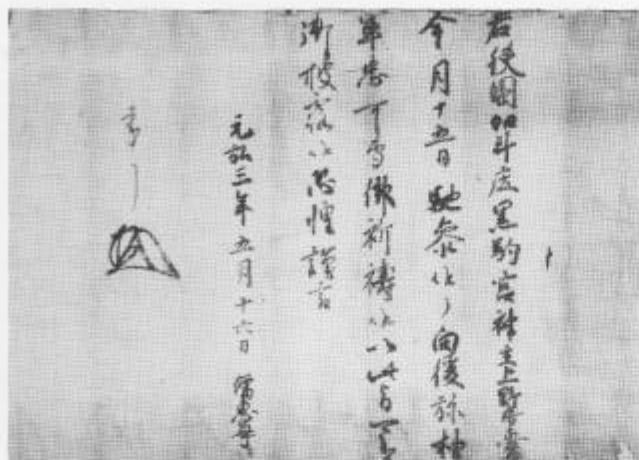
⑨ 院廳差定狀



⑩ 神人職補任狀



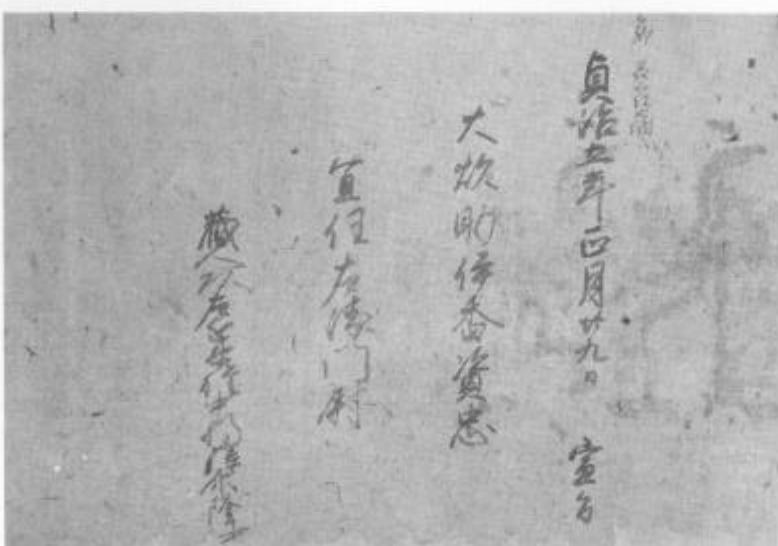
⑪ 沙彌下知狀



⑫ 上野房惠尊軍忠狀



⑬ 大音助俊軍忠狀



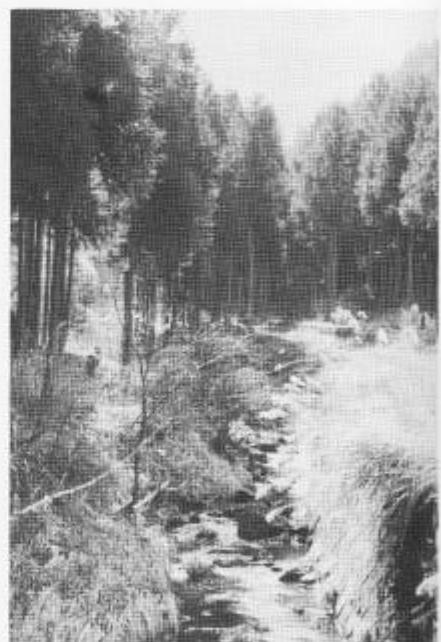
⑭ 伊香資忠任官宣旨



紙漉の里大滝全景



大滝神社一の鳥居
(碑文は横山大觀筆)



紙漉を支えてきた大滝川の済流



大滝神社本殿



大滝寺上宮図



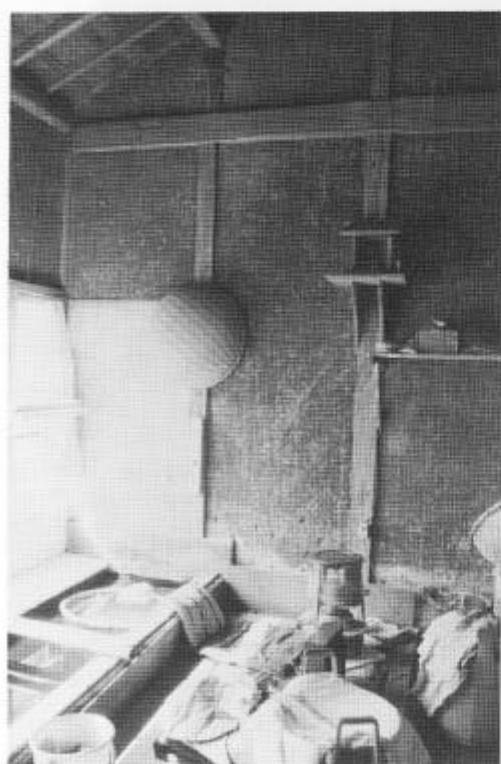
大滝寺下宮図



權現山上の岡太神社上宮



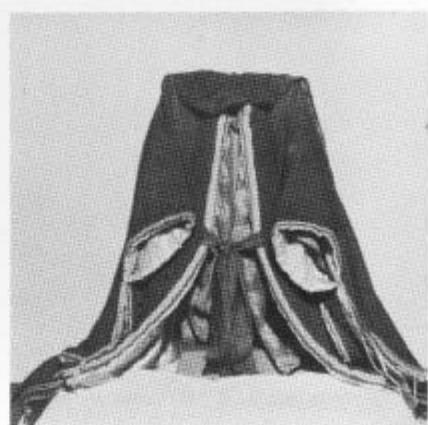
⑩ 川上御前御神像 (磁製)

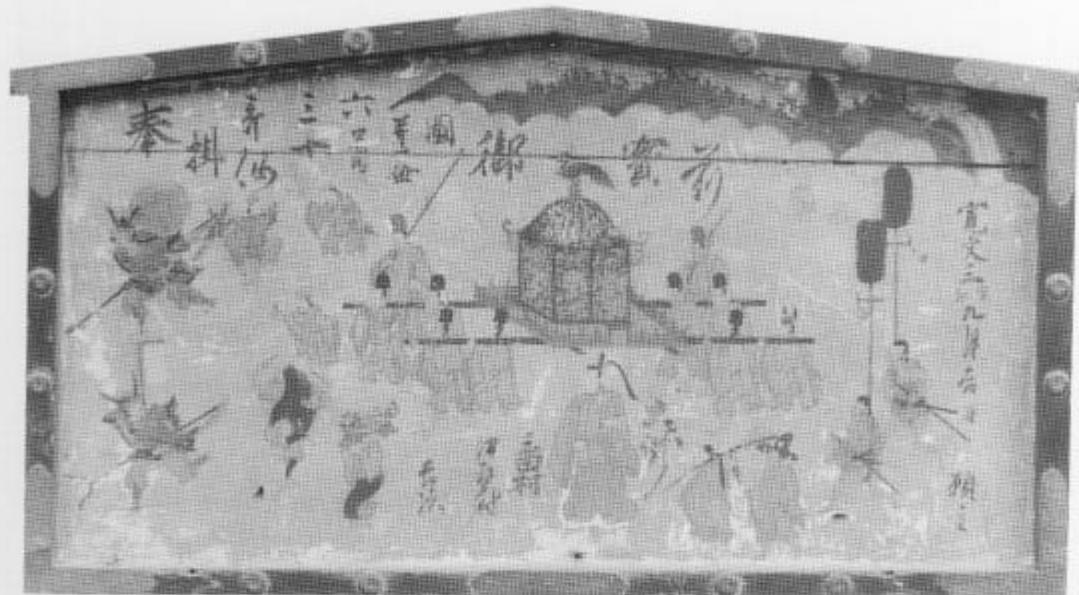


紙漉作業場に祭られた川上御前



⑨ 川上御前神御衣
(夏・冬御料)

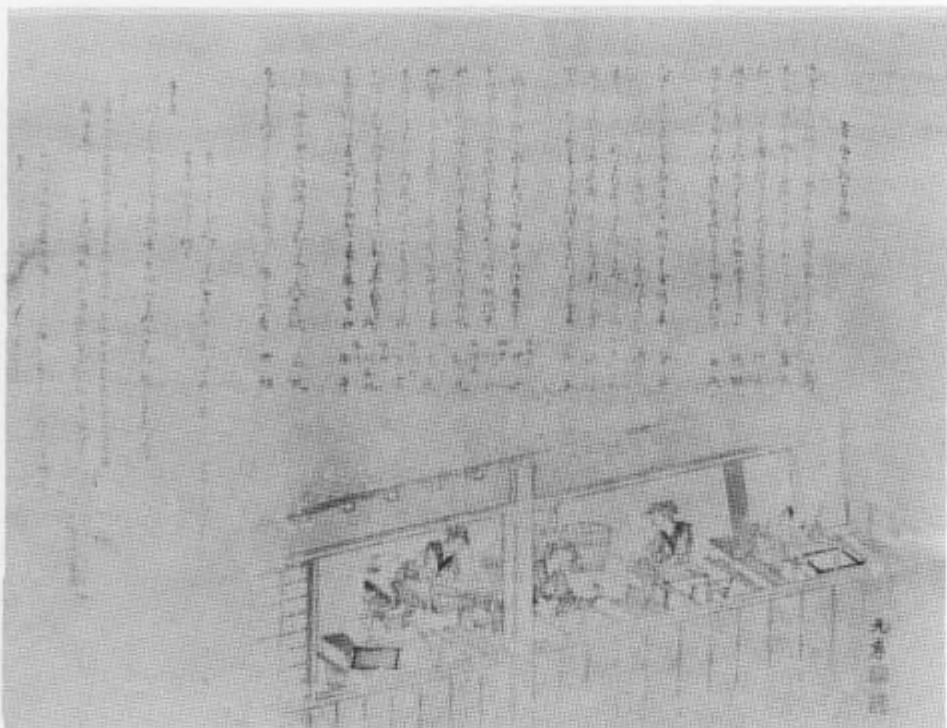




⑥1 大滝・岡太神社祭札図絵馬



⑥2 大滝・岡太神社祭札図絵馬



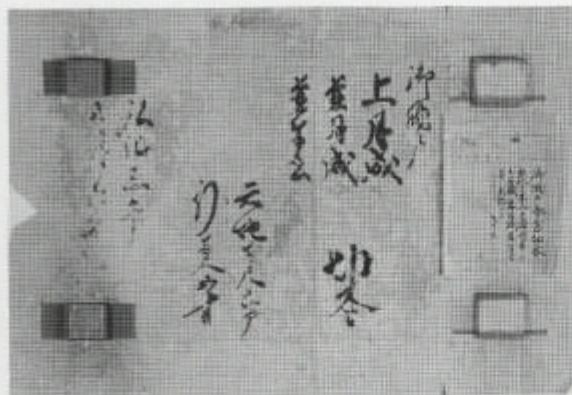
④ 敦賀鳥の子



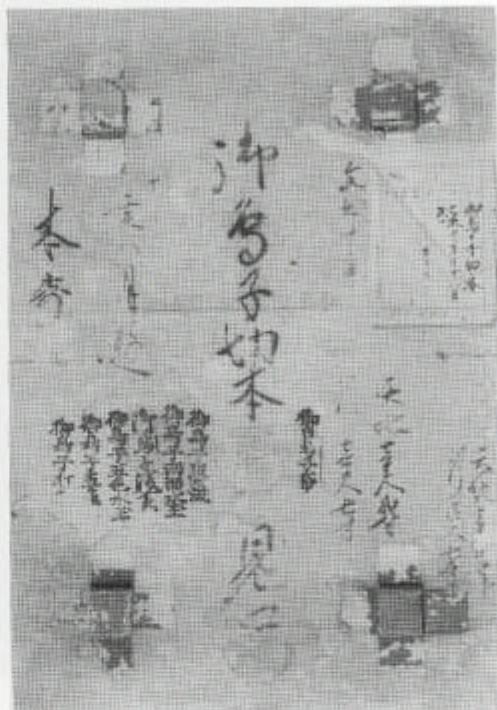
⑤ 御納戸御鳥子
大伐定木



⑥⑦⑧⑨⑩ 三田村家所用印章類



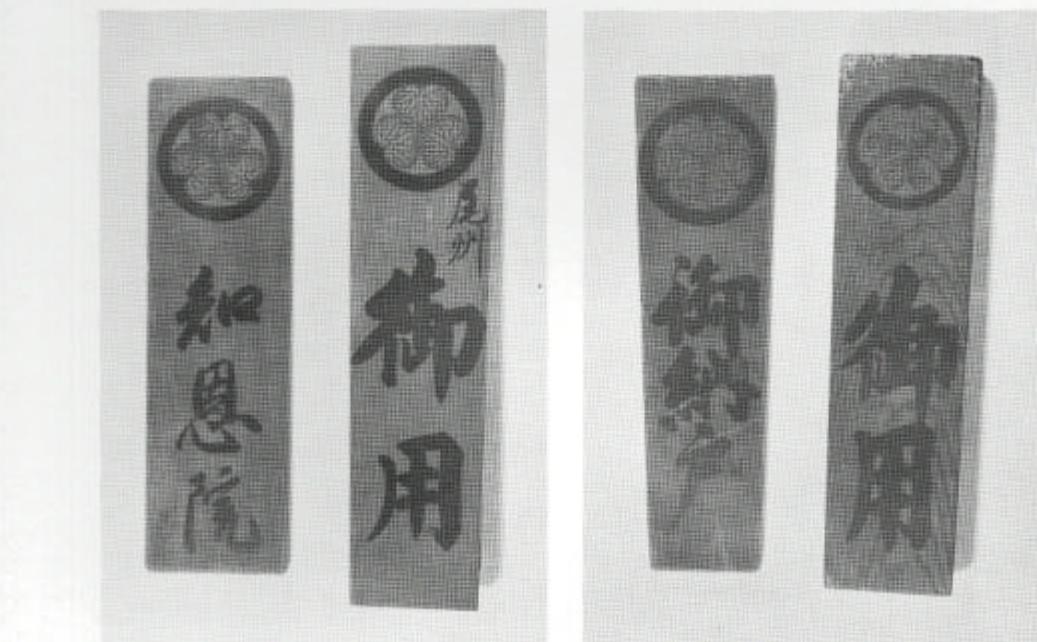
⑩ 御納戸奉書切本



⑪ 御鳥子切本



⑫ 勝山・丸岡藩札切本



⑬ 御用紙運送御用札

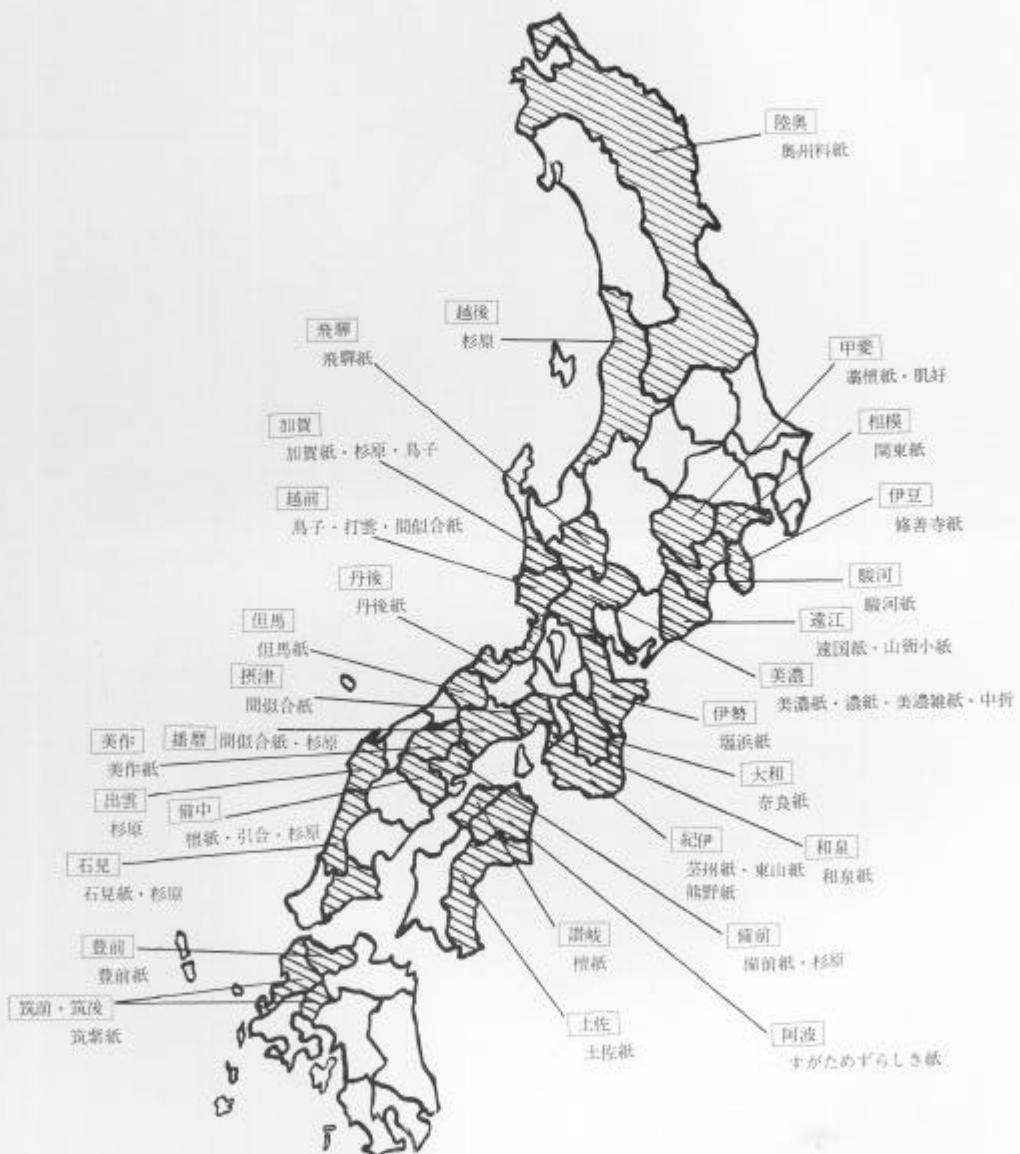
第二和紙生産地と主な特産

古代の和紙生産地と主な特産



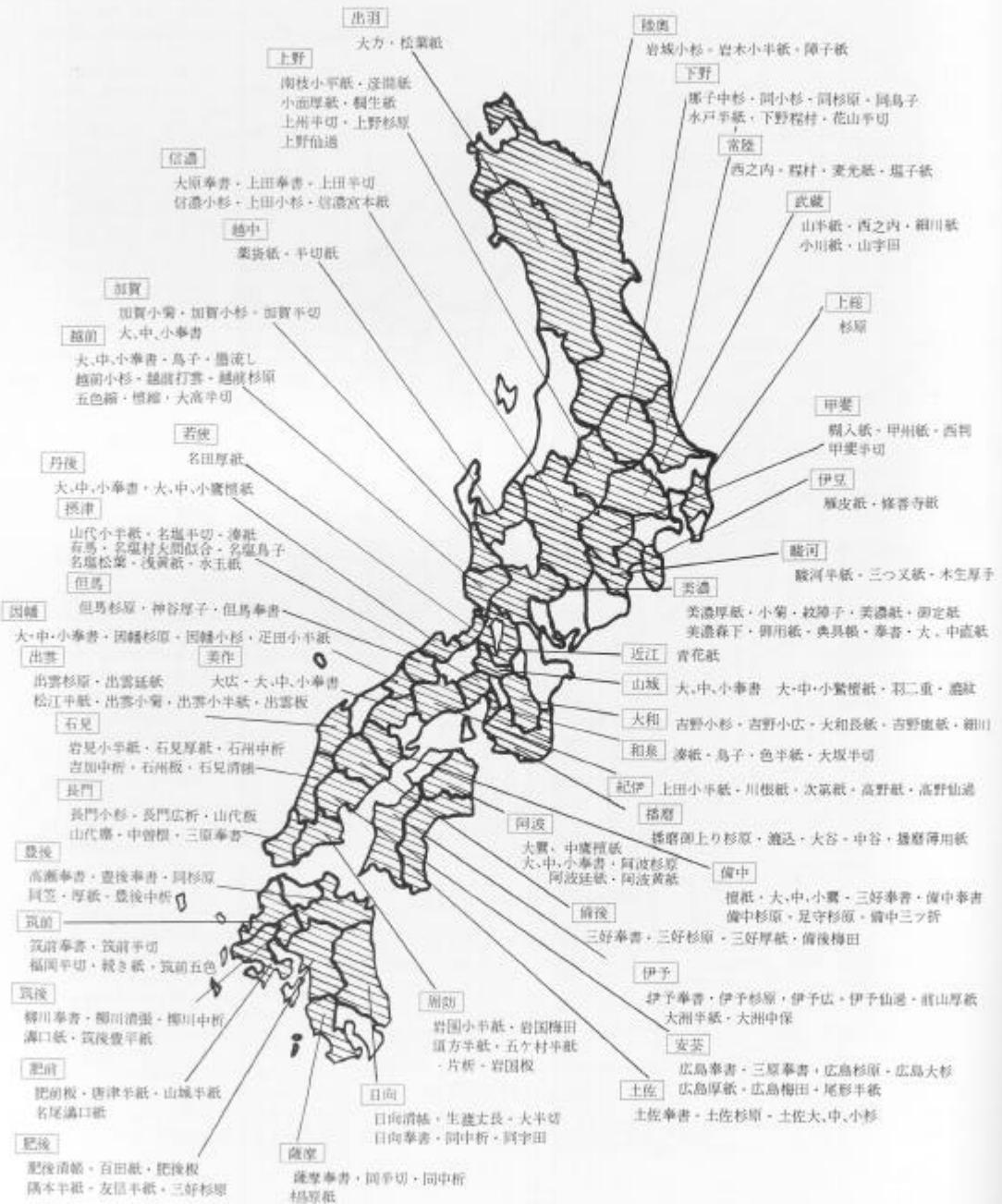
[図版 1]

中世の和紙生産地と主な特産



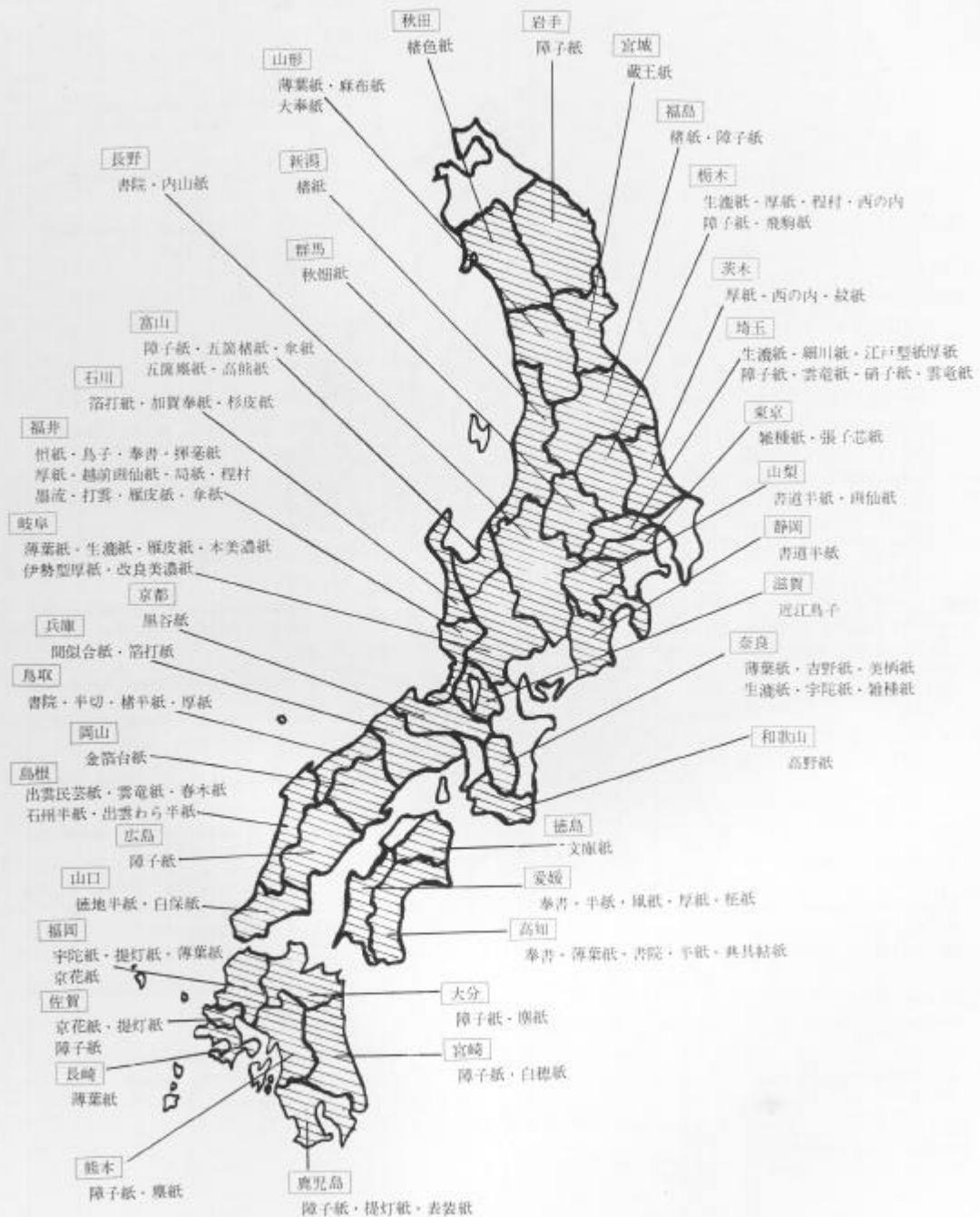
[図版 2]

近世の和紙生産地と主な特産



[図版 3]

現代の和紙生産地と主な特産



(図版 4)

越前紙漉法の主要伝播

1. 美濃丈長紙

美濃の和紙は古くから著者であり、いろいろ書かれていて、その内丈長は武儀郡の日本、船越、相模、出羽、佐野、平、高野その他の村々で書いていた。「濃田経行記」(寛政年間1789~1800、尾張藩主史松(好古編集)に)

「農事の余力にて丈長、障子紙、板張紙を漉き大矢田村、富永村、岐阜へ売出し年内凡金1250両ほども出入ある由、其内此村にては元より丈長紙を第一に漉出せり、足は寛文年の頃御、村人越前の國にて丈長紙を三枚販賣りそれを以て漁く事を観、それより他村へ伝へしとなり、されば丈長紙は当村根元なる由、土人かたれり」とあって、寛文の頃出戸村の者が越前の丈長を手本に丈長を漉出し、それが武儀郡諸村へ伝わつたと伝えている。

2. 摂津名塗紙

名塗の伝説によると、同地の紙祖は東山芦右衛門といい、文明の頃(1469~1487)名塗の土地が農耕地少く生業に困難などを憂えて、越前に赴き鳥子紙・奉書紙の製法を習得し帰郷して紙漉をはじめたという。

名塗紙は泥土を漉き混ぜた独特の紙であるが、寛文年間(1661~1673)の「摂津布馬地誌」(黒川道祐著)、「生白堂行風」(平子政長著)、「有馬温泉記」(日原益軒著)等から寛文年間に泥土混合が工夫されていたらしい。それが事実ならば、越前の紙漉法の伝習が文明年間とする伝説は信じ難く、江戸初期であったとする説もある。

3. 出雲野白紙

松平直政(結成秀康の第三子)が寛永15年(1638)2月、出雲18万6千石の領主として松江に封ぜられた時、越から中条左衛門を招き、意宇御野白村に紙漉場を設けて抄紙を始めさせた。これが野白紙の創始である。

また二代目若左衛門は、越前より出雲へ來ていた高橋九郎右衛門や、兼て直政の知識を得ていた越前の商人片口(金屋)弥助等の助力で、紙漉の本場である越前の大浪村へ派遣され、奉書その他の漉法を学び、帰国し松江藩の紙業は一段と発達したといわれる。

出雲野白紙の系統は、善左衛門の本系と、その弟子野津基七・野津義右衛門の三家にわかれ。基七は延享3年(1746)義右衛門は天明2年(1782)に紙漉御用を命ぜられ、松江藩御用紙漉屋として明治に及んだ。

4. 那須紙

那須郡(下野国)那須郡烏山町付近で生産される那須紙は、建保年間(1213~1218)越前国より紙漉職人を招き、那須紙を創始したのが、その初めであると伝えられる。

5. 九州の諸紙

① 五箇村の常円院日源は文禄年間(1592~1596)筑後下妻郡溝口村(福岡県)に移り、庵寺となっていた福王寺(日蓮宗、京都妙伝寺の末寺)を再興した。そこを流れる矢部川の水質が製紙に適しているのを見て、越前より3人の紙漉職人(明治30年・柴田村丸の撰した矢部新左衛門の記念碑には、新左衛門、新右衛門、新之丞を陪同したと記してあるが、その根拠は明らかでない。)を携え来り紙漉を始めた。

越前五箇の製紙術は、これより溝口村を中心として九州各地に伝播することとなる。

② 寛長5年(1600)又花氏が肥後に身を寄せた時、日源に伴われて九州に来た五箇の紙工新左衛門は跡を慕い肥後八代宮地村(熊本県)へ赴き、加藤清正の所望で御用紙を漉き5人扶持を賜ったと伝えられている。しかし新左衛門が慶長5年に肥後へ移ったというのは誤りで、それより後に八代宮地村に移り、加藤家の御用紙を漉いた。その後、再び筑前に帰り、立花氏のために御用紙を漉いている。

③ 筑前上妻郡北山村小字和田の和田仁右衛門も五箇の紙工新左衛門の系統を引く立花氏の御用紙屋であったが、寛文年中(1661~1673)に筑前夜須郡甘木村(福岡県)に転住し、福岡藩主黒田氏の御用紙を漉き、子孫は代々領を襲いだと伝える。



- (4) 元禄3年(1690)肥前佐賀郡松浦村(佐賀県)の納富由助は溝口村に来て紙漉を習得し、帰国後肥前の紙業の開祖となっている。
- (5) 幕末に五箇の紙工新左衛門の系統を引く紙漉職人坂田作平が、山門郡小田村から肥前高来郡島原弁天町(長崎県)に移住し、そこで製紙を始めた。
- (6) 築前の添田村(福岡県)にも溝口村の紙漉職人が移って、この業を開いたと伝えられる。

6. その他

加賀、阿波、和泉阿闍河等で島の子孫の紙が漉かれているが、その技法の源流はいずれも越前五箇に発するようである。

[図版 5]

近世の越前・若狭手漉和紙生産地



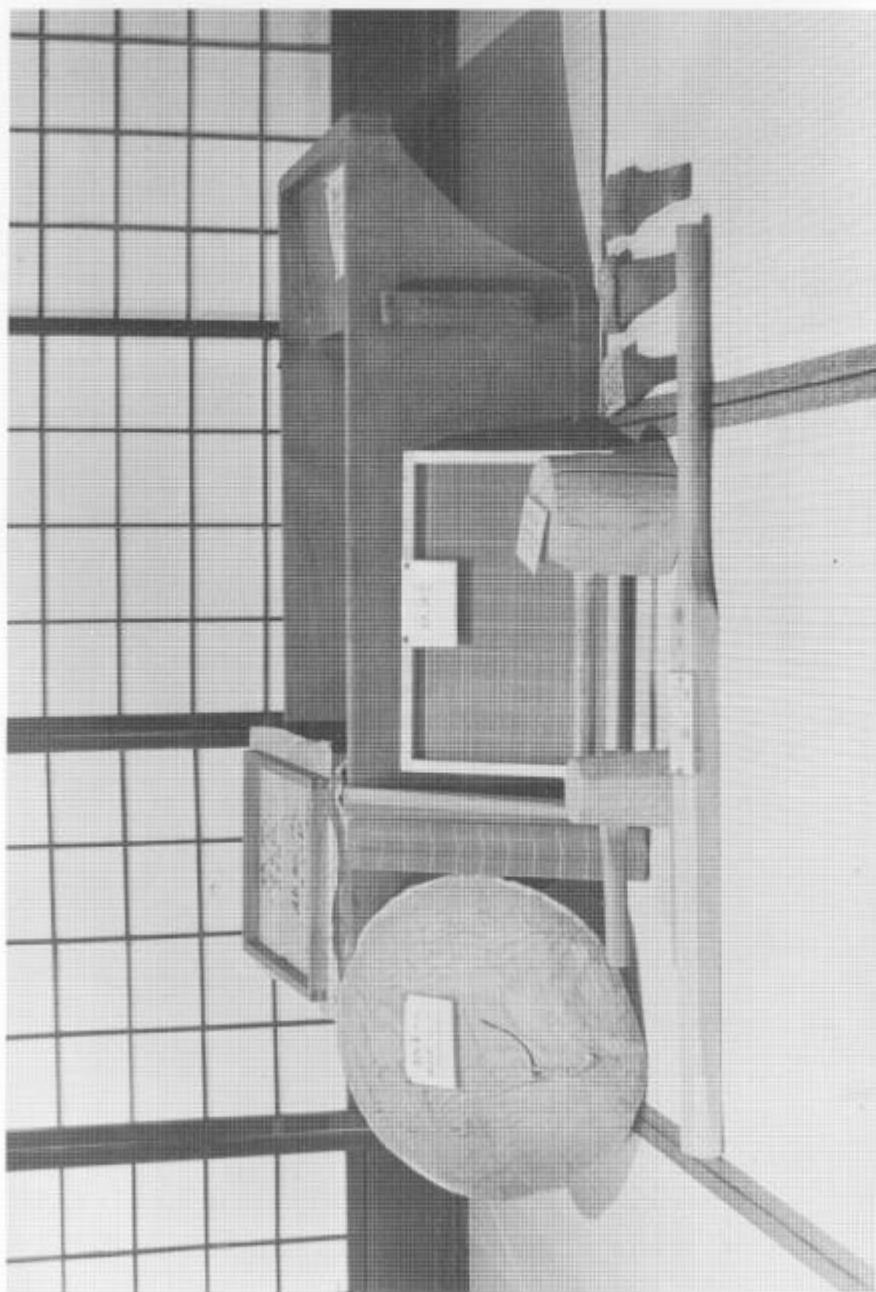
[図版 6]

現代の福井県(越前・若狭)手漉和紙生産地



[図版 7]

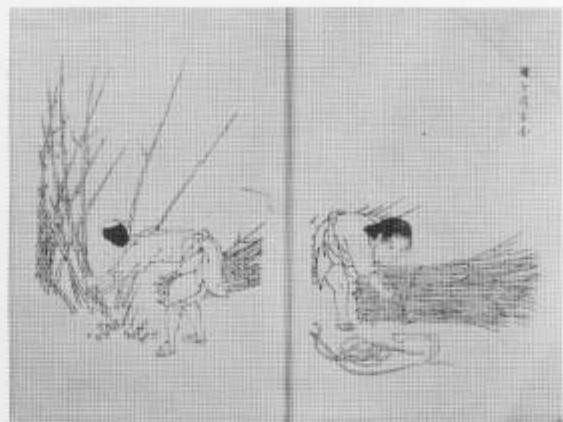
第三 和紙の出来るまで



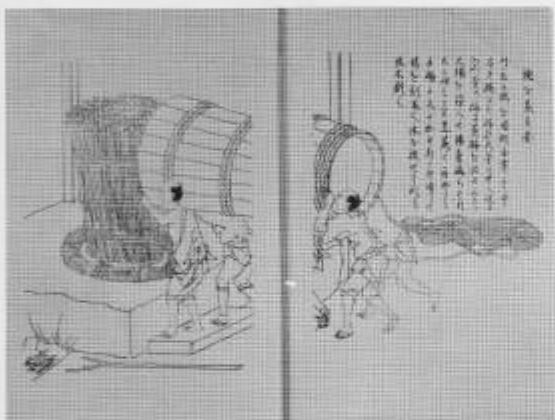
⑯ 紙漉道具一式（福井県大野郡和泉村にて使用）

〔紙漉の全工程〕

越前紙漉図説より



① 冬期間（陰暦10月中より冬至まで）に、原料の楮を伐採する。



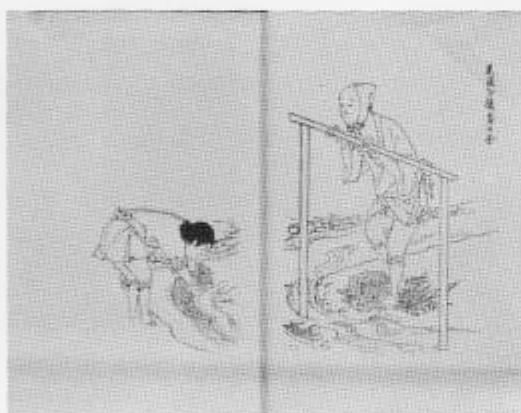
② 伐採した楮を太い繩でたばね、大釜の中に入れて蒸す。釜の縁には蒸輪を置き、上から桶をかぶせて湯気を漏らさぬようにし、4時間程蒸して、打水をして冷やす。



③ 蒸しあがった楮の皮をはぎ、乾燥する。これを黒皮と言う。雁皮の場合は、生皮のまま乾燥する。



④ 黒皮を暫く川の水に浸しておく。



⑤ 川水に浸した黒皮を取り出し、足で踏み揉んで荒皮を落とす。



⑥ さらに庵丁で1本々々丁寧に表皮や節・疵などをこそげ取る。



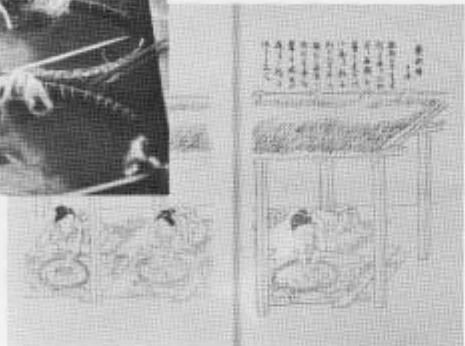
⑦ こうして出来上がった白皮を、根本の方を日光に向けて干晒らす。



⑧ 干した白皮を釜に入れ、木灰汁で煮る。五箇村では木灰として、蓬灰を用いた。



⑨ 煮上がった京皮（白皮の煮えたもの）を川小屋（小屋の中に川水を引込んだ作業場）に移し、屑や塵、疵や筋を洗いながら丹念に取去る。

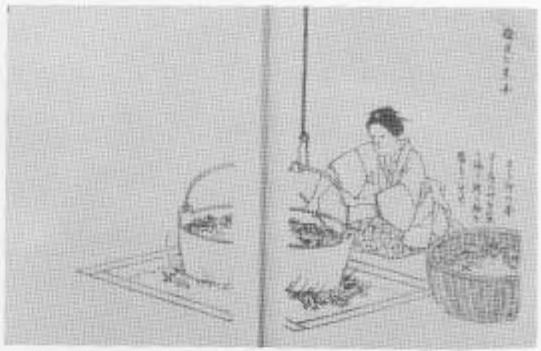


⑩ 瓢などを取去った京皮を、厚い木盤の上に置き檜の木の角棒で縮のようになるまで打ち碎く。



⑪ 打ち碎いた皮を「布出し」と呼ぶ。布袋に入れ、灰汁氣を洗い流す。上質の奉書を作るには、この袋洗いが大切とされている。

⑫ 「ねり」をとるため榆の木の皮を煮る。「ねり」とは漁舟の中の紙素の浮遊度を高め、漁く際の滑剤の役割を果たす重要なものである。



⑭ 漬した榆汁を布袋で絞り、「ねり」が出来上がる。



⑮ 煮上がった榆の皮をざるで濾す



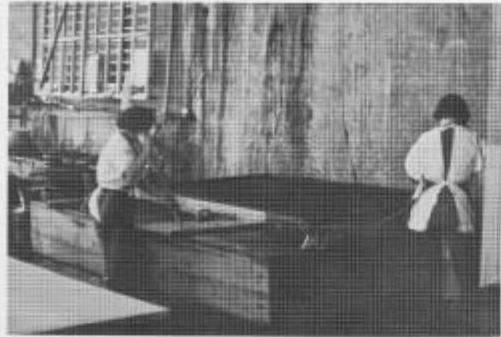
⑯ 石臼で挽いた糊を木綿袋で絞る。



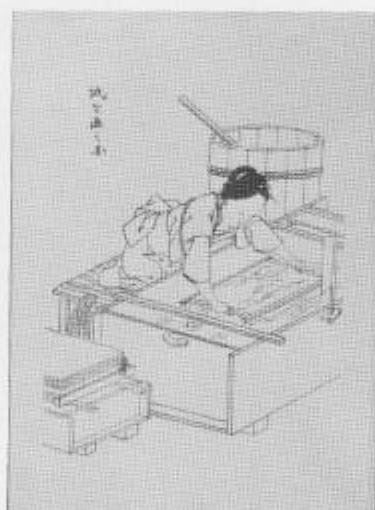
⑰ 「ねり」と共に漁舟の中に交ぜる「米糊」を作るため、一晩水にひたした米を石臼で水挽にする。



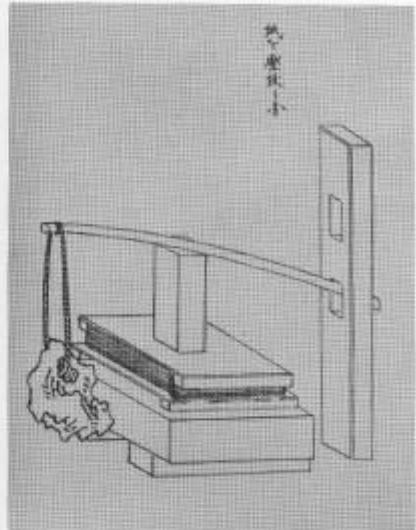
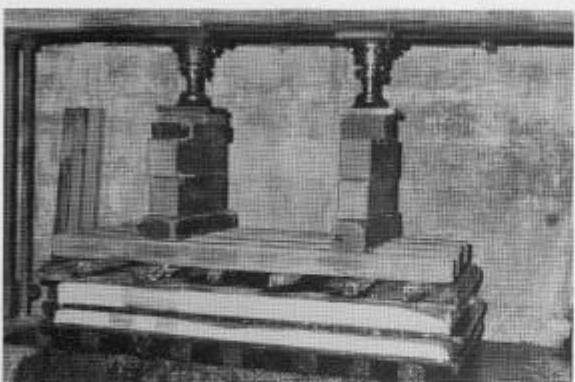
今日では「ねり」として黄蜀葵を用いている。



⑯ 滝舟の中へ水と、⑪の楮皮、⑯の米湖、さらに
⑭のねりを加え、タテギと呼ばれる棒でよく攪拌する。これを「紙をたてる」という。



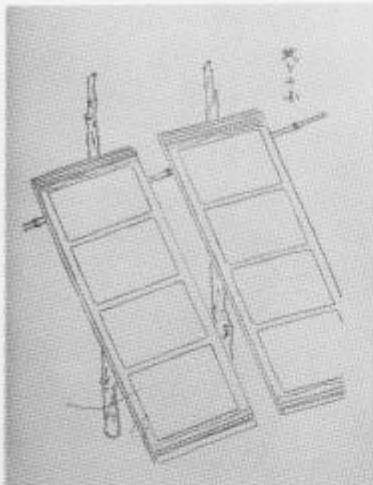
⑰ たてた紙の素を、枠に箸をはめたもので掬い上げ、前後にゆすると水が濾過して繊維がからみ合う。紙の厚薄を見計り、最後に掬ったうわ水を流し捨てる。これを流瀉という。



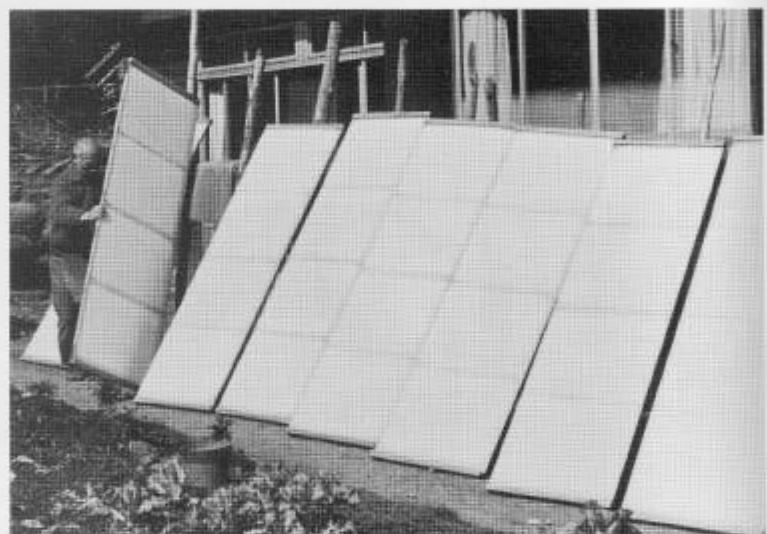
⑯ 滲きあがた紙を一枚ごとにいがらを挟みながら積みあげ、重石で圧縮して水気を切る。



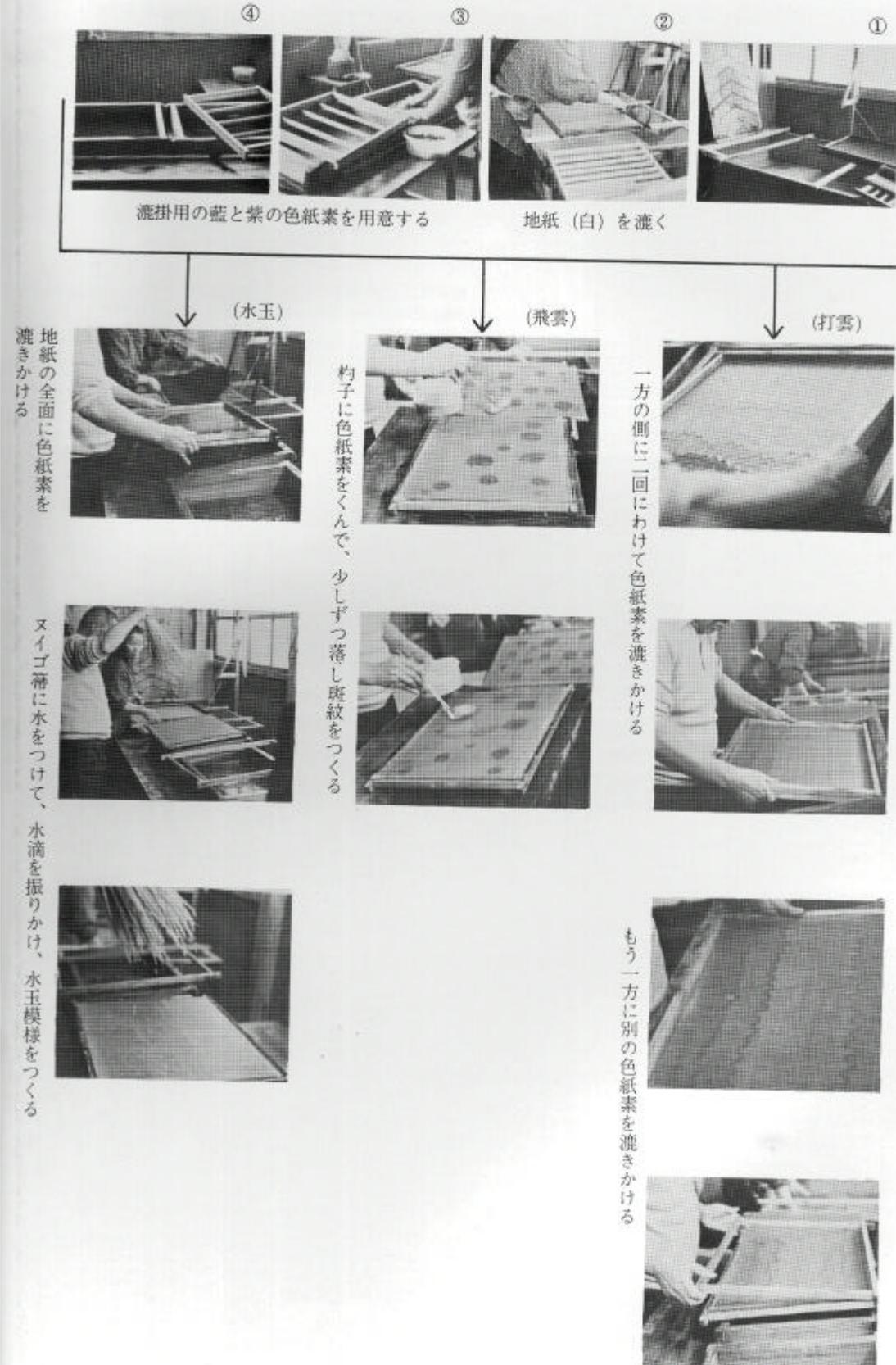
⑰ 紋った濡紙を一枚ずつはがし、板の表裏に刷毛で資肌の方を張付ける。



② 濡紙を張付けた板を干場に出し
て干す。これで紙が出来上がる。



〔打雲・飛雲・水玉の出来るまで〕



〔一色墨流の出来るまで〕



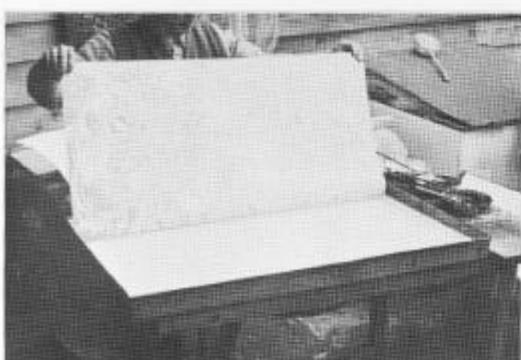
① 水面に松脂を混ぜた墨と藍、松脂水の
3つを交互にたらして輪をつくる。



② 指先で動かしたり、息を吹きかけたり
しながら、輪を変化させる。

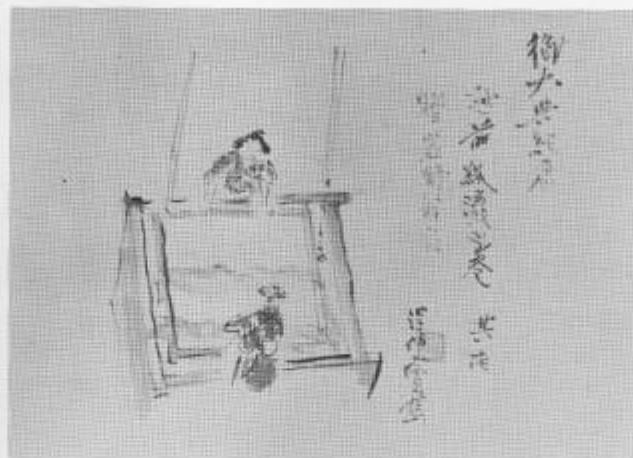


③ 静かに紙をかぶせて、水面の模様を吸
いとらせる。

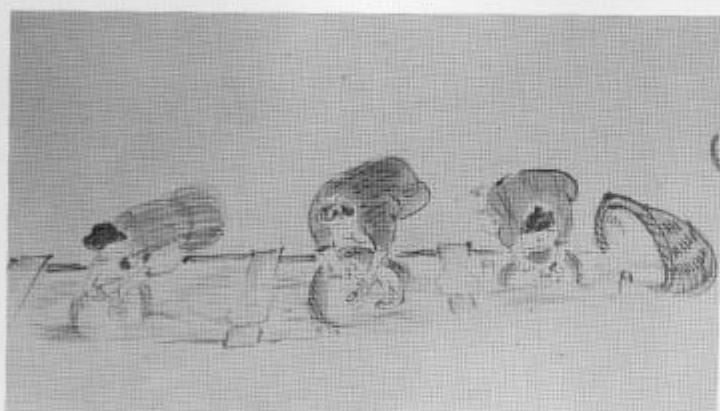


④ 端から順にめくると美しい墨流しの紙
が出来上がる。

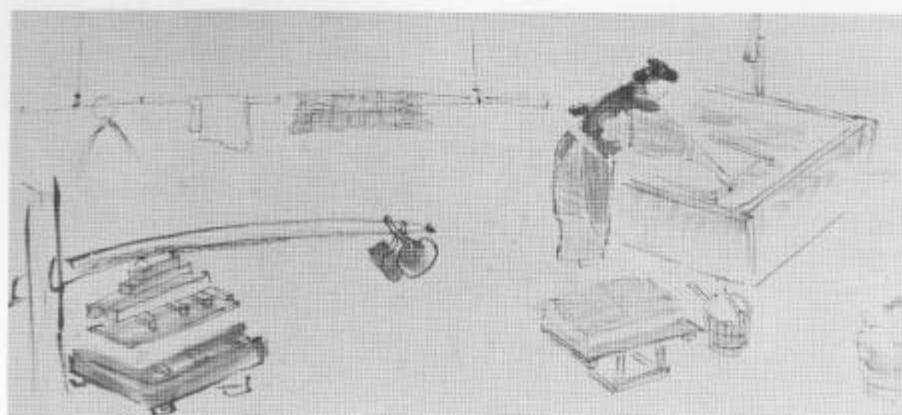
(富田 溪仙筆)



卷一（部分）

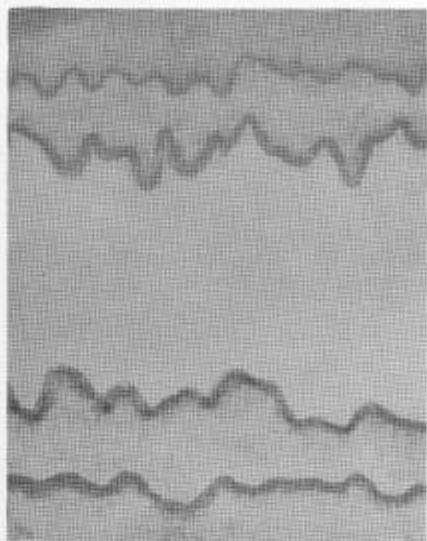


卷二（部分）

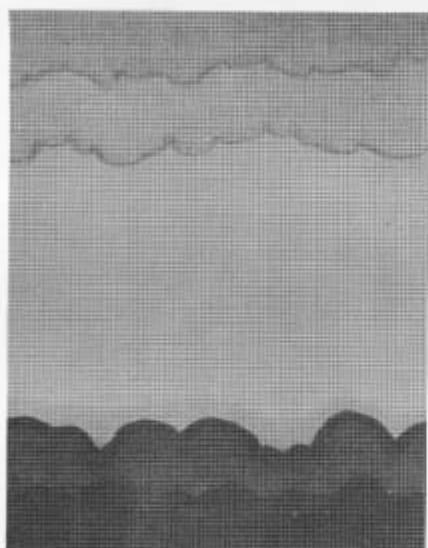


卷二（部分）

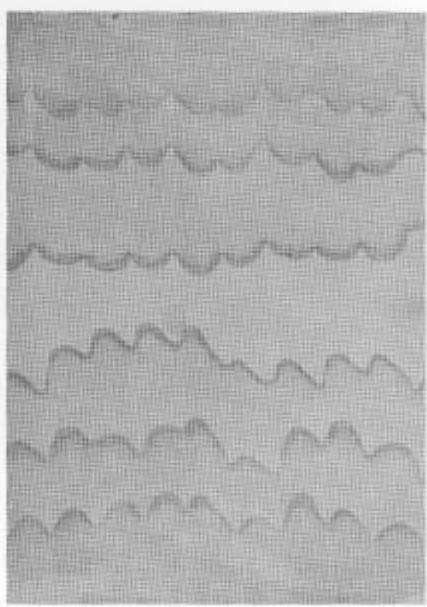
第四 和紙の種類と特徴



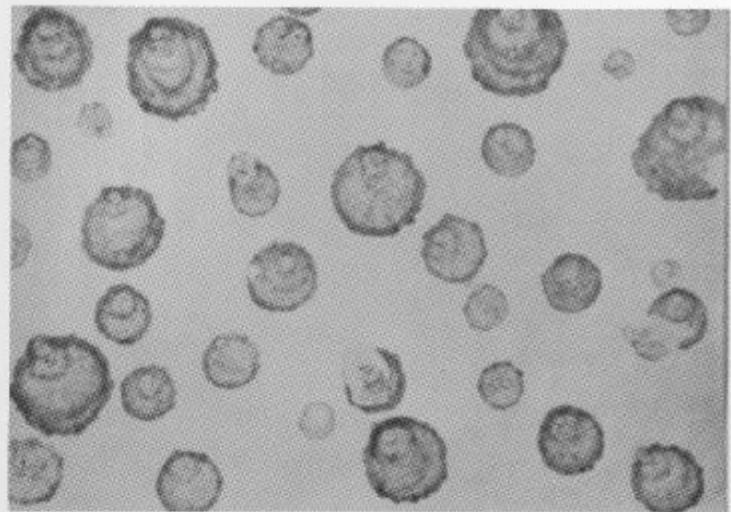
⑩ 上
下 打
雲



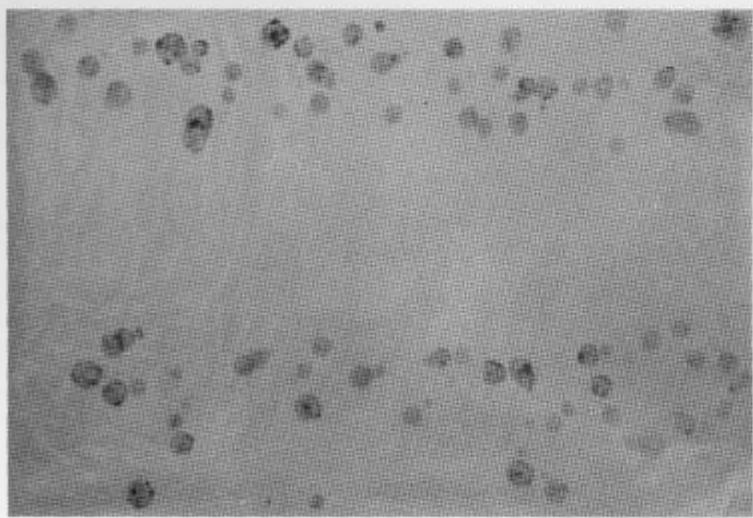
⑪ 上
下 打
雲



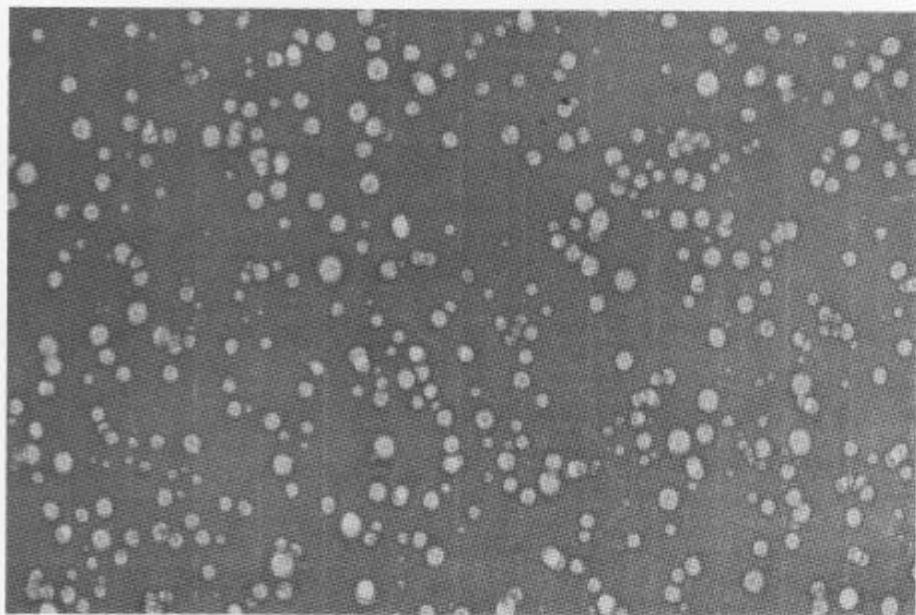
⑫ 上
下二段
打雲



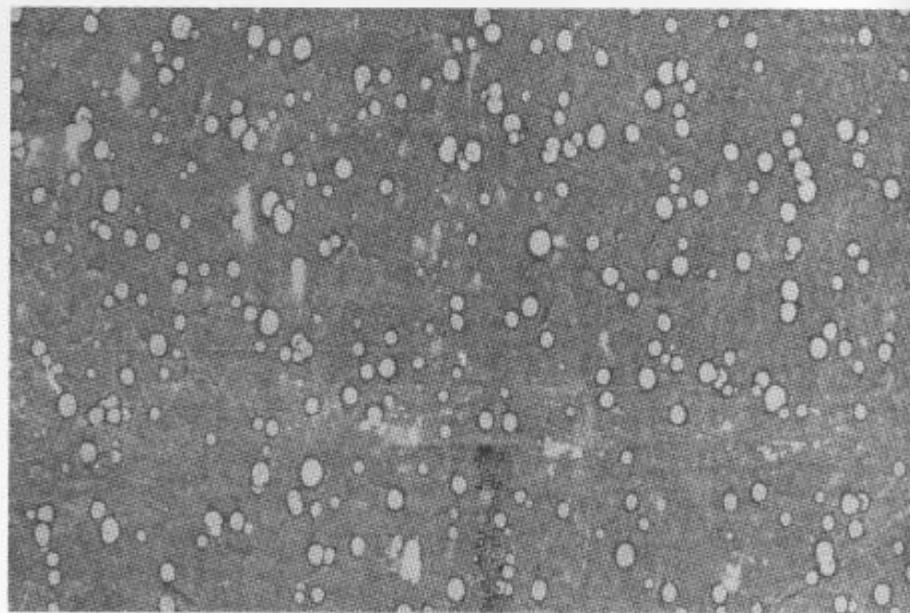
⑩ 飛雲



⑪ 小飛雲



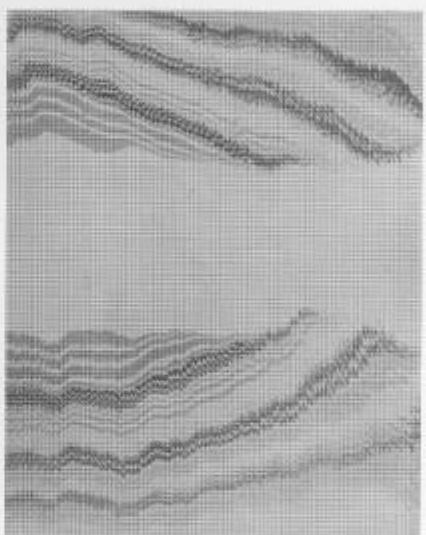
⑩ 生漉鳥の子鼠水玉紙



⑪ 五色水玉



◎三色墨流

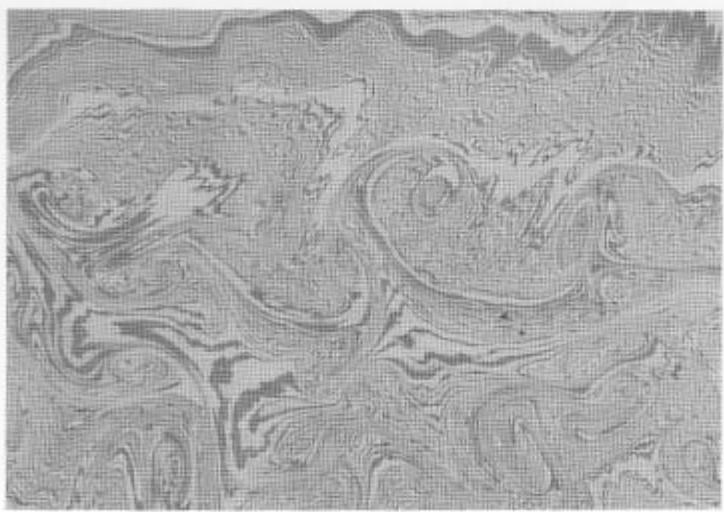
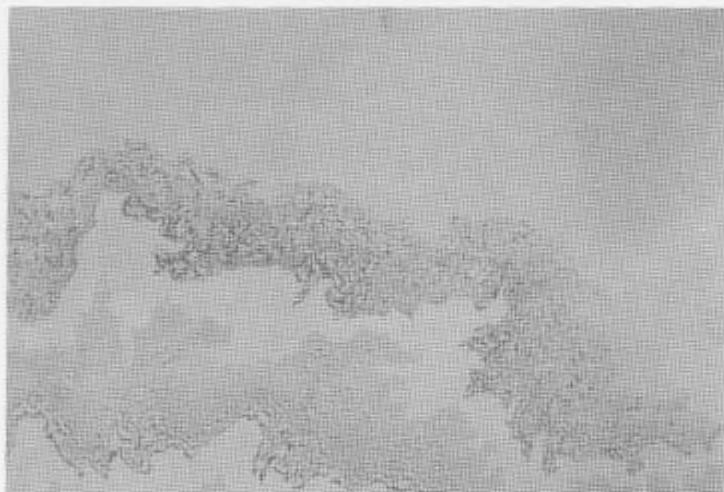
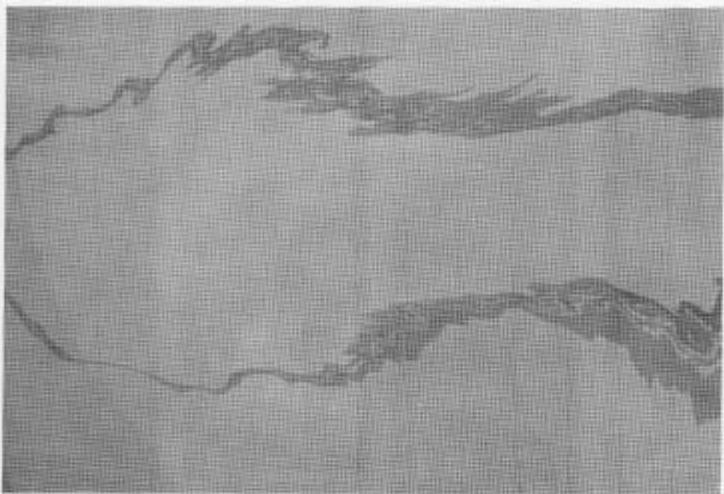


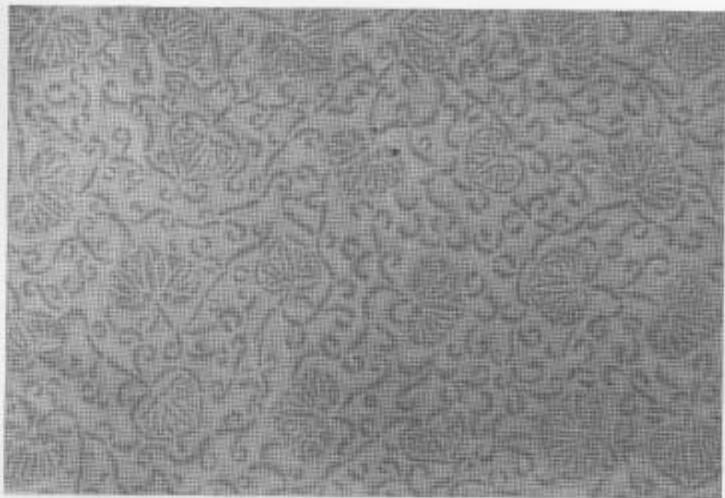
◎鳞云纸



◎奉书墨流

〔江戸期各種墨流〕

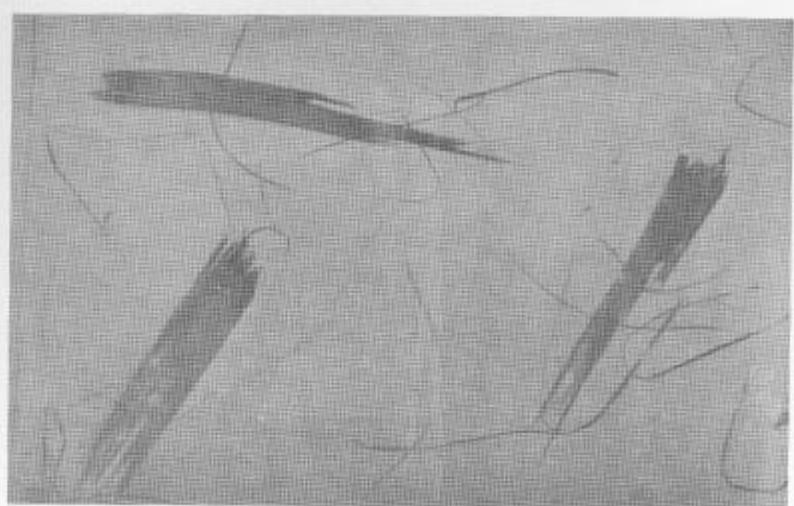




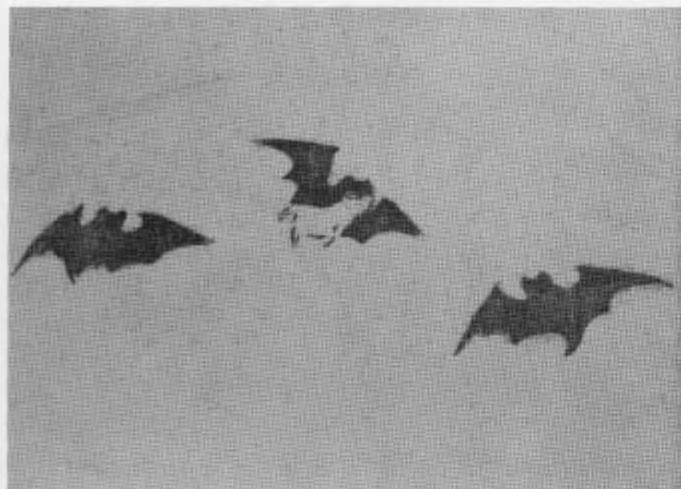
⑫ 萩模様浮出五色鳥の子



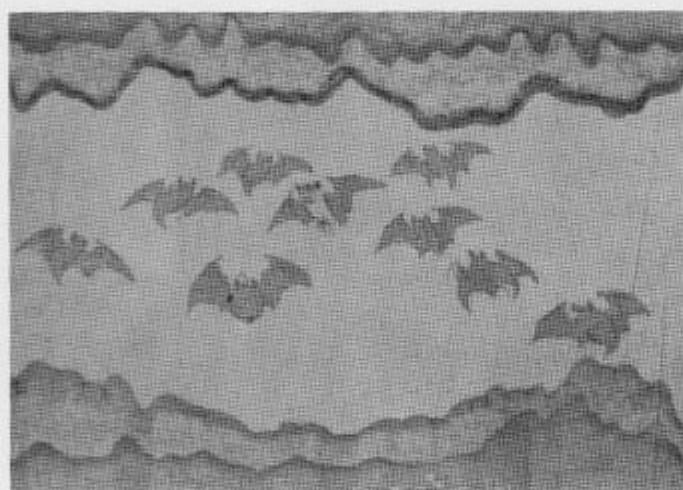
⑬ 翠瀧掛模様鳥の子



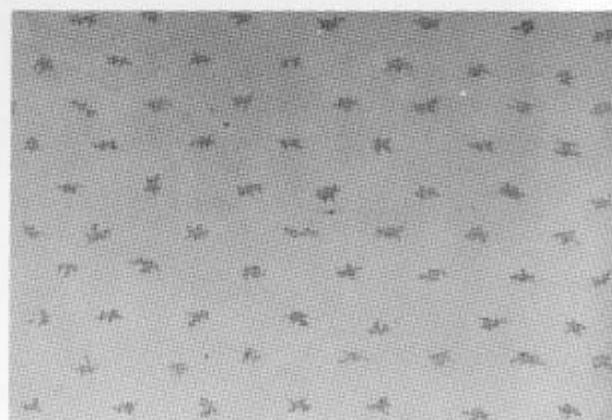
桧皮漉込模様紙



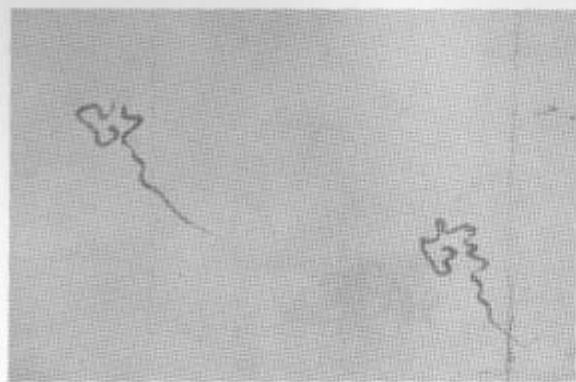
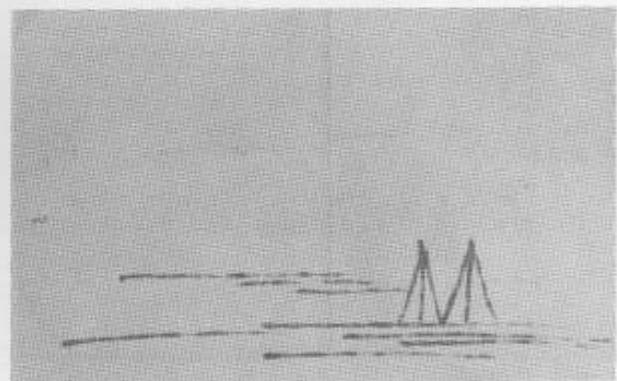
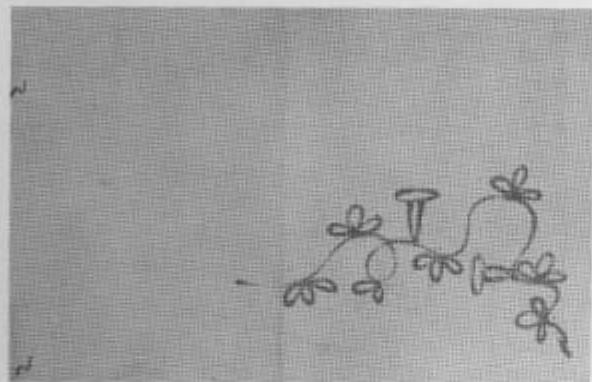
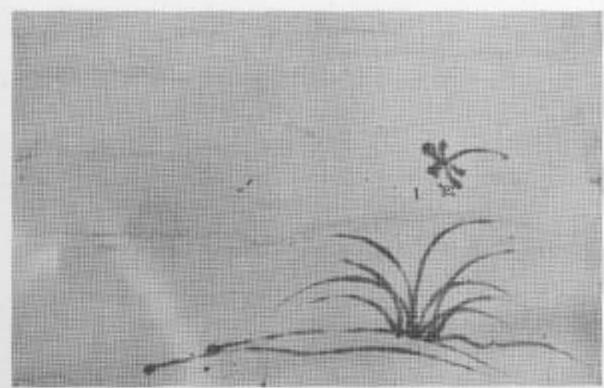
◎ 蝙蝠模様鳥の子



◎ 蝙蝠模様雲掛鳥の子



◎ 小模様生漉鳥の子

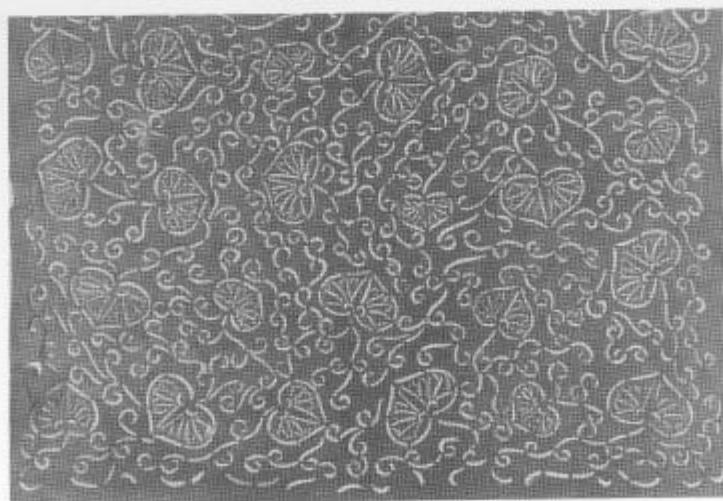


◎ 紋出し絵掛模様紙

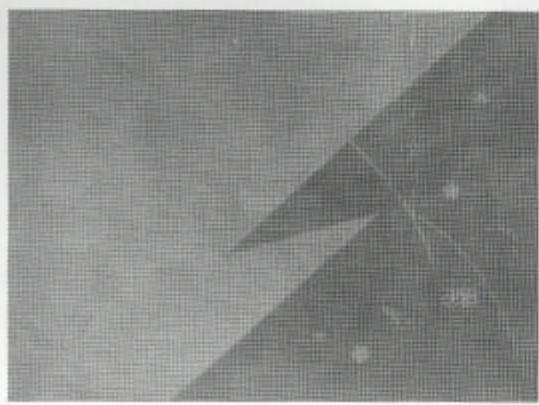
⑩ 漂掛模樣型紙



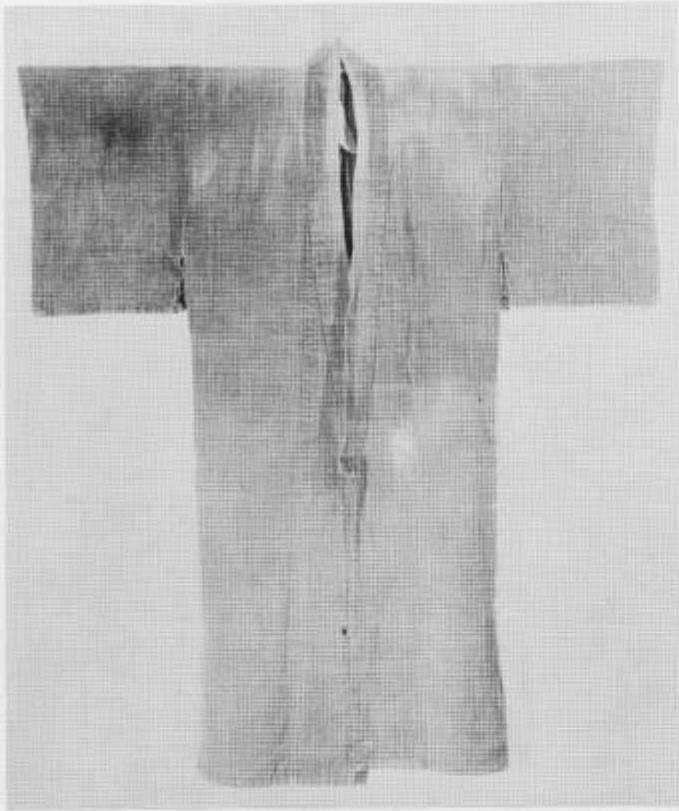
⑪ 細密模樣型紙



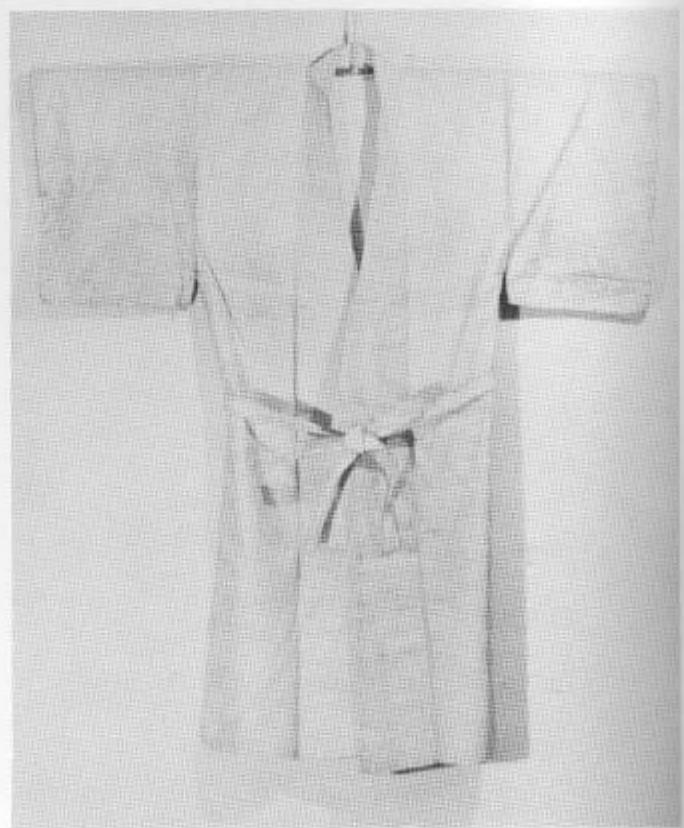
⑫ 浮出葵型紙



◎絵奉書



⑩ 紙布
(安政年間。紺染長着)

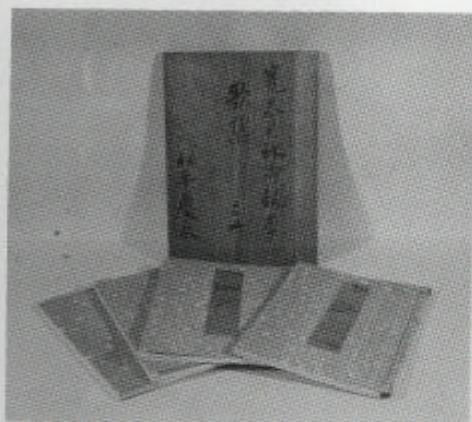


⑪ 紙
衣

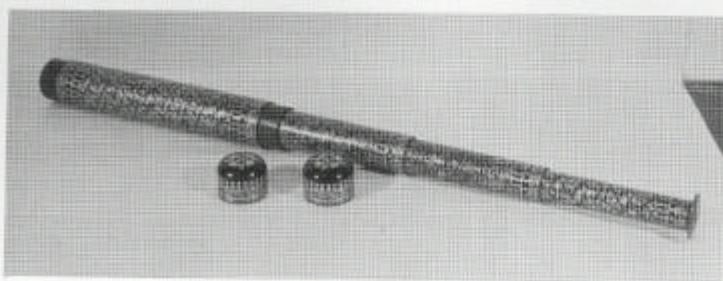
㉙ 近世越前歌人短冊各種



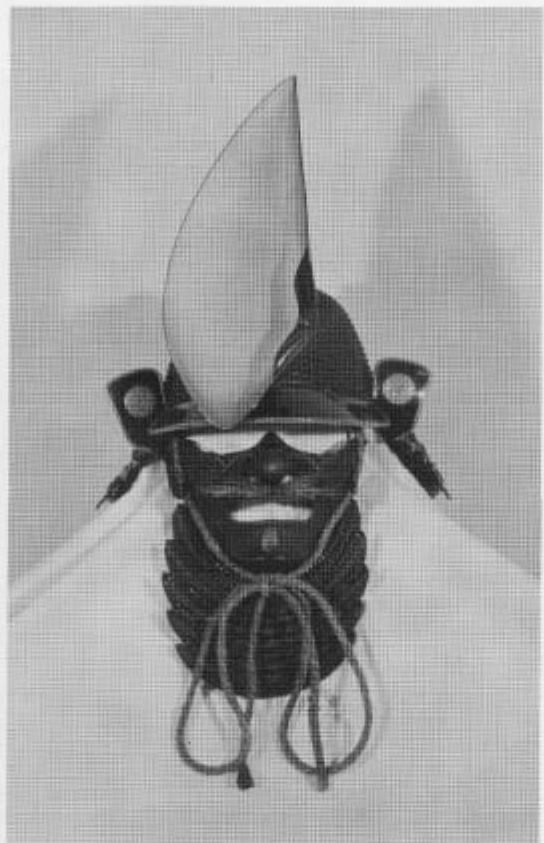
㉚ 寛恭君詠御親筆歌集



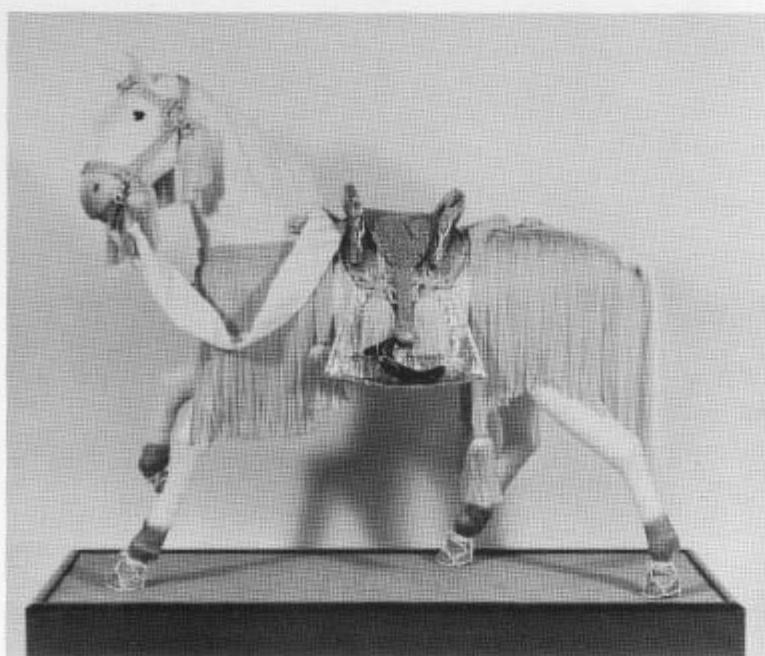
㉛ 青松院手沢本



㉜ 松栄院手沢 望遠鏡



◎ 紙製具前立筋背



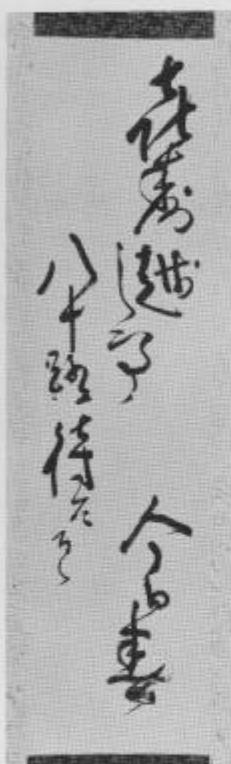
◎ 節馬 (生涯奉書製)

〔近代越前和紙興隆につくした

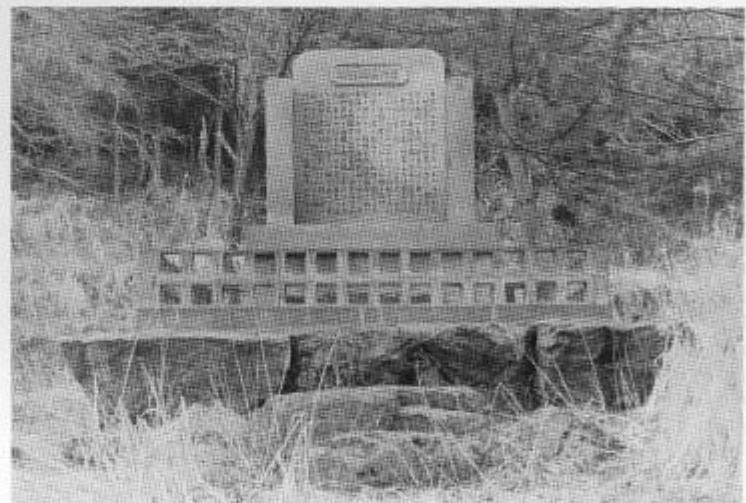
故茂山 岩野平三郎翁



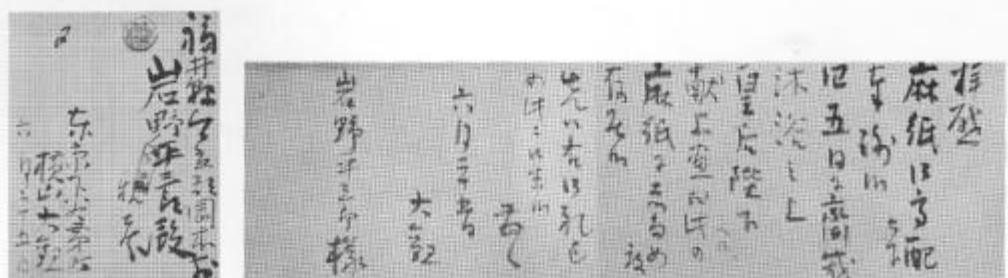
茂山 岩野平三郎翁肖像



自筆俳句の輻



大滝神社境内にある「岩野翁顕彰碑」



横山大觀画伯より岩野翁宛の書翰

昭和四十八年度春季特別展

「越前和紙の歴史」解説総目録

第一 和紙の歴史

(1) 越前和紙の歴史

〔越前和紙の主要歴史年表〕

時 代	年 号	西 暦	事 項
神龜四・五	大宝元	B-C 一〇五	麻紙片が西域ロブノール湖付近 〔中共新疆ウイグル地区〕で発見 されている。
七二七・八	大宝二	B-C 六一〇	後漢の蔡倫、樹膚・麻頭・敝布 ・魚網を材料として紙を漉く。 紙漉技術の完成。
正倉院文書に麻紙・直紙・上野 で漉く。	七〇一	B-C 七〇二	高句麗の僧曇徵、我国に製紙法 を伝える。 「大宝律令」成り、製紙は図書寮 で行なうよう定められる。 正倉院に美濃・筑前・豊前の戸 籍が現存。用紙はそれぞれの国 で漉く。

紙・紙屋紙・穀紙などの紙名が
初めて見える。

正倉院文書に製紙材料として、
椿皮・紙麻・斐麻・胡桃皮・佐
宣葉・木芙蓉・蓮華・垣津幡
・白土・檜などが出でくる。

正倉院文書に美作・越・出雲・

播磨・美濃の紙をあげ。

正倉院文書に加地梶(葉)紙・真弓
紙・筑紫薄紙・松紙・波和羅(葉)

紙・尾張紙などの名が出て
くる。

鎌倉時代	平安時代	奈良時代	天平時代
承久元	永長和三 大同年間	天平勝宝二 天平十五年(天平勝宝元)	天平九 七三四
一二一九	一一一六 一一一四	八八一〇 七五一	七三七 七四三 九
	杉原紙、その性格を定着し、武 家の公用紙となる。	京都に図書寮別所として紙屋院 が置かれた公用紙を漉く。 この頃、紙を上納する地方、全 国四十数カ国にのぼり、越前も この中に含まれていた。(延喜式) 陸奥紙の異名同物として檀紙の 名が初出。	正倉院文書に 加地梶(葉)紙・真弓 紙・筑紫薄紙・松紙・波和羅(葉) 紙・尾張紙などの名が出て くる。

安土・桃山時代		室町時代				鎌倉時代	
天正六	天正三	元龜四	文明年間	永享元	正平十一	元応二	正安二
一五七八	一五七五	一五七三	一四六九 一四八七	一四二九 一四二八	一二五六 一二三〇	一二三〇 一二三〇	一二三〇〇 一二三〇〇
府中三人衆、朝倉氏以来保護されてきた五箇村の紙座の特権を従来通り認める。 近世五箇製紙の中心的役割を果した三田村家の祖「大滝掃部」の印	新在家・定友・不老)の製紙業者間には座が形成され、その生産・販売の独占権をもつていた。 越前国仕足日記(大乗院越前国定使新祐岩筆)にはじめて「越前奉書かみ」の名が登場する。	元龜四 一五七三	朝鮮李朝の世宗は、日本に使者を送り、紙漉法を習得させる。 當時の日記・記録類に越前の鳥子・薄様・打疊などの紙名が盛んに見え、越前へ来た貴族・僧侶達はこれを土産として持帰っている。また、これより以前、越前五箇村地方(岩本・大滝・新在家・定友・不老)の製紙業者間には座が形成され、その生産・販売の独占権をもつていた。	この頃より、日本の紙が支那で珍重される。 鳥子の紙名初出。	ドイツのマインツに製紙場設けられる。	杉原紙、寺院に愛用され、高野版の用紙となる。	

安土・桃山時代				天正十一	天正九	一五八一	
慶長六	慶長四	慶長三	文禄元	一五九二	一五八三		
			一五六九 一五九八	一五六九 一五九八	一五六九 一五九二	一五六九 一五八一	
(江戸時代越前の奉書・摂津の名塙鳥の子・和泉の阿間川鳥の印	福井藩祖結城秀康、三田村掃部の奉書紙職を安堵する。これにより三田村家は代々福井藩御用紙漉屋となり、同時に幕府の御用紙をも調達し「御上天下一」の印をおくことを許される。	堀尾可晴、大滝掃部の奉書紙職を認め、他の者が、にせ紙を漉くことを禁ずる。	名が史料に登場する。 佐々成政、大滝掃部に対し、領国内に於ける奉書紙売買の独占権を従来通り認め、他の者のにせ紙製造を禁止する。	製紙材料として三種が使われ始める。	青木一矩、以後大滝掃部の印をまねた偽印を他の業者が製品におすことを厳禁する。	この前後、大滝掃部は織田信長より「七宝の印」、豊臣秀吉より「桐の印」を製品におすことを許され、奉書紙職としての特権を認められる。	

江 戸 時 代	
正 德 二	元 祿 十二
一七一二	貞 享 元
一六九九	一六八四
福井藩、五箇村に紙会所を設置。この制度は、京都の三木権太夫等三人の商人に判元を勤めさせ、判元より紙漉人に仕入金を貸出し、出来上った紙は紙会所に收め、判元が売りさばくというものであつた。ドイツの博物学者ケンプラーが日本での見聞をもとに帰国後詳	駿河の安倍川紙衣など和紙加工品も特産となり、これらは諸藩の有力な財源となつた。黒川道祐が「雍州府志」の中で「越前鳥子、是を以て紙の最となす」と賞す。
元 箇	元 箇

子・常陸の西の内などが有名となる。殊に越前の奉書はその風格の点で全国に及ぶものなしとうたわれるに至つた。この頃越前には敦賀・府中・丹生郡大虫など古い伝統を誇る製紙地があつたが、中でも五箇村の製紙は紙種・産額ともに他に卓越していた。また五箇には三田村氏のほか、加藤河内・同山城・清水丹波などの「御紙屋」があり、幕府・福井藩などの公用紙を濾く特權をもつていた。

一方、磐城白石の紙布・紙衣、駿河の安倍川紙衣など和紙加工品も特産となり、これらは諸藩の有力な財源となつた。黒川道祐が「雍州府志」の中で「越前鳥子、是を以て紙の最となす」と賞す。

江 戸 時 代	
安 政 六	弘 化 三
一八五九	一八四六
福井藩、物産会所を開設。生産資金の貸付、生産品の集荷販売を企画し、藩財政の建直しをは	この頃、越前奉書は八割が江戸、二割が京阪でさばかれ、江戸で五軒、京都で三軒、大阪で三、四軒の問屋が定まつていた。また「奉書他国仲買人」として、小林の三家が有力であつた。この前後、五箇では内田・野辺の用紙も漉く。
江 戸 時 代	江 戸 時 代
文 化 年 間	明 和 六
一八〇四 一八一七	一七七四
福井藩の御紙屋加藤河内、大野藩札の用紙漉立。後には丸岡藩札の用紙も漉く。	三田村和泉を判元とし、紙会所を復興。
明 和 五	明 和 六
一七六八	一七六九
紀州藩、三田村氏へ御用紙を發注する。	紙類市況の悪化に加え饑饉が続発し、判元制の維持が困難となつたため、紙会所判元制を廃止する。
享 保 二 十	享 保 二十一
一七三五	一七三六
敦賀紙屋町の鳥の子紙漉屋、幕府の御用紙を納める。	五箇で、福井藩札の用紙を漉立てた確実な記録が初めて見られる。
享 保 十 五	享 保 十一
一七三〇	一七二六

大正・昭和	明治時代
昭和四十三	明治元
昭和三十二	一八六八
一九六八 （明治末年より大正・昭和にかけ、故岩野茂山翁（紙漉平三郎）は、伝統の紙漉技術を研究継承し、更に新工夫を加えて廃絶した古紙を再興し、数々の新しい手漉和紙を開発、越前五箇製紙の名を全国に高めた。） 今立町大滝の岩野平三郎氏の打雲・飛雲・水玉などの技術が、福井県指定無形文化財となる。 今立町大滝で、伝統的製法によつて生漉の越前奉書を漉く岩野市兵衛氏が、重要文化財（人間国宝）に指定される。	一八七〇 維新政府、由利公正の建議を入れ、財源確立のため太政官札を発行。その用紙の製造は、五箇において行なわれる。 物産総会所の指示により、五箇村奉書紙会社が創設され、製品を集荷して、大阪の紙問屋若狭屋藤兵衛へ発送する。

かつた。五箇の製紙もこの機構へ組入れられる。

〔大滝神社文書〕
大滝神社には神事関係を中心とした中世・近世の古文書・古記録のほかに・三田村・川崎・柳瀬の諸家から寄進された多くの古文書・古記録がある。そのうち最も重要なものは三田村家の旧蔵のもので、昭和三年県社昇格に際して神社関係のものを選んで、同家から寄進されたものである。

① 大滝神社紙座定書

天正三年（一五七五）前田利家・佐々成政・不破光治連署。

「紙座」について

「座」は、鎌倉・室町時代・大社寺や有力貴族の庇護の下に結成された特權的な同一職業団体であり、商工業者はもとより交通労働者・芸能人に至るまで、あらゆる職業にわたって形成された。

座に属する業者は、大社寺・貴族などに座役・座錢などと呼ばれる賦課金を納入することによってその権威を借り、営業の独占を行つた。

座衆以外の業者は、座の承認を得、年貢錢を納めなくては営業を許されず、これに反すれば貨物を没収された。一方座衆は諸役（種々の課税）を免除され、関所を自由に通行することが出来、各座間に営業区域の協定が行われた。

しかし、この制度は、織田信長に代表される中世末から近世初頭の領主達が、領国内の商業流通の拡大とその円滑化を企画した事により次第に撤廃されることとなつた（棄座）。
五箇に於ても、早くから大滝神社を本所とする「紙座」が組織され、生産と販売の独占権を握つていた。後年、府中三人衆が大滝神郷の紙屋衆に宛てた連署状（天正三年十月付）によれば、従来紙座の有して来た特権をそのまま容認し、種々の課役を免除し、その営業上の特権が認められる範囲を南は木芽峠、北は足羽郡麻生津村（福井市）の浅水橋、東は越前・

美濃両国境、西は日本海岸に至る広大な地域に規定している。

こうした紙座の特権は、消滅後も三田村氏を中心とする御紙屋衆に一部引継がれ、福井藩の産業統制政策の一端をない、明治まで続いた。

〔三田村家文書〕

三田村家は室町時代に大滝神郷に土着して以来、大滝權現に奉仕し、また製紙の棟梁・村方の頭目ともなった。天正年間（一五七三～一五九一）より歴代の領主から「奉書紙職」を安堵され、江戸時代には和泉、周防、上総、近江、長門、筑前などの受領名を名乗っている。また三田村氏は幕府初期から幕府の御用紙を調達しており、寛文五年（一六六五）から幕府献上の紙には「御上天下一」の印を押すことを許されている。

文書は数百点の多きに上るが、そのなかでも製紙および村方の関係を示すものに重要なものが頗る多い。

②慶治・直勝連署状〔天正六年（一五七八）大滝掃部・百姓中宛〕
③佐々成政判物〔天正九年（五八）大滝掃部宛〕1
④堀尾可晴判物〔慶長四年（五九九）大滝掃部宛〕1
⑤結城秀康判物〔慶長六年（六〇）三田村掃部宛〕1
⑥丹羽長秀判物〔大竹掃部宛・天正十一年か〕1
⑦青木一矩禁制〔大滝掃部宛〕1
⑧大滝・新在家・定友・不老庄村屋定書〔寛永八年（一六三二）〕1
⑨院廳差定状〔嘉慶二年（一一七〇）〕1 大音正男氏蔵
⑩神人職補任状〔建永二年（一一〇七）〕1
⑪沙彌下知状〔永仁五年（一一九七）〕1
⑫上野房恵尊軍忠状〔元弘三年（一一三三）〕1
⑬大音助俊軍忠状〔建武三年（一一三六）〕1
⑭伊香資忠任官宣旨〔貞治五年（一一六六）〕1
⑮紙譜〔別名 新撰紙鑑〕木村青竹編 紙の博物館蔵

②は府中三人衆の一人佐々成政の代官「慶治」と「直勝」の連署状であり、天正三年（一五七五）大滝寺焼亡衰頽後の状態を示す史料である。同時にこの文書は、現存史料中で三田村家の祖「大滝掃部」の名が確実に登場する最初のものであり、当時大滝掃部が村内において中心的地位を占め

ていたことが知られるものである。

また、③から⑦はいづれも各時代の領主達が、三田村氏の「奉書紙職」を安堵したもので、三田村氏がその制品におす證印の偽印を用いることや、そうした偽印をおした紙を売買することを厳重に禁じたもので、三田村氏が、早くより村内生産の和紙について独占的な特権を有していたことが知られる。

〔大音家文書〕

大音家は平安時代末期に近江滋賀県伊香郡から神子浦（三方郡常神岬の西岸）に移住して開発に寄与し、以来郷長として連綿と存続した家であり、元弘・建武の際には土豪として活躍し、室町時代には若狭武田氏の幕下として重きをなした。平安末期以降の文書百数十通を製藏している。

⑨院廳差定状〔嘉慶二年（一一七〇）〕1 大音正男氏蔵
⑩神人職補任状〔建永二年（一一〇七）〕1
⑪沙彌下知状〔永仁五年（一一九七）〕1
⑫上野房恵尊軍忠状〔元弘三年（一一三三）〕1
⑬大音助俊軍忠状〔建武三年（一一三六）〕1
⑭伊香資忠任官宣旨〔貞治五年（一一六六）〕1
⑮紙譜〔別名 新撰紙鑑〕木村青竹編 紙の博物館蔵

これらの文書は、平安時代末期から室町時代初頭に至る和紙の実物資料として展示するものであるが、内容もそれぞれに貴重であり、⑫には奥に足利尊氏の承判がある。

〔書籍〕

⑯紙譜〔別名 新撰紙鑑〕木村青竹編 紙の博物館蔵
諸国に産出する紙の種類を産紙別に分類して、名称・性質・寸法・产地などを記し、併せて製紙の起源沿革などを記してある。享保年間（一七一六～三五）に書かれ、安永六年（一七七七）に出版された。

(16)改正諸国紙名録(複刻) 尾崎富五郎編

尾崎富五郎が編輯し、明治十年(一八七七)に出版された。紙の产地別に産紙を掲げてあるのが特徴で、しかも取引きに便利なように荷造入数まで仔細に記されており、卷末には特種な和洋紙などについての詳しい記述がある。文献のはなはだ少ない手漉紙界においては貴重な述作である。

なお、この書物においても、諸國中越前が第一にとりあげられている。

(17)紙漉重宝記(複刻) 国東治兵衛著

石見^み島根県遠田の紙問屋国東治兵衛(一七〇三~?)が石州半紙の製紙技術について書いたもので、挿絵は丹羽桃溪(一七六〇~一八二二)が描いており、寛政十年(一七九八)に大阪で刊行された。技術書としては数少ない貴重な史料である。英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語などにも翻訳されている。

(18)日本山海名物図会 平瀬徹斎編

編者は平瀬徹斎、挿絵画家は浮世絵師長谷川光信であり、宝暦四年(一七五四)に刊行された。物資の生産やそれに関連する地方産業の具体的な姿相を図説したもので、なかには名所・名物といったものも含まれているが、近世の経済史・産業史のうえで貴重な文献である。

書中、越前の名産として「奉書」がとりあげられ、「余國よりも出れども越前に及ぶ物なし」と絶賛している。

(19)和漢三才図会 寺島良安編

大阪の医師寺島良安が編集したもので、正しくは「和漢三才図会略」という。和漢(日本と中国)に関する古今の事物を天部・天文・人倫・人物・道具・動植物・鉱物・地理などの一〇五の部門にわけて項目をあげ、挿図をいれて解説した、図説百科事典である。正徳三年(一七一三)に刊行

され、百科辞書としても早期のものとして重要な価値がある。書中、技芸の部門に「紙」の一項を設け、良質の和紙として越前和紙を紹介している。

(20)経済要録 佐藤信淵著

江戸時代の経済書として最も体系化されたものの一つであり、文政十年(一八二七)に著わされ、安政六年(一八五九)に出版された。

書中、諸国の物産について説いた項に、「凡、貴重なる紙を出すは越前五箇村を以て日本第一とす」と見え、こまかに紙名をも付記しながら、最上の品質を誇るものとして越前和紙を紹介している。

佐藤信淵(一七六九~一八五〇)は羽後国(秋田県)に生まれ、江戸の宇田川氏に師事し蘭学を学んだ。幕末の著名な農政学者である。

(21)雍州府志 黒川道祐著

元広島藩儒医(京都住)黒川道祐(一七一六九一)が山城国(京都府)の名勝古蹟・山川・城地・寺社・風俗・陵墓・土産などについて記した地誌である。

書中「越前鳥子是を以て紙の最となす」とあって、越前産の鳥子を和紙中最上のものと説いている。

〔その他〕

(24)百万塔 1 野村英一氏蔵

(25)陀羅尼

天平宝字八年(七六四)に起つた惠美押勝の乱の平定後、稱德天皇は鎮護國家・減罪のため宝龜元年(七七〇)百万基の木造小塔を造立した。当時、大和(奈良県)の大安寺、元興寺、興福寺、薬師寺、東大寺、西大寺、法隆寺、弘福寺、攝津(大阪府)の四天王寺、および近江(滋賀県)の崇福寺の十大寺にそれぞれ十万基ずつ安置したが、九大寺のものは

みな滅び、現在わずかに数千基が法隆寺に伝存するのみである。

塔には三重、七重、十三重の三種類あり、外部は胡粉を塗布し、まれに群青、緑青、朱、黄土などで彩色してある。三重塔は基壇の直径三寸五分(約十・五センチ)、塔身の高さ四寸五分(約十三・六センチ)、相輪二寸五分(約七・六センチ)、総高七寸(約二十一センチ)である。七重塔は高さ約一尺九寸(約五十七・六センチ)で、三重小塔一万基ごとに一基を造したものである。十三重塔は高さ二尺三寸五分(約七十一・二センチ)で、三重小塔十万基ごとに一基を建立したものと伝えられている。塔身の上部には直径約七分(約二・一センチ)、深さ約三寸(約十・六センチ)の穴をあけ、中に印刷による陀羅尼を納め、相輪の底部を柄に作り、これを穴に挿入して蓋をした。柄の底部には「長」等の字を墨書きし、基壇の底面にも製作年月日ならびに製作者名を墨書きしてあり、当時の統制ある製作工程がしのばれる。

陀羅尼は、一切の罪を滅し、また惡賊怨敵を鎮撫し、延命の功德があると言われる經文であり、根本陀羅尼、相輪陀羅尼、自心印陀羅尼、六度陀羅尼の種類があり、その一つを黄麻紙あるいは穀紙に印刷し百万塔に納置した。陀羅尼の印刷には木板、銅版、活字版等を用いたとの諸説があり、今なお真相を究めがたいが、多数の印刷にもかかわらず、その字形に磨滅の痕跡がないことから、多分銅版印刷であろうと考えられている。これは現存する世界最古の印刷物であると同時に、年代の明確な古代の国産紙としても貴重な史料である。

更に、これに要した料紙の総量の龐大なことを思いやる時、当時の紙漉技術が非常に高度なものであつたことを証明して余りある。

(26)朝倉義景寄進状(元龜三年二月二十三日付奉書)

1 中道院蔵

(27)織田信長折紙状(天正元年九月十三日付奉書)1 "

(28)朝倉義景感状(元龜元年十二月五日付鳥の子)1 "

(29)朝倉孝景寺領安堵状(大永六年八月三日付奉書)

1 仏照寺蔵

(30)朝倉氏景寺領安堵状(文明十三年十二月十七日付奉書)

1 "

(31)前波景定折紙状(五月五日付奉書)1 "

これらの文書は、室町時代末期から安土桃山時代にかけての和紙实物資料として展示するものである。朝倉氏関係の文書は、越前五箇で漉かれたものにほぼ相違なく、中でも(28)は生漉鳥の子であつて、朝倉義景の風雅が忍ばれるものである。

(32)松平光通朱印状
(33)御朱印地賀茂山絵図

1 金屋慶治氏蔵
1 "

左記二点は、寛文十二年(一六七二)三月、福井四代藩主松平光通が福井の豪商金屋氏に城下足羽山の一画を与えた時の文書である。紙質は生漉鳥の子、布目溜漉であり、所謂、厚様と呼ばれる最高級品である。五箇の御紙屋が納めたもので、「雍州府志」の著書黒川道祐が「越前鳥子、是を以て紙の最となす」と賞讃したのは、こうした紙質のものを指して論じたものであろう。

(34)越前敦賀鳥の子紙漉屋古図

1 石井左近氏蔵

(35)敦賀御用紙漉屋製 生漉鳥の子紙
10 "

(36)若狭藩 藩札・米札 付藩札はさみ板
江戸時代、越前敦賀の紙屋町一帯は良質の鳥の子産地として知られ、幕府御用を勤めた御紙屋もあって繁栄した。(34)は、敦賀市の文化財に指定されている、こうした鳥の子

漉屋の古図で、内海元孝の原画を木版多色刷にしたもので
あり、画譲として古今の紙に関する和歌数十首を配してい
る。

(35)は、この敦賀紙漉屋が漉いた生漉鳥の子であり、流し
漉の手法が用いられた上質のものである。

(36)は、敦賀産の鳥の子を用いて作られた若狭藩の藩札・
米札である。用紙を二枚合せにして、中間の紙にワカサの
三字を切抜きにし、すかしの効果をねらうなど興味深い史
料である。

- ①越前和紙の主要歴史年表パネル
- ②「紙座」解説パネル
- ③「百万塔・陀羅尼」解説パネル

い。しかし中世には大滝寺と称し、越前平泉寺に属し、多くの
衆徒を擁すると共に、近郷四十八ヶ村の鎮守として、全盛時に
は四十餘の坊舎を有していたと伝えられる。越前が朝倉氏の治
下となつてからは、その庇護を受け、近郷の一中心をなし、中
世岡本村の歴史はこの大滝寺を中心に展開していく。その一
例は大滝神社を本所とする紙座の形成である。大滝神郷の紙屋
衆は、大滝寺とその背景にある歴代領主の保護の下に結束し、
生産販売の独占権を有しつつ、全国に越前和紙の名を高からし
めたのである。

広大な寺域を誇った中世期の大滝寺は、天正九年（一五八二）
滝川一益の兵火に悉く焼亡し、現在の本殿は天保十年（一八三九）
に造営されたものである。

〔大滝神社文書〕

(37)文明中大滝寺々庫収納田数帳

後年の書継ぎの部分もあるが、大旨文明十九年（一四八
七）九月上旬に書かれたもので、大滝寺と朝倉氏の関係が
最も密接であつた時期の状態を知る上で貴重な史料である。

これによつて当時の神領の規模をみると、田地は十六町
余、収納年貢は三百十石余に及び、神領の所在も近郷の村
村に広範囲に散在している。

また、修正月会・常樂会・御八講等挙行された多くの神
事についての記事や、寺僧の組織についての詳細な記録等
興味深い記載が多い。

(38)政綿神領寄進状〔文明六年（一四七四）〕

1 1 "

(39)政綿神領寄進状〔文明六年（一四七四）〕

1 " "

(40)朝倉氏景書状〔文明十八年（一四八六）〕

1 "

(38)(39)の政綿（政郷か）とは、朝倉氏抬頭以前から越前守護

代を勤めていた甲斐氏の一族であると推定される人物である。

これら三通の文書は、室町中期の越前における実力者と

(2)五箇村と大滝・岡太神社

養老三年（七一九）、越後大徳泰澄大師は清淨な滝の流れる一村
を発見し、大滝村と命名した。更にこの村の東方にある山上に
周囲四抱半もある大杉を見つけ、その下で加持祈念をしていた
所、國常立尊の化身である白玉が飛来したので、これを山中に
埋め一大伽藍を建立、大徳山大滝児權現を創祀した。これが、
後の大滝神社のはじまりであると伝えられている。

これとは別に、延長五年（九二七）に成立した延喜式の神名帳、
越前国今立郡の項には岡本神社の名が見える。岡太→岡本郷の
関連から、この神社が五箇の地にこの頃から鎮座していたこと
が推測される。

いつの頃からか、この岡太神社は大滝児權現に合祀され、その
摂社としてまつられるようになった。

大滝神社は、このよう古い歴史を誇る神社ではあるが、創
立より中世末期に至る数百年間の変遷を示す史料は皆無に等し

ることが困難であろうから、この清らかな谷水を利用して紙を漉くがよいと、上衣を脱いで竿に懸け、村人に紙漉の方法を伝授して下さった。喜んだ村人達が名を尋ねると、ただ岡太川の川上に住む者とだけ答えて消えてしまった。以来村人は、この女神を川上御前と崇めて、岡太神社を創建し、その教示に従い紙漉を業とするようになつた。

五箇の村民は今日に至つても深く「川上御前」を信仰し、紙漉の作業場には岡太神社の御分靈を奉齋して、日々の仕事に励んでいる。

⑤9 川上御前神御衣

水波能売命の夏・冬の御装束として大祭ごとに新調し、神殿内に収める御衣である。今回展示のものは昭和十五年の大祭に際して奉獻したものである。

⑥0 川上御前御神像

大正初期、岡太神社を紙祖神として崇敬する五箇の村民を中心に入全国の紙漉業者及び関係機関に勧請するため作成されたものである。木彫のものと磁製のものとの二種がある。ちなみに、この御分靈が最初に勧請されたのは、内閣印刷局であった。

⑥1 大滝・岡太神社祭札絵馬

寛文三年（一六六三）三田村吉次奉納

⑥2 大滝・岡太神社祭札絵馬

天保五年（一八四三）石川某奉納

1 "

1

1

"

"

(3) 三田村家ほか「御紙屋衆」

御紙屋制度

江戸時代、五箇には紙漉を專業とする多くの漉屋が集中し、団地的和紙産地として発展したが、これらの漉屋の中で「御紙屋」と呼ばれた人達は、福井藩はじめ幕府・諸大名などの御用紙を漉きたて、種々の特権を与えられていた。

たとえば、五箇の他の漉屋が製品を他国へ売ろうとする時は、御紙屋の検査を受け、その承認のもとに関所手形を発行してもらわねばならぬなど、その力は一般の漉屋に比して絶大であった。

時代により変遷があるが、御紙屋には四、五軒の有力漉屋が任命され、受領名（官職名の一種）を許され世襲制をとり、五箇の製紙産業を統率した。これを「御紙屋制度」といい、三田村氏（和泉・周防・上総・近江などの受領名を称す）を元締として、加藤河内・加藤山城・加藤播磨・高橋因幡・清水丹波など各氏があり、御紙屋衆と呼ばれた。

大滝・岡太神社は三十三年め、五十年めごとの二種類の大祭を交互に挙行する習があり、この大祭の時は神社の背

後にそびえる権現山上の上宮から御神体を神輿に奉安して山下の下宮まで移す勇壮な行事が伝えられている。展示した二面の絵馬は、この特殊神事を描いたものである。

⑥3 岡本村製紙組合標章

1 岩野秀雄氏贈

明治二十年十一月から同三十六年三月にかけて、岡本村製紙組合が越前五箇産の和紙であることを証するため製品に貼付した標章である。中央に川上御前の神像が印刷されている。

① 大滝・岡本神社解説パネル

② 紙祖神「川上御前」伝説解説パネル

〔大滝神社文書〕

〔64〕直勝判物

〔天正九（一五八二）年二月付、不老村・岩本村百姓宛〕

1 大滝神社蔵

〔65〕大町勒負安堵状〔五箇村紙屋衆宛〕

1 "

〔66〕大見彦三書状〔大滝・岩本村百姓宛〕

1 "

〔67〕安藤太郎左衛門折紙状〔五箇村紙屋衆宛〕

1 "

〔68〕稻垣七左衛門書状〔岩本・不老・新在家・貞友村宛〕

1 "

〔64〕は佐々成政の代官、〔65〕～〔68〕は福井藩の役人からの書状である。いづれも三田村家の御紙屋元締としての特権を認め、他の漉屋がその許可なく奉書を渡くことを禁じたものである。また〔68〕は紙の他国売を禁じたもので、必ず三田村家へ納め、その許可を得るよう指示しており、「御紙屋制度」の厳格な統制を示す史料である。

〔69〕三田村上総触書〔五箇村庄屋宛〕

1 "

〔70〕定友村紙漉等陳状

1 "

文化十三（一八一六）年、御奉書御元方宛。定友村の四人の漉屋が紙会所判元制に違反した罰を受け、営業の停止を命ぜられたのに対し、判元の三田村氏に赦免を懇願した書状である。

〔紙会所・判示制〕

元禄十二（一六九九）年、福井藩は五箇に紙会所を設置した。この制度は、京都の三木権太夫等三名の商人に判元を勤めさせ、判元より紙漉人に仕入金を貸出し、出来上った紙は紙会所に収め、判元が売りさばくというものであった。

明和五（一七六八）年、紙類市況の悪化に加え饑饉が続発し、

判元制の維持が困難となつたため、この制度は一旦廃止されたが、安永三（一七七四）年、三田村和泉を判元として再興された。

その後、この組織は安政六（一八五九）年、藩が物産総合研究所を開設して、五箇の製紙がこの機構へ組入れられるまで存続した。

〔71〕真草大奉書差引帳

1 "

三田村氏は福井藩へ真草大奉書漉立のため三百両の拝借金を願い出たが、藩はその拝借金の使用方法を調べるために、三田村氏に対して書類の提出を命じた。このため三田村氏は、真草文奉書の漉立・商品の販売価格・利益・労働者の賃金等の必要事項を七年間の平均で見積り、寛政五（一七九三）年収支内容を藩に提出したのが、この記録である。

（次頁別表参照）

内容は、あくまで寛政五年当時の諸物価平均値による見積書であるが、当時の物価、賃金、製紙状況などが窺える興味深いものである。

〔三田村家文書〕

〔三田村家系図〕

三田村家は、五箇の紙漉屋の中にはつて代々中心的な役割を勤めた由緒ある家柄である。家伝によれば、同家は室町時代初頭より斯波高経はじめ各期の領主から種々の特権を与えられ、御用紙工の中心的地位についていたとされている。

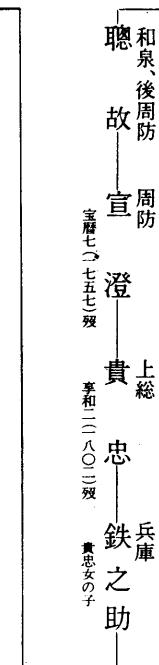
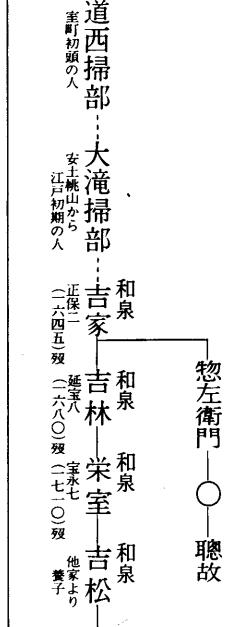
しかし、史料の上で同家の活動が確実にあと付けられるのは、安土桃山時代に入つてからで、この頃三田村家の祖とされる大滝掃部は、大滝神郷紙座の元締的な存在となり、歴代の領主から特権を与えられて紙座の生産売買の独占権を握っていた。

江戸時代に入り、五ヶ村が福井藩の治下になつてからも、結城秀康以後歴代の藩主から「御紙屋」としての特権を認められ、その製品は「判の奉書」と呼ばれ他と区別された。

「真草大奉書差引帳」による七年間の収支内容

年度	事 項	収 入	支 出	備 考
第 1 年 目	福井藩よりの借入金 (A)	銀18貫601匁4分2厘 (6,510,497円)		(A)-(B)=0 この差引帳全体から見て、借入金全額を仕入にあてている筈であるが、実際には10匁の残額がある。 これは、書誤りの箇所があるためと思われる。
	借入金による原料買入等の内訳(但し1日漉舟6台で作業) ○黒皮楮1992貫購入 ○榆の皮(ネリをとる)373貫920匁購入 ○蓬灰(灰汁をとる)1616貫800匁購入 ○米(糊用並びに従業員食事用)46石4斗6升購入 ○雜穀(従業員食事用)66表 ○薪(楮・榆煮立用)2760束 ○従業員18人給料。1人平均銀110匁。 (男9人 紙たき並びに紙を切る人) ○日雇男女12人給料。1人平均銀47匁。 (楮煮立等雜用)	(B)	銀8貫964匁 〃2貫56匁5分6厘 〃605匁9分6厘 〃2貫969匁5分 〃891匁 〃552匁 〃1貫980匁 〃572匁4分	
	以上の原料で1年間に漉上げた紙240束を 江戸の問屋に売りさばいた代金。(C)	銀23貫400匁 (8,190,000円)		(C)-(D)=1年目の正味
	この売代から支払う諸経費 ○江戸に送るための梱包費。1箱に付 銀6匁7分2厘 (2,352円) ○五箇箇より江戸までの運送費。1箱に付 銀40匁4分 (14,140円)	(D)	銀403匁2分 〃2貫424匁	
	正味(藩よりの借入金は7年目に返済することを前提とした1年目の利益)	銀20貫572匁8分 (7,200,480円)		
	2年目元金(1年目の正味)	(E) 銀20貫572匁8分		(E)-(F)=0 (G)-(H)=2年目の正味
	原料等の買入(1日漉舟6台半の割合で仕入)	(F) 銀20貫572匁8分		
	上記の原料で2年目に漉上げた紙240束を 江戸の問屋に売りさばいた代金。(G)	銀26貫130匁		
	この売代から支払う諸経費(梱包・運送費)	(H) 銀3貫157匁4厘		
	2年目正味(3年目の元金として運用)	銀22貫972匁9分6厘		
◎ 3年目～6年目省略。				
第 2 年 目	7年目元金(6年目の正味)	(I) 銀32貫573匁6分 (11,400,760円)		(I)-(J)=0
	原料等の買入(1日漉舟9台の割合で仕入)	(J) 銀32貫573匁6分		
	上記の原料で7年目に漉上げた紙408束を 江戸の問屋に売りさばいた代金。(K)	銀39貫780匁 (13,913,000円)		(K)-(L)=7年目の正味
	この売り代から支払う諸経費(梱包・運送費)	(L) 銀4貫806匁2分4厘 (1,682,184円)		
	7年目正味	(M) 銀34貫973匁7分6厘 (12,240,816円)		(M)-(N)=純利益
	藩よりの借入金の返済。	(N) 銀18貫601匁4分2厘		
純 利 益			銀16貫372匁3分4厘 (5,730,319円)	

注: ()内の数字は、昭和48年2月現在の標準価格米(消費者米価)と、文書中の米価を比較して、
大体の目安とするため換算した今日の金額。
標準価格米1升当り225円=銀6分4厘。



(72)れう源等連署状

れう源・道円・弥次・左衛門尉太郎の四名が、文禄三(一五九四)年連署で、今度三田村氏のみに許された御印がある奉書紙の類似品を抄造したため大滝掃部の腹立にあつたが、これ以後、判の奉書に似せ厚い紙を漉くことは決してしないことを約束した文書である。了源・道円などは文禄四年(一五九五)の大滝村年貢定書に署名した百姓中にも見え、これらから三田村氏の祖大滝掃部の下における大滝村百姓の紙漉屋組織の一端がうかがえる。これら五箇村の紙屋は藩政期以前から、すでに勝手にその抄出紙を販売することは許されず、すべて大滝掃部の手を経ねばならず、掃部はその独占を表示するため奉書の包装その他に特殊な印章を探していたことが知られる。

(73)諸紙判形之事

元禄十二(一六九九)年十一月付。福井藩御納戸役人より、三田村和泉等四名の「御紙屋」に宛てた文書で、製品に捺す証印について指示したものである。幕府・福井藩等に御紙屋衆から納めた御用紙には、他の漉屋の製品と区別するため、このように種々の証印が捺された。

(74)次兵衛等起請文前書

三田村家の奉公人が、主人に提出した起請文である。三田村家等、御紙屋衆が御用紙として納める最高級の品質を誇る和紙には、その製法に当然秘伝の部分があつたと思われ、そうした秘密を決して他言しないこと、江戸で受けた注文については、私欲をはさまず、決して不正な行為をしないことなどを血誓して誓つたものである。三田村家の厳正な使用人統制の様がしのばれる。

(75)三田村周防覚書

享保十三(一七二八)年、三田村家の当主「聰故」が、一子勘太郎にあたえた覚書で、「たとえ家財山林を売払つても、幕府や藩の御用をおろそかにしてはならぬ」などとあつて、遺言書とも思われる内容である。

(76)元文元年南伝馬町屋舗絵図

越前御奉書屋として幕府・諸藩の御用を勤めた三田村家が、江戸での注文を整理し五箇との連絡を便にするため、取次店の開設を願い出、拝領した江戸南伝馬町の屋敷絵図である。

(77)越之前州三田村和泉大掾由緒

宝暦十一(一七六一)年、幕府に提出した三田村家の由緒書。(78)口宣案

三田村氏代々の当主は「御紙屋」として受領名を許され、

和泉・周防・上総等を称した。この口宣案は、江戸中期の当主「貴忠」が安永九（一七八〇）年「上総大掾」に任せられた時のものである。

⑦木村常陸證狀

大滝紙屋衆ならびに大滝掃部に宛てたもので、前提⑥4)

⑧と同内容の「にせ印」を禁止したものである。

⑨三田村家系図

〔加藤河内家文書〕

加藤河内家は福井藩祖結成秀康時代に御用紙抄造を命じられ、以後諸藩に御用紙を納めた「御紙屋衆」の一家である。同家の由緒書によると寛永二十二年（一六四二）年に「河内大掾」の受領があつたことを伝えており、幕末まで代々「河内」を称していた。現在、同家の文書・資料は今立製紙試験場に保管されている。

⑩起請文前書ノ事（宝暦四年（一七五四））

1 今立町立製紙試験場藏

⑪口上書（文化元年（一八〇四））

1 "

⑫丸岡藩札紙覚（天保十五年（一八四四））

" "

⑬口上書（弘化三年（一八四六））

1

⑭大野藩札覚（弘化四年（一八四七））

" "

⑮記

⑯観

〔その他〕

⑰丹尾よりの注文書

〔文化六（一八〇九）～同七年〕

⑲紀州徳川家注文書

〔文政六（一八二三）付〕

1 1 1 1 1

" " " " "

1 今立町立製紙試験場藏

3 益永茂三郎氏藏

3 本館蔵

1 今立町立製紙試験場藏

3 益永茂三郎氏藏

3 本館蔵

第一 和紙生産地と主な特産

(1) 全国

(現代の各地手漉和紙美物)

①間奉書切本〔文政十一年(一八二八年)〕四九・〇×三五・八

②御納戸間奉書切本〔文政十一年(一八二八年)〕四八・五×三三

③勝山・丸岡藩札切本〔江戸後期〕8

④御納戸御鳥子大伐定木

⑤御用紙運送御用札

⑥御紙屋制度解説パネル

⑦三田村家系図パネル

⑧真草大奉書差引帳による

七年間の収支内容解説パネル

切本というのは、紙を注文の寸法に切るための用具であ

り、現代の裁断機に相当するものである。

藩札等、小型の紙型には、木製のものもあつたが、多くは紙面に注文の大きさに合わせて四つの木片を貼り、縦・横

の寸法を表示してある。

⑨吉野紙・美栖紙〔奈良県〕

⑩高野紙〔和歌山県〕

⑪春木紙〔島根県〕

⑫清長紙〔高知県〕

⑬酒樽目張紙〔福岡県〕

⑭表装紙・漂白紙・書道紙〔鹿児島県〕

⑮本濃紙〔岐阜県〕

⑯猪の国定吉氏贈

古松丈一郎氏贈

中坊君子氏贈

石州和紙工業贈

尾崎茂氏贈

太田富喜雄氏贈

武井九郎二郎氏贈

有桂樹舎贈

佐藤静氏贈

島田信衛氏贈

越中紙社贈

（株）桂樹舎贈

（10）本政奉書切形〔文政十年(一八二七年)〕五一・五×三八・三

（11）間奉書切本〔文政十一年(一八二八年)〕四九・〇×三五・八

（12）御納戸間奉書切本〔文政十一年(一八二八年)〕四八・五×三三

（13）勝山・丸岡藩札切本〔江戸後期〕8

（14）御納戸御鳥子大伐定木

（15）御用紙運送御用札

（16）御紙屋制度解説パネル

（17）三田村家系図パネル

（18）真草大奉書差引帳による

（19）七年間の収支内容解説パネル

(2) 越前

①敦賀産鳥の子

1 石井左近氏蔵

②六馬紙〔帳紙・花紙・その他〕5

穴馬民俗館大野歴史館蔵

③大安寺紙〔帳紙・花紙・その他〕

（23）若狭中名田紙〔型染原紙並びに型染紙その他〕

（1）古代の和紙生産地と主な特産のパネル
（2）中世の和紙生産地と主な特産のパネル
（3）近世の和紙生産地と主な特産のパネル
（4）現代の和紙生産地と主な特産のパネル
（5）越前和紙の伝播図のパネル
（6）現在のおもな手漉和紙の種類と用途のパネル

（図版①参照）
（図版②参照）
（図版③参照）
（図版④参照）
（図版⑤参照）

(24) 岩野平三郎氏(当代)抄造の漉掛和紙各種

一括

(25) 岩野市兵衛氏抄造各種奉書

(1) 近世の越前・若狭手漉和紙生産地のパネル (図版⑥参照)

(2) 現代の福井県(越前・若狭)手漉和紙生産地のパネル

(図版⑦参照)

第三 和紙の出来るまで

(26) 紙漉道具一式(今立町五箇村にて使用・漉舟・漉簀・簀柄・
敵盤・敵棒・布出し・たち板・その他)

10 岩野市兵衛氏等贈

(27) 紙漉道具一式(大野郡和泉村にて使用・漉舟・漉簀・簀柄・
敵盤・敵棒・よせ・たくり・紙釜ふた・黒皮取用へら・そ
の他)

17 六馬民俗館藏

(28) 紗網(正徳年間・絹撚糸漉掛紗代用漉網)五三・五×三八・
○ 1 今立町立製紙試験場藏

(29) 和紙用原料

「楮」 桑科

山野に自生する灌木あるいは喬木である。高さ二三メートル

ト以前に達し、樹皮に鼠班を有する。葉は桑の葉に似

ているが、その質はやや厚く邊に鋸歯を有し、下葉は

通常分裂しているが、上葉は分裂していない。春、淡黄

緑色の單性花を雌雄同株に生じ、六月頃に扁球形の核果

を結び、成熟して赤色となる。本州各地・四国・九州に

分布している。纖維は和紙の原料として一番多く使われ
ている。

「三桿」 瑞香科

茎は多少木質で、高さ一〜一・五メートルに達する。
葉は互生し、下面白色、夏期、細い青色の小花が咲く。

「苧麻」 莎麻科

茎は多少木質で、高さ一〜一・五メートルに達する。

一年生の草木で高さ一〜三メートルに達し、葉は掌状複葉で対生する。花は雌雄異株である。

茎の皮の纖維をとつて糸を作り、種々利用するほか、紙の原料とする。大麻の纖維から漉いた麻紙は、世界で最も古い歴史を有している。

「マニラ麻」 芭蕉科

楮、三桿に類似した性質があり、纖維、織物に利用するほか、紙の原料にも用いる。紙の原料に混ぜると、紙質がしまつて腰が強くなり、紙面平滑となるが、固い感じの紙となる。

暖地に自生する落葉灌木である。茎は高さ二メートル余りに達し、枝は三またに分かれ。葉は互生して短柄を有し、葉身は広披針形で長さ十〜十三センチ程である。落葉後枝梢ごとに一团の花蕾を垂下し、翌春に葉に先立ち開花する。花の色は黄色である。九州地方に分布している。観賞用としても栽培されるが、その韌皮纖維は和紙製造原料として雁皮・楮とともに重用なものである。

「雁皮」

瑞香科

茎の皮より纖維を取り、糸として布を織る。また紙の原料とする。

「まゆみ(檀)」 衛矛(錦木)科

花は春に咲き、花蓋は白黄色で帶紫色の基脚をもち、薬は紫黒色、果実はひらたく、自然に裂け紅肉をあらわす。観賞用として、栽培する。古くは弓を作る材料に用いられ、紙の原料ともなった。まゆみ紙として、楮と共に麻につぐ古い紙の原料である。平安時代に用いられた陸奥の檀紙は楮製と推定され、奈良時代のまゆみ紙とは異質のものと思われる。

「茗荷」 しょうが科

多年性草木。山地に自生する。栽培して若芽、花弁を食用とする宿根草。紙の原料とするにはよく乾燥して、アルカリ液に浸し、分離機にかけて柔らかい組織を分離し、洗浄後、苛性ソーダ液で煮沸する。これを混ぜた紙は紙質がしまり腰が強くなるが、やや透明となる。

「竹」

直竹・孟宗竹などの纖維は、紙の原料として用いられる。竹の子が生長し、枝が五、六本はえた頃に伐採し叩いて割り、溜池の中に敷き、石灰をまぜて徐々に積み上げ、三ヶ月程後に取りだして洗净し、碎いて使用する。支那の画仙紙は支那竹の纖維を用いて漉いたものである。この紙は濃墨浸潤性がある。

「藁」

中国では千数百年前より用いられてきたが、我国では明治十二年に印刷局で使用した。纖維は短く脆い。他の長い纖維に混ぜて用いると、紙質がしまり、腰が強くなるが、反面脆さがある。

(13) 黄蜀葵

錦葵科

外来の一年生草木で広く各地で栽培されている。葉は長い葉柄をもち、葉身は五七、深く裂けて掌状をなしている。夏期径十三センチにもおよぶ五箇の花弁を具えた黄色の大形の花を開く。原産地は中国である。根を乾燥したものを黄蜀葵根と称し、製紙用のネリに用いられる。

(13) 茅麻紙(抄紙者 岩野平三郎)

1

山田誠一氏贈

(13) 「越前之紙漉」絵巻軸 富田溪仙筆 2 紙の博物館蔵

この絵図は、昭和四年 今上陛下即位の大典を記念して、富田溪仙画伯が茂山岩野平三郎翁に描き与えたもので、末尾に史家牧野信之助氏の越前和紙の由来書を添えて巻軸としたものである。

右絵図の元絵は、大正十四年五月の大正天皇銀婚式に、文武百官から献上した全図四十八ヶ所の風俗画の絵巻物の一端として溪仙画伯が「越前之紙漉」という画題で描いたものである。

軸は二代岩野平三郎氏が「紙の博物館」に寄贈、以来同館の所蔵する所である。

①「楮」解説パネル

②「三桠」解説パネル

③「雁皮」解説パネル

④「大麻・マニラ麻・苧麻・まゆみ(檀)・茗荷・竹・藁」解説パネル

⑤「トロロアオイ」解説パネル

⑥「越前紙漉図説」による全工程、新旧対照パネル

麻を原料とし、和紙の歴史の中で最も古いものである。はやく神龜二年(七二〇)より「正倉院文書」その他に散見し、写経料紙として最上のものとされた。その種類も青、緑、黄、赤、白などの諸色がある。

「延喜式」によるとその製法は、麻皮をえらんで截り春くものと麻布を截り春くものと二法あつたが、しだいに楮その他の原料も混入することにより、紙質を柔軟にする工夫をし、古代末期には純粹な麻紙は影をひそめた。やや吸湿性があるが強韌さは紙の中で最高である。

②鳥の子(斐紙)

雁皮を材料とし、嘉曆年間(一三三二六一~九)にその名が初出する紙である。名の起源は、紙の色が鳥の卵のようであつたから鳥の子と名付けられたものと言われている。高価であつたが、虫害にかかる特色が珍重され、上流階級では永久保存が望まれる書冊の作成に愛用されていた。

鳥の子の主産地は、文明以前(十五世紀後期)は不明であるが、文明以後は、越前が有名であり、江戸時代盛期には五箇村のほか、教賀でも幕府御用をつとめる鳥の子紙漉屋が有名となり、染色や加工によつておびただしい品目の鳥の子を産出し、経巻、冊子、消息、公文書などに用いられた。室町時代に入つて茶の湯が盛んとなり、掛物や襖絵などに絹布のほか紙を求める傾向を生ずると共に、鎌倉中期以来ますます流行を見た長巻の絵巻物もまた、従来よりも大きい面積の紙を望むようになった。これら的要求に応じて新しく登場したのが、間合紙である。室町後期の間合は、言わば大型の鳥の子であつて、間逢、間相、間似合等、種々の文字を宛ててているが、語源的には、「半間の間尺に合う幅広の紙」「和漢三才図会」の意である。

中世にはおおむね鳥の子の薄いものを薄様、厚いものを厚

様と呼んだようである。従つて中葉様と言えば、標準的な鳥の子の厚さと見ることができる。打曇は、明応年間(一四九二~一五〇一)には越前で造られており、古くは内陰、内疊、裏陰などと書かれているが、鳥の子の上下に、青と紫の雲頭を渡き重ねたものを指すから、語源的には、打雲が正しいと考えられている。主として色紙・短冊に用いられた。雲形を連続させないで、錢貨大の青雲を点々と表わしたのを飛雲という。越前や濃濃で渡かれた水玉紙その他のいわゆる美術紙は、打雲の技法の展開または変化である。

③五色鳥の子(享保年間・鼠色・表鼠色・裏緑色・薄朱色)

四九・七×三六・七 3 今立町立製紙試験場蔵
⑭ " (天保年間・薄黄色・浅黄色) 四九・七×三六・六、五二・七×三六・二 2 "

⑮鳥の子使用メニュー 一五・五×二〇・〇 "

⑯松平昌親朱印状(延宝五年十二月・鳥の子)

1 金屋 慶治 氏 蔵

③檀紙(穀紙)

楮を材料とし、紙質は強韌で、厚くて大きく、色は白色または淡褐色で、皺があるのが特徴である。しかし古くは皺がなく、皺を入れる様になつたのがいつ頃からかは不明である。

檀紙の名はすでに奈良時代からあり、穀紙・まゆみの紙とも呼ばれたが、これらは平安時代以後の檀紙とは同じものでないと推定されている。すなわち奈良時代の檀紙は檀を材料としていたが、平安時代には楮を材料としているからである。平安時代に愛用された檀紙は陸奥(東北地方)の特産物であったが、室町時代に入るとその盛名も衰え、主産地は讃岐(香川県)に移り、更に備中(岡山県)に移つた。

現在、皺の大中小によつて、大高・中高・小高と分けてい

るが、本来は紙の丈の高さで分けられたものと思われ、大鷹、中鷹、小鷹とも書く。紙面は皺のため粗いが莊重さがあるの
で、公家文書・武家の朱印状・諸芸の免許状に用いられた。
皺のこまかい強紙も檀紙の一類といわれる。下文や御教書に
用いられた引合も檀紙であつたが、皺がなかつた。代表的檀
紙は大高である。

⑩大高檀紙〔正保二年（一六四五）・延宝元年（一六七三）〕

七五・〇×六〇・〇、六五・五×四五・五

2 今立町立製紙試験場蔵

⑪伊達しづり五色檀紙〔享保年間・黄・青・鼠・赤・白〕

五八・〇×四三・〇

5

1 ○

⑫まゆみ紙〔明治三十年（一八九七）〕一〇一・五×九一・五

1

3 ○

⑬変りしづり檀紙 四九・五×三七・〇、四四・五×三二・
五

1

3 ○

⑭中高檀紙 六〇・三×四七・〇

1

3 ○

⑮小高檀紙 四四・七×三二・五

1

3 ○

⑯秀忠御内書〔包紙共・檀紙〕 1 松 平 宗 紀 氏 藏

④奉書 楢を材料とし、堅硬で紙質はきめこまかであるのを特色と
する。奉書という名称は、今日も通用しているが、年代の確
実な記録としては、「尋憲記」元龜四年（一五七三）正月二十七
日の条に、「奉書かみ」を越前において購い求めた、とあるの
を初出とする。

奉書の名の起りは未だ確定しないが、長高と特称する時代
を経過したのちに、奉書という普通名辞に定着したのである
うと言われている。また「越前産紙考」には、越前奉書の命
名由来を、室町幕府初頭、管領足利高経が越前守護の時、五
箇村（大滝・岩本・新在家・定友・不老）に御教書紙の製造を

命じ、その良質をほめて「出世奉書」と命名したのが由来で
あると記している。

越前の奉書は、主として五箇地方で漉かれ、江戸時代を通じ奉書の中で最優秀であるとされ全国一の名声を博すに至つた。なお越前では、大広・御前広などの特別品も造られたが、
その大きさを越前奉書によつて記すと左の通りである。

縦 横

四四センチ・五九センチ

四一センチ・五六センチ

四〇センチ・五五センチ

三六センチ・五一センチ

三三センチ・四七センチ

小奉書（一名上判）

奉書は鳥の子同様、染色その他の手法によつて種々の加工

がほどこされた。江戸中期の五箇地方だけについてみても、

五色奉書・浅黄小奉書・紺小奉書・五色縮緬奉書・打疊奉書

・墨流奉書・縮み奉書・大湊奉書・湊奉書・絵奉書などがあ
る。

現在でも伝統的古法によつて生漉の奉書紙を漉いている岩
野市兵衛氏は、昭和四十三年に重要無形文化財（人間国宝）に
指定されている。

⑰古奉書紙〔建保四年（一一一六）〕五〇・〇×三三・八他

2 今立町立製紙試験場蔵

⑱五色奉書〔元和年間・薄黄色・桃色・鼠色・浅黄色・淡茶
色〕五〇・〇×三六・〇

5

⑲元禄大奉書・元禄中奉書〔元禄年間〕六一・〇×四七・五、
四七・四×三八・三

2

⑳五色奉書の内〔天保以前・海老茶色〕五八・〇×四五・〇

⑭天保五色奉書〔天保年間・紅色・浅黃色・黃色・綠色・渋茶色〕四五・三×三一・五 5 "

⑮布目五色奉書〔天保年間・白・浅黃色・黃色・綠・本紅色〕四八・〇×三五・五 5 "

⑯明治五色奉書〔明治後期・白・水色・紫・桃色・草色〕五五・五×四四・〇 5 "

⑰老中奉書〔酒井忠勝・阿部高次〕2 松平宗紀氏藏

⑤濾かけ技術

⑦打雲

打雲とも書くが、語源的には打雲が正しいと考えられている。

古く内陰とも書かれ、後には内曇・裏陰などといった字もあてられている。平安時代末期からあつたが、明応年間(一四九二~一五〇〇)には越前で造られていたことを示す確実な史料がある。元来鳥の子を台紙とし、天に藍、地に紫を使つて雲頭を濾き重ねる。主として色紙・短冊に用いられる。

現在古法によるこの技術は、飛雲・水玉の技術とともに、全国で岩野平三郎氏以外保持する人がなく、昭和三十二年福井県指定無形文化財に認定されている。

⑯濾掛け上下打雲〔寛永年間・鳥の子〕五一・二×三六・三

1 今立町立製紙試験場蔵

⑰両面打雲〔延享年間・鳥の子〕四二・六×三六・四
1 1 "

⑱一色雲掛け〔延享年間・鳥の子〕五二・六×三八・四
1 "

⑲上下打雲〔天保年間・鳥の子〕五一・四×三六・三
1 "

⑳上下二段打雲〔製造年不詳・鳥の子〕五五・〇×四一・五
1 "

㉑五色水玉〔延享年間・浅黄色・浮黄色〕四八・九×三五・五、
五一・九×三八・二 2 "

①飛雲

打雲のように雲形を連續させないで、銭貨大の藍と紫の雲を点々と表わしたものを作り飛雲という。藍と紫の色紙素を小杓子でくみ、あらかじめ濾き上げておいた鳥の子紙に落して雲形の斑紋を作る。しかし、この方法は非能率的であるため、岩野茂山翁は襖一枚判の台紙に、藍や紫の色紙素を手先でふりかける方法を使用した。

主として、色紙・短冊・扇面等に使用される。

⑯飛雲〔藍一色〕

1 "

㉒小飛雲〔藍〕 1 "

㉓前田本齋宮女御集〔伝小野道風筆・旧国法複製本・小飛雲・鳥の子〕

1 本 館 藏

㉔水玉

墨流し・打雲・飛雲等とともに伝統ある濾かけ紙である。水垂れのしない程度の濾いたままの白い紙を、別の柄にうけその上に色紙素を濾かさね、濾き上がった紙面にヌイゴ箒を水に浸して水滴をふりかけると、水滴の部分だけ色紙素がとれて斑紋ができる。ふりかける水滴の大小は手加減でどのようにでもなる。

この紙は、文字を書くのには適さないが、古来和本の表紙などに利用されてきた美しい紙である。

㉕生漉鳥の子鼠水玉紙〔享保・延享年間〕五三・三×三八・六
1 今立町立製紙試験場蔵

㉖五色水玉〔延享年間・鳥の子〕四八・四×三五・七
1 "

(5) 墨流し

模様染めの一方法。古くは墨一色に限られて浸染^{ひきぬかし}あるいは
漉染^{ろきぬかし}と呼ばれ、すでに平安時代からあつたが、江戸中期ごろ
からは、薄墨のほかに藍・紅を加えるようになった。江戸時代の
墨流しの手法は、唐墨をすり、その中に松脂を混ぜたものを、水面に落して、更にその中に別に松脂だけを落す。この
方法をくりかえして墨の輪を作り、水面を振動させたり息を
吹きかけたりして、輪を変化させ模様をつくり、これを鳥の子・奉書などに吸いとつて染めあげる。主として、詠草用・
襷紙・細工紙等に使用される。

福井県武生市の広場治左衛門氏の保持する墨流しの技術は、昭和三十四年福井県指定無形文化財に認定されている。

(6) 三色墨流 [享保年間・天保年間・製造年不詳・鳥の子]
五三・二×三七・五、五三・七×三七・一、五六・〇×四三
三・〇

(7) 鱗雲紙 [寛政年間・三色墨流・鳥の子] 四九・七×三六・五
(8) 檀紙墨流 [明治中期] 六六・〇×五三・〇

(9) 奉書墨流 [製造年不詳] 五三・四×三七・九

(10) 前田一本館藏 [藤原定家筆・旧国宝複製本・鳥の子
・楮紙等数種を混用・墨流]

(11) 越前国代々之国主附 [昇安院筆・天保十五年(一八四四)慶
永の袖書・鳥の子墨流 藍と墨の二色に金と朱の線描]

(12) 黒・白すかし

1 本 館 藏
1 松 平 宗 紀 氏 藏

透^{すかし}の技法には、白すかし・黒すかしの二種があり、殊に黒すかしの技術は、しばしば外国人をして驚嘆せしめる優美で繊細なものである。

渋紙をすかそうとする模様の通り切抜いて漉簾に縫付けたり、漉簾の上に直接漆で模様を書込んだもので紙を漉くと、模様の部分が型紙の厚さ分、或いは漆の厚さ分だけ薄く仕上がる。これを日にかざして見ると模様の部分が、他の紙面より白く見えることとなって、白すかしが出来る。

黒すかしの方はこの逆で、模様の部分を厚く漉上げるのであるが、現在は紙幣に利用されている外は、製造を禁止されている。

なお、白すかしも今日では、型紙のかわりに写真技術を利用した特殊な紗を用いることが多い。

(11) 葵模様透入紙 [延享年間・五色の内の鼠色] 五〇・八×三八
・〇 1 今立町立製紙試験場蔵

(12) 葵模様浮出五色鳥の子 [延享・天明・鼠色・浅黄色・紅色・
白・藍] 五三・〇×三七・七 5

(13) 小模様浮出鳥の子 [安永年間・緑色] 五一・八×三七・二

(14) 花紋漉込鳥の子 [天保年間・丸梅型・浅黄色] 五一・五×三
七・六

(15) 生漉御手形紙並切本 [文政六年六月(一八二三)。幕府御用]
三五・一×一四・八その他

3.

(16) 変形紋奉書 [文政八年(一八二五)] 一〇・七×三〇・四

1 "

(17) 黒すかし鳥の子 [大久保利通肖像] 四六×三四

(18) 白透用簾・簾柄 [局紙商券用] 1 山 口 照 雄 氏 贈

④模様漉掛紙

あらかじめ漉上げておいた地紙の上に、模様の部分を切抜いた地紙と同じ大きさの済紙を置いて色紙素を漉きかけると、美しい模様漉掛紙が出来上がる。現存のものでは延享年間（一七四〇年代）のものが最古である。

模様漉掛け技法に打雲その他の技法を併用した作例も多い。

⑤翡翠漉掛け模様鳥の子〔延享年間・つなぎ船・越前美術紙現存最古のもの〕五一・〇×三六・二

1 今立町立製紙試験場蔵

⑥牡丹模様漉掛け鳥の子〔延享年間・上下雲掛・越前美術紙現存最古のもの〕五一・〇×三六・一

1 "

⑦蝙蝠〔三羽〕漉掛け模様鳥の子〔延享年間・越前美術紙現存最古のもの〕五一・〇×三六・一

1 "

⑧蝙蝠〔九羽〕模様雲掛け鳥の子〔延享年間・越前美術紙現存最古のもの〕五一・四×三七・七

1 "

⑨小模様生漉鳥の子〔延享年間のものか〕五一・三×三六・〇

1 "

⑩紋出し絵掛け模様紙〔江戸中期〕四五・五×一八・二
12 "

⑪すかし・漉掛け用型紙類

⑫漉かけ模様型紙〔文化年間・鳥の子漉立に使用〕七一・〇×四三・三

1 "

⑬花紋型紙切抜紙〔天保九年（一八三八）〕五一・四×三七・八

1 "

⑭細密模様型紙〔天保年間〕四一・〇×一八・八、四一・八×一九・二、四二・〇×二六・五、四二・〇×二六・七、四

⑮絵奉書〔天保年間・薄墨金沙・小桜花模様水草型押・薄墨紅葉木版刷・彩色紅葉ちらし・竹木版刷・松葉紅葉柿葉彩	一・九×一〇・三	5
⑯千鳥型紙〔天保年間〕五五・〇×四一・〇	1	"
⑰漉込用型紙〔天保年間〕五三・〇×四〇・五	1	"
⑱文字型紙〔天保年間〕五八・五×四一・五	1	"
⑲浮出葵型紙 五六・〇×四三・〇	1	"
⑳大模様型紙〔天保年間〕六四・五×四二・五	1	"
㉑花紋型紙〔天保年間・漉込用〕一三・〇×八・五	6	"
㉒透込透入型紙 31 25	1	"
㉓浮出模様型紙〔天保年間〕六一・〇×四七・〇	1	"
㉔壁紙〔明治中期〕4 1	1	"
㉕打出用木版〔表 月にうさぎ・裏 竹・梅〕、三六・五×一五、三六・五×一五、五〇×三六・五	3	"
㉖その他の紙並びに加工紙 1 2	2	"
㉗越前艶無〔安永年間・帳簿用紙〕四九・三×三六・五	1	"
㉘紋書院紙〔文化年間〕四一・〇×二八・〇	1	"
㉙薄用紺紙〔天保年間・傘用紙〕四〇・〇×二八・〇	1	"

色木版刷・金泥銀泥すすき彩色木版刷)三一・二×三三・

三、五三・三×四〇・〇、五〇・〇×三六・五、四七・四

×三三・八、五一・〇×三七・三、四六・五×三四・五、

四六・六×三四・五

百人一首打出五色奉書(江戸中期・黄色・紅色・鼠色・橙

色・紺)四七・〇×三一・七

紺紙(明治四十年(一九〇七)・写経・画用紙)三九・〇×三

二・〇

薄様書院紙(文書用料紙)七九・〇×五四・七

各種株券及商品券(局紙)

15

岡大紙(世界最大の手漉和紙・茂山岩野平三郎翁抄造)

1

書院紙には、岐阜の美濃書院・晒書院、高知の土佐書

院・脂入書院、長野の内山書院、鳥取の因州書院などがあ

る。美晒・晒・土佐・内山書院などの原料は楮、紗漉。因州・脂入書院などは三桠を原料としている。主に障子紙、記録用、便箋用として用いられる。

岡大紙は大正十四年(一九二五)横山大観画伯の求めに応じて、福井県今立町大滝の茂山岩野平三郎翁が、苦心考案の結果漉き上げたものである。大きさは五メートル四方、重さは十一・二五キログラムあり、世界最大の手漉和紙である。

もともと早稲田大学図書館壁画用として抄造されたもので、同大学関係者が「岡大紙」と命名した。

現在未使用の岡大紙は、今立町製紙試験場・紙の博物館(東京)・グーテンベルク博物館(ドイツ、マインツ市)に保管されている。

岡大紙に描かれた壁画

現在、岡大紙を使った壁画は三つある。

その一つは、早稲田大学図書館壁画である。昭和二年(一九二七)に「明暗」と題して、太陽を下村觀山画伯が、雲を横山大観画伯が描いており、岡大紙を直径四・五四メートルの円に切つてある。

次に、読売新聞社五階講堂壁画がある。昭和十四年(一九三九)に「富士」と題して、横山大観画伯が描いており、大きさは、縦一・六六メートル、横四・八四メートル(岡大紙の半折)である。

三つ目は、永平寺吉祥閣壁画である。昭和三十六年(一九六一)に「永平寺大全景図」と題して、愛知県桂林寺住職赤堀禪稻画伯が描いており、大きさは岡大紙の原寸(五メートル四方)である。

- ①「麻紙」の解説パネル
- ②「鳥の子」の解説パネル
- ③「檀紙」の解説パネル
- ④「奉書」の解説パネル
- ⑤「打雲」の解説パネル
- ⑥「飛雲」の解説パネル
- ⑦「水玉」の解説パネル
- ⑧「墨流し」の解説パネル

(2) 和紙の利用と加工品

1 紙の博物館蔵

⑩紙布

縦・横糸共に紙糸を使用。安政年間頃 紺染長着

⑪紙布

横糸にのみ紙糸を使用。大正中期、福井市内で製造。

⑫奥州白石紙布織工程標本(昭和十年)

紙布は縦に絹・木綿・麻などの糸を用い、横に紙糸を使つて織つたものと、縦・横ともに紙糸のものとがある。どちらも強く、洗濯がきく。紙糸の造り方は丈夫な和紙を細く切り、糸に紡いで木綿糸などと同じ様にする。明治時代ほとんど絶滅したが、現在再び復興しつつある。

⑪紙衣付製作中の僧の写真

白無地僧衣・帯付

1 渋谷栄松氏蔵

照憲皇太后日清戦役時、戦地將兵へ下賜の防寒衣袴

紙衣は紙子とも書き、和紙を白地のまま、または柿渋を引き、よく揉んで生地を造り衣料としたものである。平安時代すでにあつたと伝えられるが、綿布・麻布・絹布などが少なかつた時代には重要な衣料であった。江戸時代には型を置いたりした贅沢な品が作られ、現在でも豪華な女帯などが作られている。

⑫松平春嶽自筆本

11 福井市春嶽公記念文庫

表装に水玉・打雲・墨流・飛雲等が用いられている。

⑬近世越前歌人短冊各種

80 "

墨流・打雲・水玉他

⑭寛恭君詠御親筆歌集

4 "

寛恭君とは、福井十四代藩主松平斎承の妹で、阿部正弘室。水玉・鳥の子・朱

⑮青松院手沢本

1 括

打雲・飛雲・水玉・墨流他。青松院は春嶽生母

⑯官服用紙入

3 "

松平春嶽所用

⑰望遠鏡

1 "

江戸時代から明治・大正頃まで、一般に行われた帳簿の一種であり、売買および金銀出入の記載を総括したものである。紙は、西の内・美濃紙・半紙等を用いた。商家では火事の場合、井戸水の中へ長い紐でつり下げておき、鎮火後引揚げて乾かし、元通りにして使うことができた。

⑱大福帳

1 "

キューンストレーキ男体・女体 2 福井市医師会蔵
キューンスレークとは、オランダ語で紙製人体模型のことである。

男体は万延元年(一八六〇)福井藩が八百両を投じて長崎の蘭館医を通してフランスより購入し、女体は明治二年(一八六九)に購入した。現在同種のものは、金沢(全体)と長崎(部分的なもの)の両大学にのこっているのみである。

当時の医学生は解剖学を習うのに刑屍を使つたものであ

1 今立町立製紙試験場蔵

松栄院所用・松栄院は福井十四代藩主松平斎承室
1 本館蔵

⑲鳥帽子

日本における男子のかぶり物の一種で、奈良時代から着用され、江戸時代に至つた。六三八年(天武天皇十二)に漆紗冠と圭冠の二種ができるが、この圭冠が後世の鳥帽子の祖であると古くからいわれている。

鳥帽子は初め黒漆塗の絹紗製あるいは布(麻)製でしなやかで自然にできた皺(さび)があつたが、平安時代後期の十二世紀末から十三世紀末にかけて装束のしきが固くなり、その形式が一変するにつれて、冠や鳥帽子も漆をこわく塗り固めるようになつた。さらには大高紙など和紙をぬりかためて板木の型を押しだした張抜のものも多く用いられるようになり、ここに種々の鳥帽子の形式が生ずることとなつた。立鳥帽子・折鳥帽子・侍鳥帽子・平札・葵鳥帽子等がある。

⑳大福帳

1 "

江戸時代から明治・大正頃まで、一般に行われた帳簿の

るが、それも藩の厳重な許可を要し入手困難であつたので、

やむなく、このような模型を使つてゐた。両体とも極めて精巧に出来ており、血管・神経・筋肉・臓器等にラテン語、フランス語で原名が付されている。

男体は一部腐蝕しているものの、おおよそ旧体のままであり、女体は一見新しく見えるが、これは昭和初期塗装修復されたためである。

長く福井市医師会に保管され、現在同会より本館に寄託されている。

㊱ 結城秀康所用 唐冠型冑

貝前立筋冑

1 運正寺蔵
1 青木憲三氏蔵

ここに展示した二種の冑の前立物は、いずれも紙製である。

前立物は一種の飾物であつて、戦闘上実用的な意味を持たないものであるから、出来るだけ軽いことが要求され、このように紙を貼り重ねて成形する方法が工夫されたのである。紙製の前立物は木製のものより軽く、しかも強度の点で木製のそれよりはるかに強靭であった。

㊳ 陣傘

飾馬

岩野市兵衛氏抄造の生漉奉書を使用して京都在、故横尾富三郎氏の作製したもの。

㊴ 日本古典・近代文学館複製用紙

今立町五箇製

㊵ 日本書紀卷第二十二(東洋文庫蔵、国宝複製)・「奥の細道」(素龍清書本、重文複製)

「あこがれ」石川啄木・「故旧忘れ得べき」高見順・「鶴

名著復刻全集近代文学館

2

”

今日、岩野家に、横山大観を始め、小杉放庵等、多数諸大家の用紙使用後の感想文面や札状が保管されていることは、茂山翁と諸大家の間柄を有弁に物語つている。
また、岩野市兵衛氏抄造の生漉奉書は、殊に版画用紙として優ぐれた特質をもち、版画家を中心とする諸大家にとつて、欠くことの出来ぬ和紙である。世界的に著名なピカソをはじめ、

籠(坊ちゃん収録) 夏目漱石・「伊豆の踊子」川端康成・
「中野重治詩集」中野重治

5

”

日本古典文学館は、国宝・重要文化財となつてゐる日本文学古典の名著を中心として、日本古典文学会が編纂し、昭和四十六年から四十七年にかけて日本古典文学刊行会が原本のままに複製発行したものである。名著復刻全集近代文学館は、明治・大正・昭和期を代表する名著の初版本を、名著復刻全集近代文学館編集委員会が編集し、昭和四十三年に明治時代、昭和四十四年に大正・昭和時代を初版本に忠実に従つて複刻、発行したものである。

これら複製・復刻の用紙には、㊶に示した今立町五箇で漉かれた越前和紙が使用されている。こうした国宝・重文の複製にも、五箇の手漉和紙はなくてはならぬ存在である。

(2) 越前和紙による画家の作品

茂山岩野平三郎は、なみなみならぬ工夫と努力によつて数多くの勝れた紙を抄造したが、それを一方的に需要者に押しつけることはしなかつた。特に、雅邦・栖鳳・大觀・溪仙・放庵・春挙・十畠・玉堂等、日本画紙の持ち味を生かそようと努力した

諸大家に対しても、その独自の好みによつた注文に応じて用紙を提供していた。雅邦紙・大昂紙・画奉紙・栖鳳紙等がその例である。

諸外国の画家の需要も多い。

〔日本画〕

画家名 使用紙名

岩野平三郎氏藏

〔版画〕	朝 郷 青 横山大觀	陽 横山大觀	白 麻 紙
〔版画〕	柳 叡 秋 景 小林放庵	暑 竹内栖鳳	麻 紙
〔版画〕	赤 壁 稲 景 放庵麻紙	鳥 荒木十畝	麻 紙
〔版画〕	美 梶 之 図 賦 富田溪仙	賦 富田溪仙	麻 紙
〔版画〕	東 方 壁 稲 之 図 山元春擧	山元春擧	麻 紙
〔版画〕	方 朔 像 上 小川芋錢	小川芋錢	白 凤 紙
〔版画〕	像 之 図 麻	麻	白 凤 紙
〔版画〕	上 小川芋錢	白 凤 紙	白 凤 紙
〔版画〕	樂 海 老 藏 複製判生奉書	樂 海 老 藏 複製判生奉書	岩野市兵衛氏藏
〔版画〕	蟹 昌 お い ら ん 生 奉 書	蟹 昌 お い ら ん 生 奉 書	" " " "
〔版画〕	増 上 寺 の 雪 川瀬巳水 生 奉 書	増 上 寺 の 雪 川瀬巳水 生 奉 書	" " " "
〔版画〕	し や ぼ ん 玉 谷内六郎 生 奉 書	し や ぼ ん 玉 谷内六郎 生 奉 書	" " " "
〔版画〕	エ ニ ス 金 色 の 朝 漆原木虫 生 奉 書	エ ニ ス 金 色 の 朝 漆原木虫 生 奉 書	" " " "
〔版画〕	朱 晦 齋 伝記版画 ヨシキ・シマイヤ 生 奉 書	朱 晦 齋 伝記版画 ヨシキ・シマイヤ 生 奉 書	" " " "
〔版画〕	然 別 湖 (エッチャング) 代田恒夫 生 奉 書	然 別 湖 (エッチャング) 代田恒夫 生 奉 書	" " " "
〔版画〕	山 田 誠 一 氏 藏	山 田 誠 一 氏 藏	" " " "

和紙の話

福井県文化財専門委員

山田誠一

はじめに

紙は、我々文明社会に生活する者達に取つて、日常無くてはかな
はぬ最たるもの一つである。いはば、紙無くして、我々の日常生活
は成立たぬと言つても、仰山な物の言ひ方にはならないものであ
る。それ程、貴重欠くべからざる紙を、我々は平生、曾ての空気同
様軽く見過して來てゐるのではあるまいか。

尤も、今日の如く、もろもろの公害に慌て始めた社会が、先づ、
空氣の汚濁に今更の如く仰天し、空氣の量り知れぬ恩恵や有難さに
氣付いたに比し、紙は、まだまだ軽く扱はれてゐるのではあるまい
か。それは、紙と我々の生命とに直結した危機感が無い為のせいであ
らう。

然し、我々の日常生活の分野で、紙が占めてゐる大きな役割に気
付いたなら、生命に関する如何を問はず、それが如何に重要で且つ
貴重な存在であるかに、改めて氣付くに違ひない。

さて、私が、越前和紙を中心とする展覧会に関与するのは、これ
で二回目であつて、第一回は、昭和四十一年春四月に開催された県
立岡島美術記念館に於ける「越前和紙展」で、第二回目は、今回の
市立郷土歴史博物館に於ける「越前和紙の歴史展」である。同じ越
前和紙を中心とする展覧会ではあるが、自づから亦差異があつて、
今回のそれは、その標題でも明かであり、それに、陳列される越前
和紙の内容も、殆ど同じであるかも知れないが、但だ、此の展覧会

と、前回のそれは、その標題でも明かであり、それに、陳列される越前
和紙を中心とする展覧会ではあるが、自づから亦差異があつて、
ある。

そして、此の様にして抄造された最初の紙は、麻紙であつたので
ある。

麻紙が、その抄造技術と共に、我国に伝へられたのは、それから
五〇五年を経た、推古天皇十八年三月（六一〇年）で、高麗僧彌徵
によつてであつた。それ迄に長い年月を経て來た製紙技術は、恐らく
陳列され、説明される和紙の在り方、位置付け等も、その様に見直

されなければならないものに成つてゐるのである。

私はもともと紙に関する歴史学者ではない。だから、史実、文献
等を、こまごましく穿鑿して大方の満足に應へられる様な文章をも
のすることは、甚だ不得手である。その点十分に御諒承願ひたいと
思ふのである。

そして、不敏にして、猶ほ一文を草する至つた次第は、館長松平
先生の、たつての御希望に固辞するの失禮を思ひ、敢えて筆を執つ
た次第であることを附記して、幾分の責を御容赦願ひ度く思ふので
ある。

和紙の歩いて来た道から

紙といふものが、漉くといふ技術によつて製せられる様に成つた
歴史は、實に古い。ものの本には、後漢の和帝元興元年、蔡倫によ
つて発明工夫されたと傳へてゐる。それは西暦一〇五年、今から一
八六八年前に當つてゐる。それでも、紙が生れたのは、墨や筆より
遙かに遅れてゐるのである。

尤も、それは、漉くといふ技術によらなかつた以前、縫帛であつ
たり、竹簡、木簡であつたりした。其のことは、紙又は帯といふ文
字が、糸扁に屬したり、巾（きん）（織物、きれ地）に屬したりしてゐるこ
とにによつて知ることが出来、此等の文字が、今日の紙を指してゐな
かつたことがわかる。云はば、それらは、蔡倫紙以後の紙の前身で
あつた。即ち、紙は、漉かれることによつて全く新しく生れ出たも
のであつた。

そして、此の様にして抄造された最初の紙は、麻紙であつたので
ある。

麻紙が、その抄造技術と共に、我国に伝へられたのは、それから
五〇五年を経た、推古天皇十八年三月（六一〇年）で、高麗僧彌徵
によつてであつた。それ迄に長い年月を経て來た製紙技術は、恐らく
陳列され、説明される和紙の在り方、位置付け等も、その様に見直

想像に難くはない。それから又百年、奈良朝時代に於ける我国の製紙國は、二十六ヶ國、更に、平安朝に入ると四十ヶ國に増加してゐて、殆ど全國にわたつてゐるのである。そして、我が越前が、製紙國としての名を留めるのは、夙に、奈良朝に於ける正倉院文書に、又延喜式には、越前國出舉の正税の外に年料別貢雜物として、筆五十管及び紙麻一百斤と記せられ、我国に於ける最も古い製紙國の一つとして、若狭と共に其の名を留めるのである。

さて、我国奈良朝迄の製紙は、殆ど麻紙であつたと見られ、天平當時のものとして、今日殘つてゐる寫經は、殆ど總て麻紙である。平安に入ると、漸く楮を材料とした穀紙、雁皮を材料とした斐紙が、遽かに増えて來るのである。随つて、越前に於いても奈良から平安の頃迄は、十分麻紙が漉かれてゐたと見ることが出来ると思はれる。

延喜式に「紙麻一百斤」とある「紙麻」は、まぎれもなく製紙材料とされる麻である。「紙麻」の語は、今日多くの学者によつて斐紙、即ち斐麻に対する穀皮の称とされてゐるが、もともと我国当初の紙が麻紙であつたことを思へば、後に、紙の原料が斐皮や穀皮に移行し、それらが主材料となつてからも、昔ながらの呼び習はしによつた「紙麻」で慣用されてゐたと見て差支へないと思へるからである。

麻紙は、何と言つても紙の王者である。その貫録は蔡倫紙以来今日迄、あらゆる紙の中で、微塵のゆるぎを見せてはゐない。その光沢、そのしなやかさ、堅牢さ、強韌さ、風格の雄々しさ、優雅さ等、總てを具備し、そのどれ一つを取つても、他を壓してゐるといへる。今は、具さにするそれらの論は避けるが、今日に殘る当時の寫経された麻紙が、千二百餘年を経て、猶ほ、聊かも其の紙質を変じてゐない事実を見れば、誰しも領けるに違ひない。

又、それらの麻紙を現代に復活した名匠、茂山岩野平三郎の著、「紙漉半三郎手記」も亦、いみじくも之に言ひ及んでゐるのである。

その様に優れた麻紙の生産が、何故、平安期から遽かに衰へ始め、

鎌倉期を境にして我国製紙界から姿を消してしまつたかの論は、色々に取沙汰されてゐるが、或は、麻紙抄造の技術が困難であつたに起因すると言ひ、或は、紙質が、他に劣り使用に堪へず、と言ふが如きは、今は全く頷けない論としなければならない。と言ふが、當時の製紙技術は、先にも述べた様に、蔡倫以来の長い年月を経て格段に進歩してゐたであらうし、麻紙を漉くことが、紙を漉くことの總てであつた時代であつたから、今日考へる様な技術的困難など論外であつたからである。それらの証明は、何よりも現存する當時の立派な麻紙自身が語り、又、当時の驚くべき技術による美術工芸品の總てが、十分過ぎる程裏付けし且つ物語つてゐるからである。

私は、既に拙著「越前くも紙」に於て、麻紙衰亡の一考察として、和様体との関連を掲げて置いたが、今、更に一説を加へたい。

それは、天平から平安期に於ける製紙原料としての麻の使用限界と、その需要関係から生じた麻紙の高貴化と言ふ問題である。天平期に於ける寫經用紙としての麻紙の消費量は、彼の百万塔陀羅尼に用ゐられた量を含めて、想像を絶する厖大な数量であつた。しかも、それを賄ひ得た当時の製紙能力もさりながら、それに要する原料を供給し得た実力にも驚かざるを得ない。然し、麻といふものを考へる時、麻は決してひとり製紙原料のみに栽培されたものではないといふことである。それは、一般庶民に取つては、日常生活に欠くべからざる衣服の最も大切な原料であつた。その纖維の強韌さ堅牢さは、他の何物にも勝つたものであつたからである。我々は万葉集の歌の中から、麻衣、麻裳の語を、数多く見出すことに依つても知ることが出来やう。

誠に麻は、一つには製紙用の最高原料であつたと同時に、他方では、それ以上庶民の日常生活に不可欠の衣料原料であつたのである。それらの事を考へ合せれば、寧ろ、製紙への麻の用途調整は、当時の為政者に取つての大きな課題であつただらうし、紙を漉く者達に取つても、重大な問題であつたであらうと思はれる。斐皮(雁皮)殊

に穀皮(楮皮)が、麻に替る、或は麻を補ふ製紙原料として大きく浮び上り、或は工夫開発されて行つたとしても、それは当然の成行に外ならない。そして、それらで抄造される紙は、不斷の工夫により、完全に立派な紙として成長し、使用者の期待に十分應へ得るものとなつて行つたであらうし、麻紙は結果的に、需要の範囲が狭められていつたであらう。かくて麻紙は、主として寫經といった信仰の対象とされる高貴なものに使用面が限定される紙となり、貴重な紙としていつしか位置付けされ、扱はれるに至つたのであらう。この様に麻紙が段々使用範囲を狭められる一方、斐紙、穀紙の生産と普及とは、案外早く進み、麻紙の生産も、加速度的に減少する一途をたどり、遂に其の姿を消すに至つたのであらう。實に麻紙の衰亡は、それが他紙に比し、總てが劣つてゐた為では決して無く、全くその反対であつた為とも言へるのであるまい。又、鎌倉期以後、紙が最も楮(穀)に移行してゆくに就ては、其の原料資源にも大きな原因を見出さなければならぬ。楮は、雁皮とは違つて人工による栽培が出来る植物で、古くから麻同様その纖維は糸や織物等の原料に用ゐられて来た植物であつた。しかもそれは、製紙原料として紙に成る分止りの率が雁皮の比ではない。分止りといふのは、原料が紙になる割合を言ふ。雁皮の黒皮は、楮、三桿のそれより遙かに厚い。製紙原料としては、雁皮、楮などより後世になるといふ二桿を加へて、今此處にその分止りの率を調べて見ると、雁皮が、黒皮から紙になる分止りは、十分の一・五乃至三までは無理であるに比し、楮、三桿は、十分の六程度といふ大差があるのである。雁皮は、その纖維の質が製紙原料として素晴らしい反面、栽培出来ぬといふ条件に併せて、分止りの率が甚だ少い。

これは、貴重視されても仕方がないのである。随つて斐紙(雁皮紙)も亦、貴重な紙とされ、溜漉される紙として、今日迄命脈を絶たなかつたのも十分頷けるのである。

さて、私は、このあたりで我国古来の抄造技術である「溜漉」と

「流し漉」に付いて、その佳否を比較研討してみたいと思ふ。それは、出来上る紙質に重大な関係があるからで、紙質の如何は、紙の生命に拘はる致命的な問題であるからである。

その一である溜漉が、和紙抄造の源流である事は言ふまでもない。随つて、天平、平安期頃までの麻紙は、この溜漉によつた紙と見て先づ異論はあるまい。ものの本によれば、我が國独自の抄造技術は、流し漉であるといふ。そして、その技法は、遅くとも十世紀頃には工夫されたか、採用されたとも言つてゐる。この流し漉の技法は、古來の溜漉に比して甚だ能率的で、やり易い画期的な抄造技術であったことは否めない。溜漉の場合、紙素とする原料纖維は、十二分に叩解されなくてはならない。もし、その工程を粗略にすると、溜き上げる際、漉簀から忽ち水漏れしてしまひ、紙素が平均した一枚の紙を形造る前に水切れがして、紙に成らないからである。だから、叩解にかける時間的労力は、流し漉のそれとは比較にならぬ程大きい。そして、纖維が微細に叩解された紙素によつて漉かれた紙は、かたく引締つた、所謂緻密な紙に成るのである。随つて、流し漉による紙は、残念乍らその緻密性強韌性に於ては、溜漉の比ではないのである。流し漉の利点とする処は、その叩解度が楽なだけではなく、漉き上げる際の工程にもあつて、その能率的である主役を演ずる立役者として、必要なくべからざるものこそ何といつても「ねり」なのである。ねりは、流し漉の際、是非なくては叶はぬもので、滑剤を兼ねた実に調法な助漉剤である。ねりは、漉槽の中に溶かされた紙素を平均に浮遊させ、漉柵に汲み上げた紙素を速やかにスムーズに漉簀の上を滑らせ、均等ならしめるだけでなく、急激な水漏れ、水切れを緩和する素晴らしい役割を演ずるのである。随つて、紙素の叩解も、溜漉程の必要がないことに成るのである。ただ、このねりには、一面見逃せない重大な欠点があつて、その使用法や処理が杜撰であると、紙の生命である紙質に致命的な欠陥を生ずる危険性があるのである。それは俗にいふ、紙に星が出たり、黴が生じたり

する有力な原因の一つにもなるのである。これ等の欠点は、纖維を處理する際に用ゐる灰汁の爾後処理の如何にも、甚だ関係があつて、それが原因となる場合もあるが、いづれりせよ手痛い欠点である。

完全な紙である為には、慎重な工程と正確な技法とで成されなくてはならないが、出来上つた紙の質、優美さ、堅牢さ、強韌さなどの諸条件の原点をおさへて考へた場合、流し漉による紙は、溜漉のそれより劣ることは推して知るべきである。事実、紙を使用し、之を熟知する者であつたら、これらの問題は直ちに理解出来ようし、この論が決して為にする論でないことを、納得されるに違ひないと思ふ。思ふに、此の新しい技法である流し漉が、必ずしも溜漉に勝るものでないことに気付いたのは、麻紙同様に貴重な紙として尊ばれた雁皮紙が、古来、矢張り溜漉の技法によつて漉かれ、今日迄その命脈を保ち來つて、滅びることが無かつた理由の一つにもなるのであるまいか。いづれにせよ、流し漉の技法は、能率的といふ生産上魅力を別にしたら、溜漉に勝る技法とは言へない様であり、紙の生命とする紙質を重視した上で考へたら、溜漉と言ふ技法は、実際に大切な技法であることに氣付くのである。それからぬか、流し漉が各地に定着し、生産的にも能率化されて來ると、その原料として楮が幅広く用ゐられて來る。それは、楮の纖維の必要量は、栽培によって自由になるし、雁皮に比し叩解しにくい故、却つて手を抜くのに都合よい上、分止りの率もよく、流し漉の工程に打つてつけの材料であつたからであらう。かくして、楮紙の產出は各地に圧倒的に多くなり、その種類も多様となつて、鎌倉以降、室町、江戸と、紙の生産量の大半をおさへる様に成つたのである。

ついでながら三極は、雁皮に次ぐ纖維の細美な原料で、しなやかで艶があり、それによつて漉かれた紙は、皺がよりにくい特徴をもつてゐる。また楮同様栽培が可能であり、楮に比し纖維の脚は短かくて、叩解し易いといふ。今日では、雁皮に混じて鳥の子に漉かれ、純三極生漉の鳥の子さへあつて（岩野平三郎製鳥の子二号紙）鳥の

子の原料としても、三極は楮の上におかれであるのである。

とまれ、我々の祖先は、長い間の経験と研究から、技法の適不適、原料とする植物のもつてゐる美点、欠点、特徴等を見抜き、時代に即應する和紙を自在に生んで來たのである。

我が越前五箇は、古来殊に勝れた技術者を擁し、その品質に於て全國和紙界に於ける王者としての地位を占めて來た。越前和紙の三絶といつてよい、鳥の子、檀紙、奉書の如き、その上に冠する越前の国名は、所謂、本場物の印としての名をほいままでして來たのである。尤も室町以降、その時代時代の為政者も亦よくそれをわきまへ、保護と獎勵とを惜しまなかつたことも、預つて大きな力があつたと言はねばならない。

以上、私は長々と、歴史と言ふより寧ろ論に偏した話を進めて來た。その論も、越前和紙を中心としたものではなかつた。それは、敢へて意識してさうであつたともいへる。といふのは、此の長い歴史をもつ和紙が、それに勿論越前和紙も含まれてゐるのだが、いづれ全国的に危機に瀕する画期的な機械化文明への時代を迎へなければならぬ破目に陥入するまでのものであつたからである。惟へば、明治はあらゆる手工業的産業が、其の性格や存續に生命をかけて研討を加へ、取り組まなければならぬ破目になつた時代であつた。そして、それを一步誤まれば、全く生存の糸を断ち切られる結果に陥入らねばならない時代であつた。果して手工業を生命とする和紙も、全国的に痛烈な打撃を蒙つたのである。機械漉による大量生産の可能な洋紙は、忽ち和紙の占めてゐた分野を駆逐し、全国に亘る和紙產地は見る見る没落してゆき、その姿を消して行つてしまつた。越前五箇も亦、その受難に例外ではあり得なかつたのである。然るに、五箇は不死鳥の如く氣息奄奄たる中から甦つたのである。かうした場合、世では多く奇蹟と言ふ。私はさうは思はない。五箇には、さうした場合に對処出来る人材があるからであると言ひたいのである。或人は言ふ、五箇のみは、和紙生産地の最も受難の時代に、明

治政府の太政官金札の抄造を一手に引受ける幸運に恵まれたからである。然し、それも、越前和紙の実質的聲価が伴はなかつたなら、如何ともし難かつたであらうし、金札の抄造も一時的のものしかなかつたことを思へば、さした理由にはなるまい。事実、其の後の不況は、却つて反動的に五箇全体に大きな打撃となつて現はれてゐるのである。かうした場合、その窮状を乗り切る原動力となるものは、何といつても不屈で強固な意志をもち、努力を惜しまない人間の力しかないのである。そして、真柄武十郎、加藤覚太郎、西野弥平次といつた人達は、当時の先駆者であつたのだ。然し、この様に明治の危機を乗り切つた彼等の後を継ぎ、今日に至る間の中心となつた人物は誰であつたか。私は、茂山岩野平三郎その人であつたと思ふのである。恐らく、五箇氣質の典型的的人物として、或は棹尾の人物となるかも知れぬ茂山は、五箇人らしく豪毅で、太つ腹で、負けじ魂の権化であつた。

彼は、單に伝統的な紙漉技術を継承し、それに練達したといふだけの、所謂職人ではなかつた。彼は、先人の残した仕事を踏へ、多くの新しい種類の和紙を獨創作出した努力の人でもあり、天才でもあつた。それらの和紙は、それが紙そのものであれ、所謂工芸紙であれ、伝統的な和紙技術の範疇を逸脱した技法によるものは一つも無かつた。それで前人未踏の和紙を創生した。彼は其の外、古代麻紙の復活に成功し、又、三間四方もある世界最大の手漉和紙を漉き上げた。正に、一生を紙漉きに徹した人物であつた。彼はまた、平安期よりの伝統をもつ打雲、飛雲を伝承し、水玉、墨流しの技術をこなし、それらをその嗣平三郎に伝へ、或は山田幸一、福田佐市等に伝へた。その技術は、越前和紙の古法の總てを自家薬籠中のもとのしてゐたのである。かくて、彼の名聲は広く我が國製紙界に聞え、明治、大正、昭和に亘る一流画家の殆どは、彼の作出した紙によらぬ者はなかつたのである。越前和紙が世界的にその聲価を馳せたのも、偏へに茂山の力によることを忘れてはならない。茂山がそ

の功績を認められ、黄綬褒章を受けたのは、本人もさりながら、越前和紙全体の榮譽といつても決して過言ではあるまい。

さて、このあたりで私は、五箇に残された平安以来の漉掛け技術について誌さねばならない。それは、越前和紙が他地方の和紙と格段のハンデとしても唯一の技術であるからである。私をして言はしむれば、五箇の和紙に平安以来の漉掛け技術がなかつたら、美濃、土佐、因州等と、さしたる差異も特徴も無いと言つても、為にする論ではないと思つてゐる。それは、今日、平安以来の打雲、飛雲等の技術が残されてゐるといふ地方が無いからである。墨流しも亦、もともと五箇に残されてゐた技法であつた。江戸期前後に工夫されたとみられる水玉も、五箇特有の漉掛け技術であつた。それは、打雲、飛雲用の花註をそのまま用ゐる技法であるから、打雲、飛雲に胚胎し工夫されたとみて何の不思議もないからである。打雲、飛雲、水玉、墨流しは、江戸末期までは極く普通に五箇全体で行はれて來た一般的な技術であつた。水玉を除くそれらは、平安から鎌倉にかけての歌巻や冊子本等に多く用ゐられており、水玉は松平文庫本の表紙に用ゐられてゐる。水玉は、その性質上もともと、表紙装幀用として工夫されたと見てよい。因みに今立町の資料館に、現在残されてゐるものの中でも最も古いものとして、享保(二七二六~三五)年間のものがある。未だ確かめたことはないが、松平文庫本を精しく調査したら、大凡、その発生年代がわかるのではあるまい。いずれにせよ、就中平安からの伝統を現在に伝へるものとしての漉掛け技術は、何よりも重視され、可及的速かに、その堙滅を防がねばならないものである。いはんや、打雲、飛雲の技術を伝へる者纔か一人、それも後継者が無いとなつたら、重大な問題である。それは、殊に、伝統文化財の保護に當るもの、これらの技術の価値に対する認識不足であつたり、それを滅すことによつて、越前和紙の最も誇り得るもの自から棄て去り、脈々と伝へて來た越前五箇の先輩達の量り知れぬ恩恵に思ひ至らぬ結果であつたりしてはならないものであ

る

茂山岩野平二郎を思ふ時、私は、いつも晩年の温和な人柄の中に、氣宇の大きさを秘めた温顔を思ひ起す。そして、かうしたパイオニアが、次々と五箇に生れ出て来る可能性をもつ中は、越前和紙はその伝統と聲価とを失ふことは決してあるまいと。又、我々が今日、日本の文化を云々する時、最も純粹な歴史と伝統とをもつた、世界に誇り得る文化遺産の中の最も大切なものの一つとして、和紙と和紙技術とをより大切にしなければならないことに気付くのである。それは、我が日本そのものの長い歴史と伝統との鑑でもあるからだ。これを、むざむざ滅してよいものであらうか。

註、水玉に用ゐる花は、「もとるぐさ」のからを染め、叩解して使用した土地ではユウガラといつた。その纖維は細美で艶がある。ゐがらは紙の原料にも使用された。

越前和紙に関する参考文献

(書名)	越前和紙
(編著者・発行年・発行所)	(福井県手漉紙工業協同組合)
雍州府志	福井県手漉紙工業協同組合
和漢二才図会	昭和二十五年
日本山海名物図会	昭和二十七・三十一年
紙譜(別名「新撰紙鑑」)	福井県文化誌刊行会
紙漉重宝記	昭和三十二年
経済要録	杉原丈夫・斎藤楓堂
改正諸国紙名録	昭和三十三年
今立郡誌	福井県教育委員会
五箇の製紙	昭和三十四年
福井県史	小葉田淳
越前五箇郷製紙関係史料 について	昭和三十五年
越前産紙卸商業組合定款	大正九・十一年
越前産紙考	寺尾宏二
越前紙漉図説(複製)	「経済史研究」十四の三所収
越前産紙考	昭和十年
越前紙漉図説(複製)	飯田栄助
越前五箇の御留紙製造記 録上・下	昭和十三年
五箇製紙立地考	越前産紙卸商業組合
越前産紙の沿革	小林忠藏著
墨流し模様	牧野信之助
越前神社と本邦紙業	「和紙研究」第一号所収
紙漉村旅日記	「和紙研究」第二号所収
寿岳文章・静子	「和紙研究」第三号所収
福井県の和紙業(一)	「和紙研究」第七号所収
五年	昭和十一年
四年	昭和十五年
加藤商店	昭和十五年
禿氏祐祥	「和紙研究」第七号所収
越前和紙の沿革	昭和十一年
墨流し模様	昭和十一年
越前産紙の沿革	昭和十五年
五年	昭和十五年
四年	昭和十五年
小葉田亮	「和紙研究」第二号所収
岩野平三郎	昭和十一年
福井県の製紙工業と二、 三の考察	前川新一
越前和紙産地診断報告書	「我等の郷土と人物」第四卷所収
福井県の和紙業(一)	昭和三十九年
四年	福井県文化誌刊行会
木下昭三	前川新一
寿岳文章・静子	「我等の郷土と人物」第四卷所収
岡本神社と本邦紙業	前川新一
五年	昭和四十年
四年	福井県商工労働部
四年	昭和四十年
寿岳文章・静子	「若越郷土研究」十の四所収
福井県の和紙業(一)	昭和四十年
四年	福井県郷土誌懇談会
寿岳文章・静子	昭和二十三年
岡本神社と本邦紙業	岡本神社
五年	昭和二十三年
寿岳文章・静子	昭和二十三年
岡本神社と本邦紙業	岡本神社

越前和紙展品目録

越前和紙技術

越前墨流し雜稿

越前くも紙

五箇手漉紙の現状

—その労働面からの考

察—

堀澄子 「百万塔」第二十六号所収 昭和四十
四年

竹尾洋紙店企画室 昭和四十四年

寿岳文章 昭和四十四年 吉川弘文館

昭和四十四年 思文閣

昭和四十四年 思文閣

宮内庁・正倉院事務所 昭和四十五年 日本経

済新聞社

文化庁 昭和四十六年 第一法規

山田誠一 「百万塔」第三十二号所収 昭和四

十六年

「百万塔」第三十二号所収 昭和四

十六年

前川新一 「百万塔」第三十二号所収 昭和四

十六年

前川新一 「百万塔」第三十四号所収 昭和四

十七年

越前和紙を愛する今立の会 昭和四十七～四十
八年

和紙の里 一・二号

近世越前五箇の製紙業経

—藩の紙業政策と漉屋

の経営—

前川新一

岡島美術記念館 昭和四十一年

斎藤楓堂 「文化財調査報告」第十七集所収

水島直文 昭和四十二年 福井県教育委員会

「藤島高等学校研究集録」第九号所
収 昭和四十二年

越雪彦 昭和四十三年 風日社

幻しの紙 昭和四十八年 北莊文庫

越前和紙のはなし 昭和四十八年 越前和紙を愛する今

立の会 昭和四十八年 北莊文庫

則武三雄 昭和四十八年 北莊文庫

五箇地方の和紙業の変遷

木下昭三
併号所収

「自然と社会」第二十九・三十号合
巻 斎藤岩雄 昭和四十八年 越前和紙を愛する今

福井県における和紙業変遷の考察
立の会 昭和四十八年 北莊文庫

木下昭三
「藤島高等学校研究集録」第六号所
収 昭和四十八年 越前和紙を愛する今

福井県における和紙業変遷の考察
立の会 昭和四十八年 北莊文庫

この解説目録の用紙は、アート
紙を除き、ことごとく岩野平三郎
氏のご好意により提供された紙で、
同氏並びに同氏令息の製紙所に於
て抄造されたものであります。

巻頭の見本各紙も、岩野市兵衛・
岩野平三郎・山田幸一等三氏の力
作で、これ等も二氏のご好意によ
り提供を受けたものであります。

昭和48年5月1日発行

春季特別展
越前和紙の歴史展
解説総目録

編集 福井市立郷土歴史博物館
福井市足羽1丁目8-16

印刷 河和田屋印刷株式会社
福井市一本木町88番地



主催 福井市立郷土歴史博物館

協賛 福井県今立町／福井県和紙工業協同組合